

カンボジア王国
ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2
詳細計画策定調査報告書

平成22年4月
(2010年)

独立行政法人国際協力機構
公共政策部

公共
JR
10-027

カンボジア王国
ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2
詳細計画策定調査報告書

平成22年4月
(2010年)

独立行政法人国際協力機構
公共政策部

序 文

カンボジア王国では 25 年以上にわたる内戦の影響で、40 歳以上の男性人口が女性人口に比べ著しく少なく、また女性世帯主世帯の割合も非常に高くなっています。全人口の過半数を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は依然低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属しています。また、限られた就労機会、女性に対する暴力など、多くの女性は不利な社会状況に置かれています。

これまでに JICA では、カンボジア王国政府からの要請に基づき、女性省職員を対象とした「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト」（以下、フェーズ 1 プロジェクト）を 2003 年 4 月から 2008 年 3 月までの 5 年間実施してきました。その結果、ジェンダー主流化を促進するための女性省の組織能力向上やカンボジア王国政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムを構築することができ、プロジェクト目標は達成されましたが、一方で自立発展性の観点からは、これらの成果を真に定着させるために継続して支援する必要性が認められました。

こうした背景の下、カンボジア王国政府は、フェーズ 1 プロジェクトで構築したジェンダー主流化の効果的メカニズムを政府内に定着させるとともに、フェーズ 1 プロジェクトの対象州に加えて新たな対象地域における女性世帯主の収入向上など女性の経済的エンパワーメントに焦点を当てたパイロット事業の実施を中心に据えた案件を要請してきました。本要請に対して JICA は女性省にアドバイザーを派遣し女性省支援を継続するとともに、新規プロジェクトの形成準備を行ってきています。

本報告書は、新規プロジェクト形成のための詳細計画策定調査団の調査結果と帰国後に作成した事前評価表をまとめたものであり、今後のプロジェクトの適切な形成、実施に資するものになることを願うものであります。

ここに、本調査の実施にあたり、ご協力とご支援を頂いた内外の関係者各位に対し、心から謝意を表するとともに、今後のプロジェクトの形成、円滑かつ適切な実施に向け、一層のご支援をお願いする次第であります。

平成 22 年 4 月

独立行政法人国際協力機構

公共政策部長 中川 寛章

目 次

序 文
目 次
地 図
写 真
略語表

事業事前評価結果要約表

第1章 調査概要	1
1-1 要請背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	2
1-5 主要面談者	2
第2章 カンボジア国ジェンダー主流化分野における現状と課題	5
2-1 カンボジア国の概要	5
2-2 カンボジア国のジェンダー政策	5
2-2-1 国家政策上の位置づけ	5
2-2-2 女性省5カ年計画	6
2-2-3 ジェンダー主流化の取り組み	6
2-2-4 地方分権化とジェンダー主流化	10
2-3 フェーズ1プロジェクトのインパクトと現在の課題	12
2-3-1 フェーズ1プロジェクトの取り組みの概要	12
2-3-2 実施機関（計画統計局を中心とした女性省）の現状と課題	13
2-3-3 中央レベルの連携省庁の現状と課題	13
2-3-4 州レベルの連携省庁州出先局とパイロットプロジェクトの現状と課題	14
第3章 想定される協力内容	16
3-1 協力の枠組みについて	16
3-1-1 プロジェクトの方向性と枠組み	16
3-1-2 実施体制	16
3-1-3 パイロットプロジェクト	17
3-1-4 裨益対象者	20
3-1-5 他ドナーや他プロジェクトとの連携体制	20
3-2 プロジェクトの概要	20
3-2-1 プロジェクト目標	20
3-2-2 上位目標	20
3-2-3 成果（アウトプット）	21

3-2-4	活 動	23
3-2-5	投入計画	25
3-2-6	外部要因	26
第4章	プロジェクトの事前評価	27
4-1	妥当性	27
4-2	有効性	28
4-3	効率性	28
4-4	インパクト	29
4-5	自立発展性	29
第5章	プロジェクト実施上の留意点	31
5-1	パイロットプロジェクトについての留意事項	31
5-2	GMAP 改訂支援についての留意事項	32
5-3	PGM 手法についての留意事項	32
5-4	他ドナーの女性省支援動向及び連携について	32
5-5	D&D（地方分権化・業務分散化）動向への対応	33
5-6	広報活動について	33
第6章	総 括	34
付属資料		
1.	調査日程	39
2.	ミニッツ（M/M）	41
3.	PDM 案	53
4.	主要面談記録	61
5.	女性省組織図（2008年）	111
6.	カンボジア女性開発センター一覧表（JICAカンボジア事務所作成）	112

Cambodia Map by Provinces



出典：カンボジア国勢調査用地図



コンポンチャム州副知事との協議



コンポンチャム州での聞き取り調査



詳細計画策定調査団ミニッツ署名



ミニッツ署名後、女性大臣、女性省長官、計画統計局長と

略 語 表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
CDCF	Cambodia Development Cooperation Forum	開発協力フォーラム
CEDAW	The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
CNCW	Cambodian National Council for Women	国家女性評議会
D&D	Decentralization and Deconcentration	地方分権化・業務分散化
ExCom	Executive Committee	実施委員会
GDCC	Government-Donor Coordination Committee	政府・ドナー調整委員会
GMAG	Gender Mainstreaming Action Group	ジェンダー主流化活動グループ
GMAP	Gender Mainstreaming Action Plan	ジェンダー主流化活動計画
JMIs	Joint Monitoring Indicators	共同モニタリング指標
MAFF	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries	農林水産省
MIME	Ministry of Industry, Mine and Energy	鉱工業エネルギー省
MLVT	Ministry of Labour and Vocational Training	労働職業訓練省
MOC	Ministry of Commerce	商業省
MOP	Ministry of Planning	計画省
MOWA	Ministry of Women's Affairs	女性省
MRD	Ministry of Rural Development	農村開発省
NCDD	National Committee for Sub-National Democratic Development	民主的的地方開発委員会
NRT	Neary Rattanak	女性省 5 カ年計画
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画
PATF	Policy Analysis Task Force	フェーズ 1 プロジェクトで立ち上げたジェンダー主流化タスクフォース
PDAFF	Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fisheries	農林水産省州事務局
PDIME	Provincial Department of Industry, Mines and Energy	鉱工業エネルギー省州事務局
PDLVT	Provincial Department of Labor and Vocational Training	労働職業訓練省州事務局
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PDOC	Provincial Department of Commerce	商業省州事務局
PDOP	Provincial Department of Planning	計画省州事務局
PDRD	Provincial Department of Rural Development	農村開発省州事務局
PDWA	Provincial Department of Women's Affairs	女性省州事務局
PGE	Partnership for Gender Equality	UNDP プロジェクト
PIF	Provincial Investment Fund	州投資ファンド

PO	Plan of Operation	活動計画
PPCC	Pilot Project Coordination Committee	パイロットプロジェクト調整委員会
PRDC	Provincial Rural Development Committee	州農村開発委員会
PSDD	Project to Support Democratic Development through Decentralization and Deconcentration	UNDP プロジェクト
TWG	Technical Working Group	テクニカルワーキンググループ
TWGG	Technical Working Group on Gender	ジェンダーテクニカルワーキンググループ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
WCCC	Women and Children Consultative Committee	女性と子ども委員会
WDC	Women Development Center	女性開発センター

事業事前評価結果要約表

1. 案件名

カンボジア王国ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ 2

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

カンボジア王国（以下、「カンボジア」と記す）では、女性省を中心として、連携省庁やドナーの代表によるジェンダーテクニカルワーキンググループ（Technical Working Group on Gender : TWGG）が設置されるとともに、各連携省庁におけるジェンダー主流化活動グループ（Gender Mainstreaming Action Group : GMAG）の設置やジェンダー主流化活動計画（Gender Mainstreaming Action Plan : GMAP）の作成を通じて、ジェンダー主流化のためのメカニズムが構築されている。本プロジェクトは、こうしたジェンダー主流化メカニズムの強化を通じて、女性省の調整により、連携省庁が女性の経済的エンパワーメント促進事業を効果的に実施するための、体制整備を目的としている。

(2) 協力期間：2010年9月～2015年9月（5年間）

(3) 協力総額（日本側）：5.33億円

(4) 協力相手先機関：

<実施機関>

女性省：計画統計局（調整局）、ジェンダー平等局、経済開発局

<連携省庁>

計画省、商業省、鉱工業エネルギー省、農林水産省、農村開発省、労働職業訓練省

*新地方分権化体制の整備に対応して、今後、州評議会などとの連携をする可能性も考慮する。また、今後決定するパイロットプロジェクトの内容により、観光省などと連携する可能性もある。

(5) 国内協力機関：内閣府男女共同参画局

(6) 裨益対象者及び規模等：

<直接裨益者>

- ・ 女性省及びパイロットプロジェクト対象州女性局職員（女性省約13名－直接カウンターパート、女性省内の間接裨益者は多数、各州女性局それぞれ約5名）
- ・ 連携省庁6省（計画省、商業省、鉱工業エネルギー省、農林水産省、農村開発省、労働職業訓練省）のGMAGメンバー、パイロットプロジェクト対象州の各省出先機関のGMAGメンバー等ジェンダー担当者

<間接裨益者>

- ・ パイロットプロジェクト地域（コンポンチャム州及びコンポンチャム州におけるパイロットプロジェクトの中間成果に基づき新たなパイロットプロジェクトが実施される州）の男女

3. 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状及び問題点

カンボジアでは25年以上にわたる内戦の影響で、40歳以上の男性人口が女性人口に比べ顕著に少なく、また女性世帯主世帯の割合も非常に高くなっている。全人口の過半数を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。

こうしたジェンダーの不平等を改善するための取り組みとして、JICAは、カンボジア政府からの要請に基づき、女性省職員を対象とした「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト（以下フェーズ1）」を2003年4月から2008年3月までの5年間実施してきた。その結果、2007年10月に実施した終了時評価調査において、ジェンダー主流化を促進するための女性省の組織能力向上や、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムを構築することができ、プロジェクト目標は達成されたが、一方で自立発展性の観点からは、女性省の人材や予算の不足、モニタリング・調整能力等に依然課題が残っていることが確認され、これらの成果を真に定着させるために継続して支援する必要性が認められた。

こうした背景の下、カンボジア政府は日本政府に対し、フェーズ1で開発したジェンダー主流化の効果的メカニズム導入手法〔定義：ジェンダー視点に立った既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、政策を実行に移すための施策の計画、実施、モニタリング評価、また以上の結果を踏まえた政策立案という一連のステップを網羅した手法（以下、「PGMメソッド」）〕を政府内に定着させるとともに、フェーズ1の対象州に加えて新たな対象地域における女性世帯主の収入向上など女性の経済的エンパワーメントを促進するための体制整備をめざす案件を要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

2013年までの延長が決まっているカンボジアの国家戦略開発計画（2006-2010）には、「女性の経済的エンパワーメントの促進」や「金融などの事業に必要な資源への女性のアクセスを増加、雇用における女性差別の廃絶と女性の雇用の機会の拡大と改善」等、女性の経済力の向上の推進が明示されている。この計画を受けて、女性省は、ジェンダー主流化の促進を通じて、女性の経済的エンパワーメントの促進を第一の戦略とした、5カ年計画（2009-2013）を採択した。また、カンボジアミレニアム開発目標（2003-2015）においても、第3番目の目標に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの促進」が設定されている。

(3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

JICA の対カンボジア支援において、「グッド・ガバナンスの強化」を重点課題と位置づけ
ており、そのなかの「行政機能の向上」分野にはジェンダー視点を反映した政策や開発事
業の推進を通じた、ジェンダー主流化の促進が含まれている。本プロジェクトによる、女
性省を中心としたジェンダー主流化への取り組みは、当該方針に沿ったものである。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

ジェンダー主流化メカニズムの強化を通じて、女性省の調整により、連携省庁が女性
の経済的エンパワーメントを促進する事業を効果的に実施する体制が整う。

<指標>

1. 連携省庁により実施された女性の経済的エンパワーメント促進事業の数
2. 実施された事業の裨益者の数（男女）

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

女性省との協力により連携省庁が形成するジェンダー視点に立った施策や事業を通じ
て、女性の経済的エンパワーメントが促進される。

<指標>

1. 事業の対象となった女性の社会経済状況（収入、雇用へのアクセス、法的地位な
ど）の改善
2. パイロット州以外の州におけるジェンダー視点に立った施策や事業の実施状況
* パイロットプロジェクトの内容は案件開始後に参加型手法で決定されるため、裨益
者の定義と特定、目標値の設定はパイロットプロジェクト形成後に行う。

(2) 成果（アウトプット）と活動

<アウトプット1>

女性省（中央及び州レベル）の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー主流
化を促進するための連絡調整機能が強化される。

指標

1. ジェンダー視点に沿って女性省が開催するワークショップや会議の開催数
2. 女性省、州女性局が調整するパイロットプロジェクト調整委員会（Pilot Project
Coordination Committee : PPCC）の開催回数（年間 XX 回）
3. 各連携省庁が作成する、施策/プログラムや GMAP 改訂のための提案書の数（各省
XXX 個以上）

主な活動

1. 女性省及び州女性局が、連携省庁の中央・州レベルの GMAG メンバーに対して、
以下を目的とするワークショップや会議を開催する。
 - ・ PGM メソッドを活用した施策分析、事業立案、実施、モニタリング、評価

- ・ 州レベルの女性の経済的エンパワーメントのニーズに沿った施策や事業の立案
 - ・ GMAP/年間計画の改訂のための提言作成
 - ・ GMAP の実施に係る予算確保（含、経済財務省）
2. 女性局が中心となって、PPCC を設立し、定期的に会議を実施する。
 3. 女性省が、パイロットプロジェクト事業の経験に基づいて PGM メソッドのオペレーショナルガイドライン/マニュアルを修正する。
 4. D&D（Decentralization and Deconcentration：地方分権化・業務分散化）の進捗に関する情報を収集し、パイロットプロジェクトの計画に反映する。

<アウトプット 2>

女性の経済的エンパワーメントを促進するために、中央レベルの連携省庁のジェンダー主流化のための能力と機能が強化される。

指標

1. GMAG ワークショップやミーティングを通じた PGM メソッドの 9 段階の実施
2. 中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーにより立案された、州レベルの女性の経済的エンパワーメントへのニーズを反映した、ジェンダー視点に立った施策/プログラムの数
3. 女性の経済的エンパワーメント分野において、改訂された連携省庁の GMAP やその年間計画の数

主な活動

中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーが、以下の活動を実施する。

- ・ 担当セクターのジェンダー関連課題や、ジェンダー主流化行動計画（GMAP）を分析する。
- ・ 州レベルでのパイロットプロジェクトの計画、実施、モニタリング、評価を支援する。
- ・ パイロットプロジェクトの経験に基づいて、州レベルでの女性の経済的エンパワーメントを促進するための、事業ニーズに基づいた施策を立案する。
- ・ GMAP/年間計画が州レベルのニーズに沿って改善されるための提言を作成する。
- ・ GMAP を実施するための予算獲得のためのワークショップや会議に参加する。

<アウトプット 3>

パイロット事業の実施を通じて、州レベルの女性の経済的エンパワーメントを促進するジェンダー視点に立った事業実施の能力と機能が強化される。

指標

1. 中央と州レベルの GMAG 及びジェンダーフォーカルポイントが参加した PPCC の回数（年 XX 回）
2. 女性の経済的エンパワーメント促進に関する州レベルのニーズを反映するために立案/修正された州の施策の数
3. 女性の経済的エンパワーメント促進のための州レベルのニーズを反映するために、中央へ向けて作成された、ジェンダー視点に立った施策/提言、プロジェクトに

関する提案の数

主な活動

1. 州の各省出先機関の GMAG メンバー等ジェンダー担当者が以下の活動を行う。
 - ・ PGM メソッドを通じて、パイロットプロジェクトサイトにおける女性の経済的エンパワーメントを促進する事業のニーズに関する情報を収集、分析する。
 - ・ パイロットプロジェクトの対象地域と対象者を決定し、計画を策定する。 **
 - ・ 女性の経済的エンパワーメントを促進するサブパイロットプロジェクトを実施する。
 - ・ パイロットプロジェクトのモニタリングや評価を実施する。
 - ・ PPCC を通じて、パイロットプロジェクトに関する情報交換や連携を行う。
 - ・ パイロットプロジェクトの評価結果に基づいて、州レベルの女性の経済的エンパワーメント事業のニーズに沿った施策や事業が実施されるよう、州の開発計画の修正を提案する。
 - ・ 評価結果に基づいて、中央省庁に対して、州レベルの女性の経済的エンパワーメント事業のニーズに沿った施策や事業のための提案を作成する。
2. パイロットプロジェクト対象地域の男女の社会経済状況に係るベースライン調査を行う。

** 各省、各省地方出先機関が住民参加型手法で汲み上げたサブプロジェクトの案件形成を行い、それぞれのサブパイロットプロジェクトが 1 つのパイロットプロジェクトを構成するように活動内容を調整することにより、各サブパイロットプロジェクト間のシナジー効果の最大化をめざす。

<アウトプット 4>

ジェンダー統計が、州レベルにおいて女性の経済的エンパワーメントを促進する事業実施に活用される。

指標

作成されたコンポンチャム州のジェンダー統計を利用して修正/作成された州の施策や計画の数

主な活動

1. 中央や州レベルの女性省や連携省庁の職員を対象とするジェンダー研修を実施する。
2. コンポンチャムの州レベルのジェンダー統計を作成する。
3. ジェンダー統計を活用した、州レベルの施策/プログラム、プロジェクトを作成する。

<アウトプット 5>

女性の経済的エンパワーメントを促進するための TWGG の機能と役割が強化される。

指標

1. 女性の経済的エンパワーメントについて議論された TWGG のサブグループの回数 (XXX 回)

2. TWGG を対象に、PGM メソッドを活用したパイロットプロジェクトの経験共有のためのワークショップや会議の数（年 1 回以上）

主な活動

1. TWGG に女性の経済的エンパワーメントに関するサブグループを設立する。
2. 同サブグループで、中央レベルの連携省庁の GMAG がパイロット事業に関する情報交換を行う。
3. TWGG メンバーに対して、PGM メソッドを用いたパイロットプロジェクトの経験や過程を報告するための、ワークショップやセミナーを開催する。

(3) 投入（インプット）

1) 日本側（総額約 5.33 億円）

① 専門家派遣

- ・ 専門家：5 名（チーフアドバイザー/ジェンダー主流化、女性の経済的エンパワーメント、女性のビジネス開発、コミュニティ開発、業務調整）
- ・ 現地専門家（ジェンダー統計、ジェンダー予算、マーケティング、品質管理、営農、職業訓練などが想定される）***

② 研修員受入れ：約 50 名（年 10 名程度）

③ 供与機材：住民参加型手法により形成されるパイロットプロジェクトの内容に従い決定する。

④ 在外事業強化費

*** 現地専門家の指導科目については住民参加型手法により形成されるパイロットプロジェクトの内容に従い決定する。

2) カンボジア側：カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、その他

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

① 前提条件

- ・ TWGG において、女性の経済的エンパワーメントに関するサブグループ設立の理解を得られる。

② アウトプット達成に必要な外部条件

- ・ 女性省の方針に変更がない。
- ・ カウンターパート（C/P）が離職しない。

③ プロジェクト目標達成に必要な外部条件

- ・ 特になし

④ 上位目標達成に必要な外部条件

- ・ 新地方分権体制後も、女性省及び連携省庁の機能や権限が維持される。
- ・ 対象地域の経済・雇用状況が悪化しない。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・カンボジアの国家戦略開発計画や女性省 5 年計画（2009-2013）では、女性の経済力の向上の推進が明示されている。
- ・カンボジアでは 25 年以上にわたる内戦の影響で、女性世帯主世帯の割合は非常に高いが、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。そのため、女性の経済的エンパワーメントへのニーズは極めて高い。
- ・女性の経済的エンパワーメントを促進するため、ジェンダー主流化メカニズムを機能させる女性省の調整機関としての能力や経験はまだ十分ではなく、また、連携省庁による行政サービスの提供にも課題がみられるため、これらの能力と機能の強化の取り組みへのニーズは高い。
- ・コンポンチャム州はフェーズ 1 でもパイロットプロジェクトを行った州であり、州女性局、各省出先機関の関係者は PGM メソッドに対する理解が深い。また、同州の主要産業は農業・農産加工であり、多くの経済活動が行われているものの、女性の進出に関してはまだ改善の余地があることから女性の経済的エンパワーメントに係るパイロットプロジェクトを形成するための条件を備えている。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

- ・アウトプット 1 により女性の経済的エンパワーメントに対して政策・調整省庁として中心的な役割を担う女性省の能力強化、連携省庁との連携機能強化が図られ、アウトプット 2 により中央レベルにおける連携省庁のジェンダー主流化に係る能力機能強化が図られる。また、アウトプット 3 により地方におけるパイロット事業の実施を通して女性省と連携省庁、中央と地方、地方においては女性局と連携省庁州出先機関の協働メカニズムが構築される。事業実施にあたってはアウトプット 4 でジェンダー統計が事業計画・実施に活用されることにより、より効率的かつ的確な事業実施が可能となる。アウトプット 5 は女性の経済的エンパワーメントに係る本事業の進捗状況、教訓、提案を他ドナー、国際機関と共有し、また、活動連携・調整を行うことにより女性の経済的エンパワーメントに資することが期待される。このように、ジェンダー主流化メカニズムを構成する各主体を全体として機能させるための能力機能強化を、アウトプット 1 から 5 を効果的に組み合わせることにより、協力期間終了時にプロジェクト目標の達成をめざす。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

- ・フェーズ 1 で開発されたジェンダー主流化の効果的メカニズム（PGM メソッド）及びフェーズ 1 の実施を通じて構築された女性省内と連携省庁とのネットワークを活用する。
- ・上記 PGM メソッドのほかにも、TWGG や、各省の GMAG とジェンダー主流化活動

計画（GMAP）といった、女性省を通じて構築された既存のジェンダー主流化メカニズムを活用できる。

- ・ 自立発展性も考慮に入れて、連携省庁がジェンダー視点に立った事業を実施するための、予算獲得を促進する取り組みを、プロジェクトの枠組みに含んでいる。それを通じて、プロジェクト期間中から、独自の予算による事業の実施や、事業の拡大が期待される。

(4) インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは、以下のように予測される。

- ・ 女性の経済的エンパワーメントの視点に立った連携省庁による事業が将来的に計画・実施されることにより、パイロット州以外の女性の経済的エンパワーメントの促進に資する。
- ・ TWGG への働きかけを通じて、連携省庁以外の省庁や他ドナーにも、本プロジェクトによって整備されるジェンダー主流化メカニズムを通じた事業実施成果の共有が期待される。

(5) 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性は、以下のとおり期待される。

- ・ 2013 年までの国家戦略開発計画において、女性の経済力の向上の推進が明示されている。また、女性省 5 年計画（2009-2013）により、女性の経済的エンパワーメントの促進が第一の戦略とされている。
- ・ 財政面としては、連携省庁がジェンダー視点に立った事業を独自で実施するための予算獲得を促進する取り組みが、プロジェクトの枠組みに含まれている。
- ・ プロジェクト終了後も、中央レベルの連携省庁において整備されたジェンダー主流化メカニズムが機能するよう、プロジェクトでは、案件期間中により多くの GMAP メンバーを巻き込み、その能力強化を図る。また、プロジェクトの経験を GMAP の改訂へ反映させることをプロジェクト活動に含めることで、より現実的で実施可能な GMAP を実施期間中に作成することとしている。
- ・ また、新地方分権化・業務分散化（D&D）体制を視野に入れ、プロジェクト期間中に、州予算による事業実施予算確保のための働きかけが行われる予定である。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

特になし

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

本プロジェクトの第1フェーズである、カンボジア「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト（2003-2008）」では、女性省職員の能力強化を進めた結果、「ジェンダー視点に立った既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、政策を実行に移すための施策の計画、実施、モニタリング評価、また以上の結果を踏まえた政策立案という一連のステップを網羅した手法

(PGM メソッド)」を確立した。この第1フェーズの教訓を活用して、本プロジェクトは形成されている。

上記第1フェーズを参考として、ネパール国「ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト(2009-2014)」が実施されており、今後その経験の共有などを図っていく予定である。また、アフガニスタンにおいては、「女性の経済的エンパワーメントプロジェクト(2005-2008)」において、女性省の人材育成及び対象州での女性の経済的エンパワーメントを支援するための能力強化を実施した。現在実施中であり、同じく女性省を実施機関とした「女性の貧困削減プロジェクト(2009-2013)」と併せて、その教訓を参考とする。

8. 今後の評価計画

中間レビュー：プロジェクトの中間地点(2012年11月を想定)を目途に実施予定

終了時評価：プロジェクト終了前6カ月前後(2014年11月ごろを想定)を目途に実施予定

事後評価：プロジェクト終了3年後(2018年5月ごろを想定)を目途に実施予定

第1章 調査概要

1-1 要請背景

カンボジア王国（以下、「カンボジア」と記す）では25年以上にわたる内戦の影響で、40歳以上の男性人口は女性人口の約76%と著しく少なく、また全世帯の25.6%は世帯主が女性である。全人口の51.4%を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は依然低い。例えば、成人女性の約36%が非識字者であり、妊産婦死亡率は10万件の出産対461と高い。また、女性に対する暴力等、女性に不利な状況が続いている。

このようなジェンダー課題に対処するための取り組みとして、JICAは、カンボジア政府からの要請に基づき、女性省職員を対象とし、ジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化に焦点を当てた技術協力「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト（フェーズ1プロジェクト）」を2003年4月から2008年3月までの5年間、実施してきた。その結果、2007年10月に実施した終了時評価調査において、ジェンダー主流化を促進するための女性省の組織能力は向上し、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムを構築することができ、プロジェクト目標は達成された。しかし、自立発展性の観点からは、女性省のモニタリング、リソースムーブライゼーション（人材、資金、物資を効果的に活用すること）、他の関連省庁に対してジェンダー主流化を促進する等のファシリテーション能力向上などが十分に達成されなかったことが確認された。ジェンダー主流化を確実なものにするためには、女性省を継続して支援する必要性が認められた。

このような背景の下、カンボジア政府は、フェーズ1プロジェクトで開発したジェンダー主流化の効果的メカニズム導入手法〔定義：ジェンダー視点に立った既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、政策を実行に移すための施策の計画、実施、モニタリング評価、また以上の結果を踏まえた政策立案という一連のステップを網羅した手法（以下、「PGMメソッド」）〕を政府内に定着させることが重要であると認識している。同時に、フェーズ1プロジェクトの対象州に加えて新たな対象地域における女性世帯主の収入向上などを含む、女性の経済的エンパワメントに係るパイロット事業の実施を通して女性の経済的エンパワメントを促進するための体制整備をめざすことが重要であると、フェーズ2案件への協力を日本政府に要請した。日本政府による採択を経て、2009年10月に詳細計画策定調査を実施した。

1-2 調査の目的

本詳細計画策定調査は、カンボジア政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの詳細計画を策定するために必要な情報を収集、分析し、それら結果を協議議事録（M/M）に取りまとめることを目的とする。

1-3 調査団の構成

担当	氏名	所属	現地調査期間
団長	武藤 亜子	JICA 公共政策部ジェンダー平等推進課 課長	10月20日～24日
ジェンダー主流化	田中 由美子	JICA 国際協力専門員 (ジェンダーと開発)	10月11日～24日
企画協力	酒本 和彦	JICA 公共政策部ジェンダー平等推進課 職員	10月11日～24日
評価分析	本間 まり子	インテムコンサルティング株式会社 コンサルタント	10月4日～24日

1-4 調査日程

2009年10月5日～10月24日（詳細は付属資料1参照）

1-5 主要面談者

本調査における主要面談者は以下のとおり。

(1) 女性省（Ministry of Women's Affairs : MOWA）

H. E. Ing Kantha Phavi	Minister
H. E. Chan Sorey	Secretary of State
H. E. Keth Sam Ath	Advisor

計画統計局

Ms. Chhoy Kim Sor	Director of Planning & Statistics Dept.
Ms. Te Vouch Lim	Deputy Director of Planning & Statistics
Mr. Hong Phoma	Chief Office of Statistics
Ms. Touch Sarady	Chief Office of Monitoring
Ms. Khim Sovanny	Vice Chief Office of Statistics

経済開発局

Ms. Bun Chhit Veasna	Director of Economic Development
----------------------	----------------------------------

(2) 国際ドナー機関

Ms. Anna Collins-Folk	Senior Policy Advisor, UNDP
Ms. Sok Chan Chhorvy	Consultant Technical Assistance, UNDP
Ms. Chea Chandy	Gender Programme Advisor, UNFPA
Ms. Karin Schelzig Bloom	Social Sector Specialist, ADB

(3) 連携省庁

計画省 (Ministry of Planning : MOP)

Ms. Hang Lina Deputy Director General / Vice Chair of GMAG
Mr. They Kheam Former PATF / Member of GMAG / Director of Demographic
Dept.

農林水産省 (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries : MAFF)

Ms. Ourng Heng Former PATF / Vice Chair of GMAG / Deputy Director of
Administration
Mr. Yon Sophan Member of GMAG / Vice Chief Office of Agriculture Extension

鉱工業エネルギー省 (Ministry of Industry, Mine and Energy : MIME)

H. E. Nhoerk Chroueng Chair of GMAG / Secretary of State
H. E. Khun Vary Vice Chair of GMAG / Under Secretary of State
Ms. Tey Dany Former PATF / Member of GMAG / Deputy Director
Ms. Him Somarong Former PATF / Member of GMAG / Chief Office

商業省 (Ministry of Commerce : MOC)

H. E. Tekreth Kamrang Under Secretary of State & Responsible on Women Affairs
Ms. Proueng Sarath Former PATF / Member of GMAG / Deputy Director General
Ms. Bun Narath Member of GMAG / Deputy Director

農村開発省 (Ministry of Rural Development : MRD)

H. E. Dam Darany Under Secretary of State & Chair of GMAG
Ms. Lach Samon Former PATF / Member of GMAG / Deputy Director of
Administrative
Ms. Lay Vireak Both Deputy Director / Member of GMAG

労働職業訓練省 (Ministry of Labour and Vocational Training : MLVT)

H. E. Prak Chantha Chair of GMAG / Secretary of State
H. E. Loa Him Former PATF / Member of GMAG / Director General

(4) コンポンチャム州関係者 (Kampong Cham Province)

Ms. Leng Sokha Former PATF / Director of PDWA (州女性局)
Ms. Oum Ry Director of WDC (女性開発センター)
Mr. Cheam Ran Former PATF / Director of PDOP (州計画局)
Mr. Chheng Nareth Former PATF / Deputy Director of PDA (州農業局)
Mr. Soun Dy Former PATF / Director of PDIME (州鉱工業エネルギー局)
Mr. Chea Poly Former PATF / Director of PDRD (州農村開発局)
Mr. Cheng Heang Former PATF / Director of PDLVT (州労働職業訓練局)

Mr. Sieng Peng Sreang Former PATF / Director of PDOC (州商業局)
Mr. Chea Phally Former PATF / Director of PDOC (州商業局)

(5) ケップ州関係者 (Kep Province)

Ms. Oul Pyrun Director of PDWA (州女性局)
Mr. Yong Bros Deputy Director, PDOP (州計画局)
Mr. Thong Borin Deputy Director, PDA (州農業局)
Mr. Nop Vireak Deputy Director, PDIME (州鉱工業エネルギー局)
Mr. Chheng Many Director of PDOC (州商業局)
Mr. Svay Rasy Vice Chief Office, PDLVT (州労働職業訓練局)

(6) コンポンチュナン州関係者 (Kampong Chhnang Province)

Ms. Chhom Chansok Deputy Director, PDWA (州女性局)
Ms. Te Vouchkim Deputy Director, PDWA (州女性局)
Ms. Norn Channy Chief Office, PDWA (州女性局)
Mr. Khen Phally Deputy Director, PDOP (州計画局)
Mr. Keo Rithy Deputy Director, PDAFF (州農業局)
Ms. Doung Sophal Vice Chief Office, PDIME (州鉱工業エネルギー局)
Ms. Kong Pisey Vice Chief office, PDOC (州商業局)
Mr. Som Sinath Deputy Director, PDLVT (州労働職業訓練局)

(7) プルサット州関係者 (Pursat Province)

Ms. Krouch Vonly Chief Office, PDWA (州女性局)
Ms. Sokh Sophon Staff, PDWA (州女性局)

(8) JICA 関係者

JICA カンボジア事務所

鈴木 康次郎 所 長
小林 雪治 次 長
寺田 美紀 企画調査員

JICA 専門家

中川 香須美 女性省アドバイザー
井出 直子 地方行政/業務調整 内務省内北東州地域開発能力向上プロジェクト専門家

第2章 カンボジア国ジェンダー主流化分野における現状と課題

2-1 カンボジア国の概要

カンボジアは1991年のパリ和平協定により内戦が終結し、1993年にはカンボジア王国憲法が採択・公布され、カンボジア王国政府が発足した。1991年に制定された「社会経済復興計画」の下で市場経済への移行を開始し、1993年制定の憲法において市場経済体制の導入が明確に規定されている。国際社会からの支援の下、長年の内戦・混乱からの経済復興・開発に取り組んだ結果、経済成長率は過去5年、6%～13%強で推移しており、2006年、2007年の実質GDP（国内総生産）成長率はそれぞれ10.4%、10.1%と高い水準を達成している。しかしながら、世界的な金融危機による海外需要の減速に伴い、今後は経済成長の鈍化が予想されている。1人当たりGNI（国民総所得）は550ドル¹（2007年）であり、後発開発途上国（LDC）に分類されている。また、貧困率²は、2007年時点で約30.1%であり、1994年時点の47%と比較すれば改善が見られるものの、引き続き高い数値を示している³。さらに、経済成長を牽引しているプノンペンなど、都市部における貧困削減や富裕層の所得向上が地方農村部に比して先行した結果、所得格差は拡大傾向にあり、2004年時点で、貧困人口の91%が地方農村部に分布している。

25年以上にわたる内戦の影響で、40歳以上の男性人口が女性人口に比べ著しく少なく、女性世帯主世帯の割合が高い。全人口の過半数を占める女性が社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。例えば、成人識字率は、男性：84.7%、女性：64.1%である。また、乳児死亡率（98/1,000：2005年）や、妊産婦死亡率（461/100,000：2008年）も高く、人身取引や家庭内暴力などの女性に対する暴力も多く、女性に不利な状況が続いている。

2-2 カンボジア国のジェンダー政策

2-2-1 国家政策上の位置づけ

カンボジアでは、1992年に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women：CEDAW）」が批准された。1993年には、男女平等を定める憲法が制定され、婚姻家族生活等の政治、経済、社会、文化的な生活における男女平等の権利、雇用へのアクセスや賃金などにおける男女平等、女性への暴力の撤廃と保護等が定められ、男女平等を促進する法的な基礎的枠組みが整備された。

2008年総選挙後、新内閣が発足し、5カ年戦略「第2次四辺形戦略（Rectangular Strategy, 2008-2013）」が採択された。そのなかで「ジェンダー主流化活動計画を実施することや「女性は経済と社会の基盤である」等が明記されている。また、5カ年政策である「国家戦略開発計画（National Strategic Development Plan：NSDP, 2006-2010）」において、全セクターにおいて、ジェンダー不平等の改善が留意されることと、女性が直面している障害を取り除くことを通じて女性の開発への全面的な参加を促進することが定められている。そこでは「女性の経済エンパワーメントの促進」や「金融などの事業に必要な資源への女性のアクセスを増加、雇用における女性差別の廃絶と女性の雇用の機会の拡大と改善」や「起業支援」といった女性の経済力

¹ 2007 World Development Indicators, World Bank

² カンボジアにおける貧困ラインは、1日2,100キロカロリーを摂取するために必要な食糧支出及び非食糧支出の合計。地域により異なり、プノンペンでは0.58ドル、地方では0.43ドル。

³ Cambodia Halving Poverty by 2015, Poverty Assessment 2006, World Bank

の向上の推進が明記されている。計画は 2013 年までアップデート（指標などを更新するが項目はそのまま継続）されることが決定しており、ジェンダー平等への取り組みについても継続される予定である。

カンボジアミレニアム開発目標（CMDG、2003-2015）においても、3 番目の目標に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの促進」が設定されている。そこでは、男女の教育格差の減少、女性の政治への参画の促進、ジェンダー平等な賃金や利益の獲得の推進などが設定されている。

2-2-2 女性省 5 年計画

上記の政策に沿って、女性省 5 年計画「Neary Rattanak（NRT）」が設定されている。1999 年に NRT I、2003 年に第 2 次女性省 5 年計画（NRT II）が作成され、第 3 次女性省 5 年計画（NRT III、2009-2013）が採択されたばかりである。NRT III では、以下の 5 つの戦略が設定されている。

1. 女性の経済的エンパワーメントの促進
2. 女性と女兒の教育の推進と行動変容
3. 女性と女兒の法的保護
4. 女性と女兒の健康、衛生状態の改善と HIV/AIDS への感染からの保護
5. 女性の行政や政治的分野への決定への参加の促進

NRT II では 3 番目だった女性の経済的エンパワーメントが、NRT III では、戦略 1 に設定されており、今後この分野の取り組みが促進される予定である。この 5 つの戦略のほかに、「国家戦略や各セクターにおけるジェンダー主流化への取り組み」と、「横断的課題（戦略的マネジメント、キャパシティ・ディベロップメント、援助の効率化）」についての計画が記載されており、今後 5 年間、重点的に取り組まれる予定である。

2-2-3 ジェンダー主流化の取り組み

(1) ジェンダー主流化推進メカニズム

1996 年に、ジェンダー平等を推進するために女性省（Ministry of Women's Affairs: MOWA）が設立された。その後、1999 年に女性・退役軍人省として改組され、2004 年に再度、女性省へと改組されている。2001 年に、省庁間の調整や政府へ女性への差別の撤廃やジェンダー平等に関する意見を述べるメカニズムとして、国家女性評議会（Cambodian National Council for Women: CNCW）が設立された。これは、女性省の上部機構に当たり、王妃が名誉会長、首相が名誉副会長、女性省大臣が議長を、女性省が事務局を務めている。14 関係省庁がメンバーとなっており、主に、CEDAW への政府の報告書作成を担っている。

2004 年には、四辺形戦略の実現と NSDP に基づいた援助マネジメントを推進する機能として、開発協力フォーラム（Cambodia Development Cooperation Forum: CDCF）と政府・ドナー調整委員会（Government-Donor Coordination Committee: GDCC）が設置された。そのうち、特に 19 の主要課題についての調整の場として、テクニカルワーキンググループ（Technical Working Group: TWG）が設立され、その 1 つとして、ジェンダー課題を調整する、ジェンダーテクニカルワーキンググループ（Technical Working Group on Gender: TWGG）が設立された。この TWGG は女性省が事務局を務め、フェーズ 1 プロジェクトを

通じて強化に取り組んでいた（成果 2-1 の一部）経緯もあり、JICA と国連開発計画（UNDP）が共同ファシリテーターを務めている。TWGG のメンバーには関係省庁のジェンダー主流化担当者〔現在はジェンダー主流化活動グループ（GMAG）の議長〕が含まれており、女性省と関係省庁とのジェンダー主流化推進のための調整の場として機能している。例えば、ジェンダーに関する共同モニタリング指標（Joint Monitoring Indicators : JMIs）がこの TWGG を通じて設定されている。さらに、サブグループを通じて、さまざまなジェンダー課題について取り組みがなされており、フェーズ 1 プロジェクトの支援を受けて作成されたジェンダー用語集も、その成果の 1 つである。

(2) ジェンダー主流化メカニズムにおける女性省の機能や役割

1) 女性省の体制

女性省は、現在、監査室も含む 11 局によって構成されている（詳細は付属資料 5 の女性省組織図を参照）。州レベルにおいては、州女性局（Provincial Department of Women's Affairs : PDWA）及び女性開発センター（Women Development Center : WDC）が設置されている。上記の NRT III の施行に伴い、部局が多少細分化するが、大きな体制の変化はない予定である。NRT III には、それぞれの計画の担当局が記載されており、ジェンダー主流化への取り組みは、主に、フェーズ 1 プロジェクトの実施機関であった計画統計局と、ジェンダー平等局が担当している。セクターレベルでの取り組みは、それぞれの専門の局が担当している。例えば、本プロジェクトで対象とする女性の経済的エンパワーメント分野は、経済開発局が担当している。

省内の部局間の連携はこれまで積極的に行われてきておらず、強いとはいえない。関係する局の間の連携の必要性は、フェーズ 1 プロジェクトの教訓においても抽出されているが、NRT III における女性省の方針としても、重要であると考えられている。NRT III には、各戦略の担当局が記載されているが、すべての活動を通じて、省全体で協力して取り組むことが前提とされている。

2) ジェンダー主流化における女性省の機能

女性省は、上記のメカニズムを通じてジェンダー主流化を促進する役割を担っている。NRT III におけるジェンダー主流化の大きな取り組みとして、①国家の政策レベルでの主流化、②セクター（関係省庁）レベルでの主流化、③経済・財政分野での主流化、④国家の行政改革における主流化、の 4 分野を通じての取り組みが計画されている。

具体的な取り組み内容として、国家政策における主流化ではモニタリングの強化が明記されている。関係省庁のジェンダー主流化に関しては、①各関係省庁に設置されたジェンダー主流化活動グループ（GMAG）を中心としたキャパシティ強化、②省の計画や報告におけるアドボカシー、③ジェンダー主流化活動計画（Gender Mainstreaming Action Plan : GMAP）の実施支援、④統計システムのジェンダー主流化、が計画されている。これらは、すべて計画統計局とジェンダー平等局が担当している。

このほかに、上記のように、CNCW と TWGG の事務局が女性省内に設置されている。TWGG の事務局は、現在ジェンダー平等局に設置されているが、運営については計画統計局も協力しており、今後国際協力局も加わる予定である。

3) ジェンダー主流化担当局の機能

ジェンダー主流化を担当する、計画統計局とジェンダー平等局の機能や支援体制は以下のとおりである。

計画統計局の業務には、上記の GMAG と GMAP の策定・実施への支援などの関係省庁のジェンダー主流化支援のほかに、「女性省各局の年間計画作成・モニタリング評価（M&E）支援、各局の報告書の取りまとめと助言、女性に関する統計の収集と分析」などが含まれている。また、TWGG の事務局の運営支援も担当している。フェーズ 1 プロジェクトや専門家派遣を通じて JICA の支援を受けている。

ジェンダー平等局は、GMAG や GMAP 実施支援などの関係省庁のジェンダー政策支援のほかに、「女性省の戦略計画策定、D&D（地方分権化・業務分散化）におけるジェンダー主流化、TWGG の事務局」等を担当している。UNDP は、ジェンダー政策にかかわるアドバイザーの派遣と Partnership for Gender Equality II プロジェクト（PGE II）を通じた支援を行っている。アドバイザーは大臣の補佐や国際ドナー協調などを担当し、PGE プロジェクトでは、関連省庁の GMAG 支援と GMAP 作成支援や、特にコンポンスプー州の女性開発センター（WDC）の職員とセンター受講生への研修等を実施している。UNDP の支援は、複数のコンサルタントを通じた実施が多いことや、業務量が多く一部の職員に業務が集中しているなど、局職員の能力強化には課題がみられる。さらに、国連人口基金（United Nations Population Fund : UNFPA）がプログラム予算支援を通じて、GMAG の定期的会合、モニタリング、スタディツアー実施を促進している。UNFPA の予算は、ジェンダー平等局に執行責任があるが、局の実施能力や時間的な限界と、関係省庁側の意欲の低さから執行は順調とはいえない。

4) 女性の経済的エンパワーメントの取り組みと女性開発センターの機能

NRT III の実施にあたり、女性の経済的エンパワーメントは、戦略 1 として設定され、これまで以上に重点を置いた取り組みが期待されている。特に、女性開発センターへの支援を通じた取り組みが計画されている。女性の経済的エンパワーメントに関する業務は、主に経済開発局が担当している。特に、女性開発センターの事業は、女性が伝統的に従事する分野での職業訓練（縫製、織物、食品加工、美容等）が中心だった。しかし、研修を終えても、マーケットや雇用へのアクセスの手段が少なく、実際の収入に結びつくケースが限られているため、今後ビジネスコンサルテーションと、マーケットへのアクセス分野への取り組みが促進される予定である。

女性開発センターの受講生の研修参加費用は、原則無料であり、食費と宿泊費は政府予算から配分されている。センターの運営は州女性局の管轄であるが、予算は女性省から直接配分されている。個人的な寄付などで設立され、女性局の管轄下でないセンターもある（プルサット）。センターの職員は、女性局とは別にセンター専従職員として雇用されている。

アジア開発銀行（Asian Development Bank : ADB）が 2006 年から、コンポンスプー、シムリアップの女性開発センターに対して、建物の整備と職業訓練分野への技術支援を行ってきたが、2010 年 3 月をもって終了する予定である。ほかに、上記のように、UNDP の PGE プロジェクトを通じて、コンポンスプーの女性開発センターへの支援が行われて

いる（付属資料6のカンボジア女性開発センター一覧表を参照）。

5) ドナー支援

女性省はドナー（開発パートナー）からの支援の方針として、設立当時は、1局に1ドナーの支援を通じた各局の機能強化をめざしていた。そのため、各局に散らばったドナー間の連携は弱かった。その反省を受けて新しいNRTの体制下においては、各局の連携やドナー間の連携が重視されている。

上記のように、ジェンダー主流化分野へはJICA、UNDP、UNFPAによる支援が、女性開発センターへはADBによる支援がなされている。このほかに、司法保護局を通じて、ドイツ技術協力公社（GTZ）が家庭内暴力（DV）防止プロジェクト（Promotion of Women's Rights Project, 2006-2009）、国際移住機関（IOM）が人身取引の防止プロジェクト（Prevention of all Trafficking in Persons through Enhanced Regional Cooperation, Community Mobilization and Poverty Alleviation, 2007-2009）を実施している。また、女性と健康局と連携して、UNFPAが保健省を通じたマラリア撲滅事業を実施している。

(3) GMAGを中心とした連携省庁のジェンダー主流化体制

1) ジェンダー主流化活動グループ（GMAG）

2004年のTWGG設置に伴い、女性省大臣が関係省庁の大臣へGMAG設立の要請を行い、次官レベルを議長とするジェンダー主流化活動グループGMAGが各省に設立された。GMAGは関係省庁においてジェンダー主流化推進を担うワーキンググループであり、現在全24省に設立されている。そのメンバーの選定やジェンダーバランスについては、女性省から指針が出されているが、実際には各省で異なる。同様に、その機能や活動内容も省によって異なる。

フェーズ1プロジェクトが開始された時点では、GMAGは設立されていなかった。そのため、プロジェクトでは独自のタスクフォース（Policy Analysis Task Force : PATF）を、各省のジェンダーフォーカルポイントを中心に任命し、プロジェクト活動を行った。GMAG設立に際し、プロジェクトから働きかけを行った結果、ほとんどのPATFメンバーがGMAGメンバーとして任命された。

2) ジェンダー主流化活動計画（GMAP）

各省のGMAGには設立後、ジェンダー主流化を推進する活動計画として、GMAPの作成が要請された。それに伴い、女性省は、UNDP支援のPGEプロジェクトを通じて、GMAP作成支援を通じたGMAGの能力強化を行った。既に他ドナーの支援で作成していた農林水産省（ADB）と保健省（国連児童基金：UNICEF）を除き、女性のエンパワーメントに関連する省を選定し、ドラフトの作成、ミーティングを通じたコメントの取り付け、参加型ワークショップの開催を通じて、GMAPは作成された。2009年10月現在、24省中18省（うち1省は印刷待ち）においてGMAPが作成されている。

国家戦略開発計画（NSDP）と同じように、GMAPも当初2010年までの計画であったが、2013年までアップデートされることになっている。GMAPの改訂手続きに規定はなく、前例によると、GMAGから各省大臣への働きかけにより、大臣から省令が出される

ことで改訂が可能である。

3) GMAG の GMAP の実施能力

女性省の働きかけにより GMAG は全省に設立されたものの、その活動については各省に任されている。GMAP を既に作成している省は全 24 省庁中 18 省庁に限られており、GMAP が作成された省においても、実施能力と予算の限界から、実際に計画内容が実施される省は限られている。そのため、GMAP の実施にあたっては、女性省や国際ドナー機関からの支援を通じたものが多い。

女性省は、PGE プロジェクトを通じて、GMAG の実施支援を行っている。PGE プロジェクトでは、支援ドナーが多い観光省と土地管理省に対して、ドナーを招待して GMAG の紹介と GMAG の財政的支援を促進するワークショップの開催支援を行った。今後、労働職業訓練省へ同様の取り組みが実施される予定である。この取り組みの対象となる関連省庁は、支援ドナーが多いことが前提であるため、全省へ同じ支援を行うことは難しい。また、PGE プロジェクトは 2010 年で終了予定であり、時間的にも、他省への同様の支援には限界がある。

UNFPA は、ジェンダー平等局に対し、ジェンダー主流化プログラムとして GMAG のミーティングやレビュー実施のための予算を支援しているが、実施はされていない。こうした状況を考慮し、関係省庁の GMAG の強化や GMAP 実施への支援は、NRT III においても重視されている。

女性省を通じた支援以外に、ADB が農林水産省へ、国際労働機関 (ILO) が労働職業訓練省へ、UNICEF が保健省へ、GMAG の能力強化や GMAP の実施支援を行っている。また、農村開発省や鉱工業エネルギー省のように、省予算から GMAP の実施のための予算が獲得され、実施に結びついている省もあるが、限られている。

2-2-4 地方分権化とジェンダー主流化

(1) 新体制 (Decentralization and Deconcentration : D&D) 下の関係省庁の実施体制

これまでの地方行政においては、州レベルで州知事、副知事、各省の出先機関の局長から成る州開発委員会が設置されていた。そのなかに、ドナーからの支援金のガバナンスやアカウンタビリティを確保するために、州知事、副知事を筆頭に、計画局の局長が常任メンバーとして中心になって、PIF (州投資ファンド : Provincial Investment Fund) の活用内容を州レベルで決定する ExCom (実施委員会 : Executive Committee) と呼ばれる機能が設置されており、それを通じて、各局の活動実施予算や計画が決定されていた。この体制に沿って、フェーズ 1 プロジェクトでは、コンポンチャム州の女性局の局長と計画局の局長、その他のパートナー関係省庁の出先機関の局長が、州レベル PATF として任命され、パイロットプロジェクトの実施運営を行っていた。

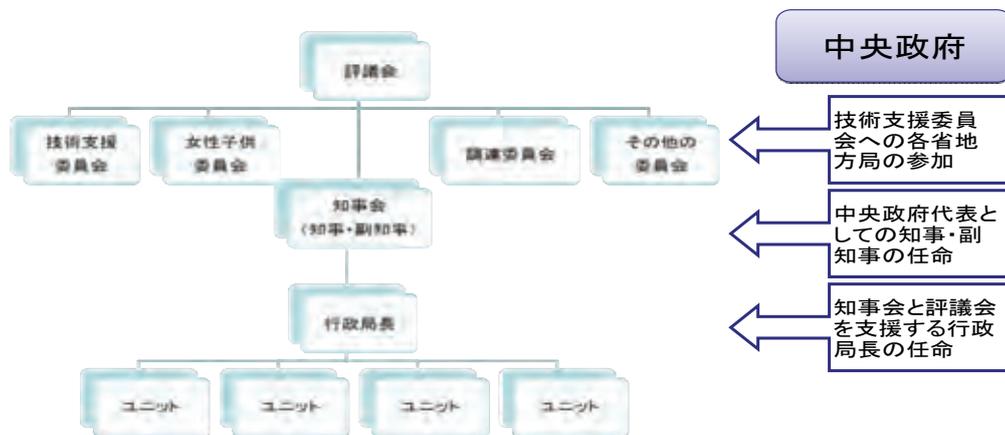
2008 年に施行された新地方行政法 (評議会選挙法、行政管理法) に基づいて、2009 年に州、市、郡、区における評議会選挙が実施され、州レベルや郡レベルに評議会が設立され、新行政体制の整備が進められている。新地方自治体制において、州開発委員会や ExCom は廃止される予定であり、代わりに、評議会の下に 3 つの委員会 (第一委員会 : 技術支援委員会、第二委員会 : 女性と子ども委員会、第三委員会 : 調達委員会) が設立される予定

である。州開発委員会のメンバーはそのまま第一委員会に移行する予定であり、ほかに評議会のユニットチーフや財務長が入ることになっている。この第一委員会には、知事と副知事に次いで、新たに行政局長が任命され、各局の予算や計画の決定を担うことになっている。

今後3年間は新体制への移行期であり、上記の計画は実現に至っておらず、不明確な点も残されている。州レベルの関係省庁ごとの事業実施体制としては、これまでと変更がないと考えられている。しかしこれまで、ほとんど機能していなかった郡レベルにおいても、州と同様の評議会の組織がつくられることになり、これまで州政府が行ってきた行政サービスの一部が郡政府へ移行する予定であるため、関係省庁の機能にも変更が生じる可能性も想定される。

(2) 新地方自治体制下のジェンダー主流化

上記のように、州の評議会の下に、ジェンダー平等を促進する、女性と子ども委員会（第二委員会、Women and Children Consultative Committee : WCCC）が設立されることになっている。この委員会では、女性の評議会議員を議長として、知事や女性局長、関係省庁の局長（社会福祉若者局、計画局、保健局、農村開発局、教育スポーツ局、労働局、農業局）、警察、コミュニオン評議会などが、メンバーになる予定である。しかし他の2つの委員会との関係性は未確定であり、その活動内容や影響力は未知数である。



図－1 中央政府と地方行政の関係

表－1 委員会の構成と役割・義務

委員会	構成員	役割と義務
技術支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> 知事（議長） 評議会全ユニットのチーフ 評議会財務長 省庁地方局/ユニットの局長/チーフ 必要に応じて他委員 	<ul style="list-style-type: none"> 省庁地方局/ユニットの開発計画と予算を評議会の (a) 5 年開発計画、(b) 3 年投資ローリングプログラム、(c) 中期支出枠組み、(d) 評議会年次予算計画に確実に統合する
女性と子ども委員会	<ul style="list-style-type: none"> 女性評議員または地域の男性か女性 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー公平性、女性と子ども問題に関して評議会、知事会、委員会にアドバイス・提案する 年次報告を作成し評議会年次報告書に含める
調達委員会	<ul style="list-style-type: none"> 未定 	<ul style="list-style-type: none"> 評議会のすべての調達活動が高い規範、公開性、透明性、公平性を保持し公共調達法を順守して実施される

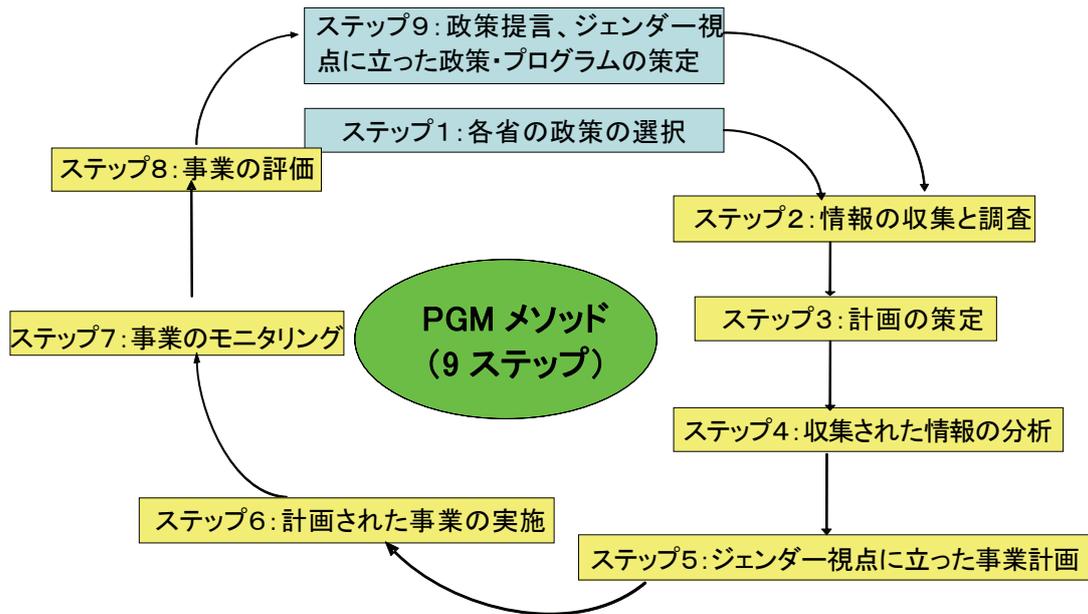
注：上記内容の詳細については別途に法令で定める。

出典：加藤敏恭チーフアドバイザー「地方行政能力向上プロジェクト」作成資料

2-3 フェーズ1プロジェクトのインパクトと現在の課題

2-3-1 フェーズ1プロジェクトの取り組みの概要

フェーズ1プロジェクトでは、女性省の計画統計局がカウンターパート（C/P）となり、女性の経済的エンパワーメントに関係する関係6省庁（計画省、農林水産省、鉱工業エネルギー省、商業省、農村開発省、労働職業訓練省）が、連携省庁として選定された。それぞれの連携省庁（中央と州レベル）では、ジェンダー主流化担当者がタスクフォース（PATF）として任命され、女性省のC/Pとともに、能力強化のための取り組みが行われた。さらに、このC/PとPATFを中心として、ジェンダー主流化のネットワークの構築を行い、それを通じてジェンダー主流化を推進するメカニズムの開発が行われた。具体的には、コンポンチャム州で経済的エンパワーメントに関連するパイロット事業を実施し、実際の事業実施経験に基づいたボトムアップの政策立案を行うメカニズム（PGMメソッド）を開発した。PGMメソッドは、①検討する政策の選定、②分析のための情報やデータの収集、③ジェンダー視点に立った計画策定、④選定された政策のジェンダー視点からの分析、⑤ジェンダー視点に立った事業（パイロットプロジェクト）の計画、⑥計画されたプロジェクトの実施、⑦ジェンダー視点に立ったモニタリング、⑧ジェンダー視点に立ったプロジェクトの評価、⑨ジェンダー視点に立った政策やプログラム（もしくはそのための提案）の策定という、9ステップから成るプロセス重視のメカニズムである。



出典：「カンボジア王国ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト終了時評価報告書」を基に詳細計画策定調査団作成

図－2 PGM メソッドの概念図

2-3-2 実施機関（計画統計局を中心とした女性省）の現状と課題

フェーズ1プロジェクトでC/P機関となっていた女性省計画統計局のC/Pは、そのほとんどが継続して勤務しており、第1フェーズ当時の体制がほぼ維持されている。2008年6月より、フェーズ1プロジェクトのフォローアップや第2フェーズの準備のためのJICA専門家が女性省アドバイザーとして派遣されており、継続してJICAによる支援を受けている。フェーズ1プロジェクトのフォローアップ活動として、2009年1月に、コンポンチャム州において、パイロットプロジェクトのフォローアップ調査を実施し、その結果の共有のためのワークショップを実施した。このほかに、他のJICAプロジェクトへのPGMメソッドの紹介のワークショップにおける講義を通じて、フェーズ1プロジェクトの経験共有、PGMメソッド活用促進を行った。また、女性局員や女性開発センター職員を対象にした活動計画作成、モニタリング評価研修において、PGMメソッドの一部が紹介されている。

フェーズ1プロジェクトを通じてC/Pの能力は大幅に向上したものの、予算や能力の限界により、上記のような研修やワークショップ以外には、連携省庁のジェンダー主流化の促進の支援はなされていない。

2-3-3 中央レベルの連携省庁の現状と課題

上記のように、フェーズ1プロジェクトにおいては、中央レベルの連携省庁のジェンダーフォーカルポイントは、技術移転の対象としてPATFというタスクフォースに任命された。現在、そのメンバーのほとんどがそれぞれの省のGMAGのメンバーになり、その経験をGMAGとして活用している。また、GMAGは連携6省で作成されている。しかし、GMAGの活動やGMAGの実施への取り組みは、省により異なる。

農林水産省は、ADB が 2005 年から、省内のジェンダー主流化を推進するための支援を行っており、GMAG の設立に先駆けて、同じ機能をもつ Gender Unit が設置された。GMAG に当たる、Gender Mainstreaming Policy and Strategy も 2006 年に ADB の支援により作成され、同じく ADB の農業セクター支援プログラム（借款）の全面的な支援により、その実施が進んでいる。それ以外の 4 省は、UNDP による PGE プロジェクトの支援により GMAG が作成された。その実施にあたって、労働職業訓練省は、ILO の支援を受けている。鉱工業エネルギー省と農村開発省は、GMAG による積極的な働きかけにより、省内予算から GMAG 実施のための予算が配分されているが、研修事業や女性職員の昇進などの省内のジェンダー格差の是正が中心であり、事業に関する予算はほとんど獲得できていない。商業省は、議長への関与が低いこともあり、GMAG の活動がほとんど行われていない。

フェーズ 1 プロジェクトでは、研修やワークショップを通じて、女性省と 6 省庁間の連携が構築されたが、プロジェクト終了後、こうした連携を活用した活動は、プロジェクトによるフォローアップ活動以外には行われていない。

2-3-4 州レベルの連携省庁州出先局とパイロットプロジェクトの現状と課題

フェーズ 1 プロジェクトにおいては、コンボンチャム州がパイロットプロジェクトの対象地として選定され、州の女性局長と、6 連携省庁の州出先局（計画局、農業局、鉱工業エネルギー局、商業局、農村開発局、労働職業訓練局）がプロジェクト活動の対象となり、それぞれの局長のジェンダーフォーカルポイントであった局長もしくは副局長が、PATF として任命され、パイロットプロジェクトの実施に従事した。プロジェクトを通じて、この PATF の能力強化が達成されただけでなく、それぞれの省の中央レベルの PATF との関係、女性省との関係、コンボンチャム州の 7 局長間の関係、という 3 種類の連携が構築された。特に州レベルでは、計画局長の強いリーダーシップにより、頻りに事業に関する情報交換を行う等、強い連携関係が構築された。当時の女性局長は、2008 年よりコンボンチャム州の副知事に任命されており、州開発委員会を通じてジェンダー主流化に向けて、さまざまな働きかけを行っている。

コンボンチャム州では、現在も全 PATF メンバーが在職している（ただし、労働局長は 2007 年に交代）。農業局、鉱工業エネルギー局、商業局、農村開発局、労働職業訓練局では、州レベルでも既に GMAG が設置されており、上記の PATF メンバーが GMAG メンバーとして選定されている。それ以外の局においても、ジェンダーフォーカルポイントとして、PATF メンバーはジェンダー主流化を担当している。全局においてジェンダー研修が実施されており、PATF メンバーがファシリテーターの役割を担っている。これは、州開発委員会から配分された、各局のジェンダー主流化の促進のための予算（年間 200 ドル）を活用してのものである。ジェンダー研修の実施以外にも、自身の担当する計画策定プロセスや、局の実施する研修やミーティングへの男女の人数を配慮する等、プロジェクトを通じて得た経験や知識を日常の活動に生かしている。

プロジェクト終了後、パイロットプロジェクト事業の経験を活用しているのは、農村開発局によるマイクロクレジット事業である。この事業は「クレジットの用途の夫婦での企画と、夫婦出席してのクレジットの受け渡し」という、パイロットプロジェクトを通じて抽出された提言を採用し、他の州でも適用している。また、農業局によるモデル農家は、同地域で実施され

ている ADB プロジェクトとともに、フォローアップが行われている。しかし、それ以外の、商業局による市場情報の提供事業、鉱工業エネルギー局によるキャッサバ加工事業、労働職業訓練局による非伝統的な業種の職業訓練を通じた小規模ビジネスは、各局の予算の限界などの理由により、フォローアップがなされていない。そのため、それぞれの事業の継続は、対象者による自発的なものによる。このように、州レベルでは事業予算には限界があり、プロジェクトで得た知識や経験は残されているが、PGM メソッドを活用した、新規の事業の実施については、意欲はあるものの実現されていない。

第3章 想定される協力内容

3-1 協力の枠組みについて

3-1-1 プロジェクトの方向性と枠組み

これまで述べてきたとおり、カンボジア政府は、女性省を中心として、関係省庁やドナーの代表による TWGG の設置や、各関係省庁における GMAG の設置と GMAP の作成などを通じて、ジェンダー主流化のためのメカニズムを構築してきた。本フェーズ2プロジェクトでは、こうしたジェンダー主流化メカニズムの強化を通じて、女性省の調整により、連携省庁が女性の経済的エンパワーメントを促進する事業を効果的に実施するための体制の整備を目的とする。女性の経済的エンパワーメントの促進は、第1フェーズでも対象としていたが、採択されたばかりの女性省5年計画（NRT）において第1の戦略として設定されているため、第2フェーズにおいては、更に重点的に取り組むこととする。具体的には、パイロットプロジェクト対象州における、女性省と連携省庁州出先機関によるパイロットプロジェクトの実施を通じて、関係者の能力強化と女性の経済的エンパワーメントを推進するためのジェンダー主流化促進機能の強化を図る。

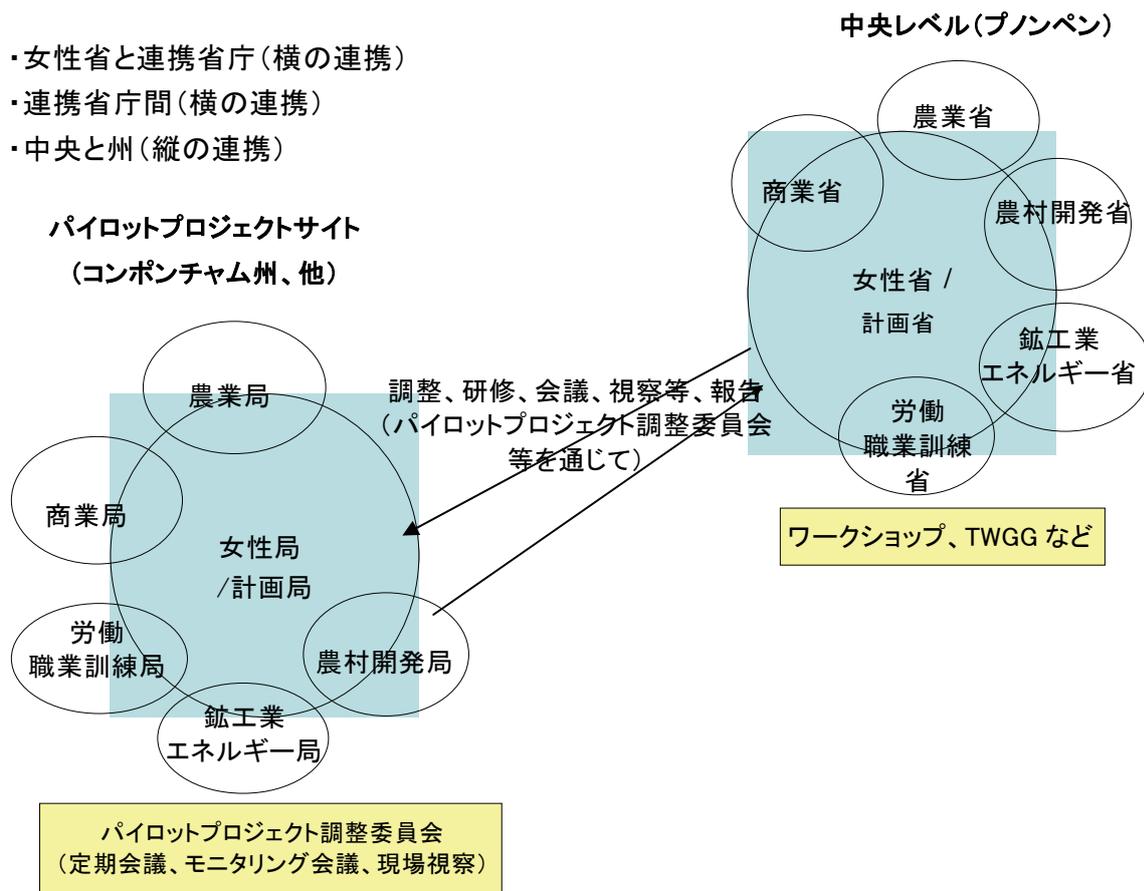
協力期間は、能力強化やパイロットプロジェクトの実施を通じた成果の産出に要する時間を考慮し、2010年9月から2015年9月の5年間とする。

3-1-2 実施体制

本プロジェクトの実施体制は、フェーズ1プロジェクトと同様に、C/P 機関としての女性省と、女性の経済的エンパワーメント事業実施を担当する連携省庁との連携を図る。女性省は、フェーズ1プロジェクトの実施局であった計画統計局を調整局とし、ほかにジェンダー主流化を担当するジェンダー平等局と経済開発を担当する経済開発局の3局を、C/P 局とする。連携省庁は、フェーズ1プロジェクトにおける連携省庁6省（計画省、商業省、鉱工業エネルギー省、農林水産省、農村開発省、労働職業訓練省）との連携体制を維持するが、新しい地方分権化体制の整備の進捗に対応して、今後、州評議会などとの連携をする可能性も考慮する。また、今後決定するパイロットプロジェクトの地域や内容により、観光省など他の省と連携する可能性もある。

本プロジェクトでは、フェーズ1プロジェクトと同様に、中央レベルと州レベルの女性省関係者と連携省庁のジェンダー主流化担当者がプロジェクトの直接裨益者であり、実際にプロジェクト活動に従事する。プロジェクト活動を通じて、女性省を調整機関として、女性省と連携省庁との横の連携体制、連携省庁間の横の連携体制、各連携省庁（中央）と各連携省庁州出先機関（州）との縦の連携を、それぞれ強化することが期待されている。

- ・女性省と連携省庁(横の連携)
- ・連携省庁間(横の連携)
- ・中央と州(縦の連携)



出典:「カンボジア王国ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト終了時評価報告書」を基に詳細計画策定調査団作成

図-3 プロジェクトの実施体制

3-1-3 パイロットプロジェクト

(1) パイロットプロジェクトの位置づけ

本プロジェクトでは、パイロットプロジェクトの実施を通じて、関係者の能力強化と、女性の経済的エンパワーメントを推進するためのジェンダー主流化促進機能の強化がなされる。フェーズ1プロジェクトでは、ジェンダー主流化メカニズムのひとつとして、PGMメソッドの開発がプロジェクト目標とされており、パイロットプロジェクトの実施はそのためのツールとしての位置づけが強かった。しかし、第2フェーズでは、パイロットプロジェクトを通じて、開発された PGM メソッドをはじめ、既存のジェンダー主流化メカニズムを活用し、女性の経済的エンパワーメントを促進する事業の実施体制を強化することを目的とする。また、具体的な女性の経済的エンパワーメントの成果を生み出すことも目的とする。

(2) パイロットプロジェクトサイトの選定

1) パイロットプロジェクトサイトの選定クライテリア

パイロットプロジェクトサイトの選定にあたり、以下のような6つの選定クライテリ

アを設定した。

- ① プノンペンからのアクセス：中央と州の連携促進のために頻繁な往復を可能とするために、アクセスを考慮
 - ② 女性開発センターの存在：経済的エンパワーメントを促進するうえで、女性省では女性開発センターの関与が期待されているため
 - ③ 女性局の体制：女性局の意欲や、女性開発センターと女性局の関係性などを考慮
 - ④ 他ドナーと活動重複がないこと
 - ⑤ 他の JICA 事業との連携の可能性：自立発展性の確保のため
 - ⑥ 女性の主な経済活動：地元の産業など経済的エンパワーメントの可能性を考慮
- これらのクライテリアにより、詳細計画策定調査においては、第1フェーズでも対象となったコンポンチャム州と、新たにコンポンチュナン州とケップ州を候補として選定し、現地調査を実施した。

2) 現地調査に基づく選定

現地調査を通じて、以下のような情報を収集した。

表－2 候補3州の現地調査結果

	コンポンチャム	ケップ	コンポンチュナン
首都からのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間半
女性局の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現女性局長は、フェーズ1プロジェクト時代の副局長。関係局との連携が構築されている。 ・ フェーズ1プロジェクト時代の局長は、現副知事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性局長は、新任、社会福祉局から異動 ・ 女性開発センター長と兼任 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性開発センターと女性局との関係は良好
女性開発センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物は1993年、日本の草の根無償資金協力で建設 ・ 織物、縫製、ヘアドレッサー、食品加工研修 ・ 女性局などのある町中から、車で10分くらいの幹線道路沿いに位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性局長がセンター長を兼務 ・ 建物は日本の草の根無償資金協力で2007年に新設。活用途上 ・ 女性局などのある町の中心から車で15分の郊外に位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ADBが一部施設を修復し、職業訓練分野へ支援(2010年3月まで) ・ 織物、食品加工、ヘアドレッサー、縫製、バック生産研修 ・ 女性局などのある町の中心から車で20分ほどの幹線道路沿いに位置

関係局への 他ドナーの 支援	<ul style="list-style-type: none"> 農業局：ADB 農村開発局：自己予算（もともとはAUSAID) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業局：DANIDA（女性省調査によると、ほかにWFP、デンマーク、FAO、英国が支援を実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性局（女性開発センター）：ADB（2010年3月まで） 商業局：DEDによるマーケット情報収集と英語教育支援
JICA 事業 との連携の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところはない 	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところはない 	<ul style="list-style-type: none"> 農業案件（2011年度以降開始予定）
女性の主な 経済活動	<ul style="list-style-type: none"> 農業、農産物加工 	<ul style="list-style-type: none"> 観光業（手工芸品、塩、オーガニック食品、食品加工、水） 漁業（水産物加工） 	<ul style="list-style-type: none"> ポット生産、野菜栽培、マット織り、ヤシ砂糖、魚の加工、耕作、手工芸品生産

AUSAID：オーストラリア国際開発庁、DANIDA：デンマーク国際開発庁、WFP：国連世界食糧計画、FAO：国連食糧農業機関、DED：ドイツ系開発支援組織

これらの調査結果を考慮しつつ、フェーズ1プロジェクトの経験や成果に基づいて育成された人材や形成されたネットワークを生かし、より大きな成果を生みだすことが期待できることから、女性省との協議においてフェーズ1プロジェクトと同じコンポンチャム州がパイロットプロジェクトサイトとして選定された。同州における事業の進捗を見極めつつ、プロジェクト期間の半ばまでに、第2のパイロットプロジェクトサイトを検討することとする。

(3) パイロットプロジェクトサイトでの実施体制

フェーズ1プロジェクトにおいて、パイロットプロジェクトは、各連携省庁州出先機関それぞれがコンポンチャム州内の別々の地区において、別々に実施していた。第2フェーズにおいては、相互の連携を強化し、より大きな成果を生みだすことを目的として、各連携省庁州出先機関が実施する事業はサブパイロットプロジェクトと位置づけ、その総体をパイロットプロジェクトと位置づける。パイロットプロジェクトの内容は、PGMメソッドに沿って、それぞれの地域のニーズに基づいて決定されるが、女性の労働人口の86%が農業に従事するコンポンチャムでは、農業や農産加工分野が、有力であると思われる。

パイロットプロジェクトの実施にあたり、州の女性局の調整を中心としたスムーズな連携を促進するために、パイロットプロジェクト調整委員会（Pilot Project Coordination Committee：PPCC）を設立し、その決定に基づいた実施を行うこととする。パイロットプロジェクト調整委員会は、州の女性局によって運営され、各連携省庁州出先機関の担当者がメンバーとして選定される予定である。しかし、州レベルの担当者だけでなく、中央レベルの関係者の参加を通じて、情報の共有などが促進される予定である。地方分権の進捗状況に応じて、州・郡・コミューンの女性と子ども委員会とも連携していく。

3-1-4 裨益対象者

本プロジェクトは、女性省及びパイロットプロジェクト対象州女性局職員と、連携省庁（現段階では、計画省、商業省、鉱工業エネルギー省、農林水産省、農村開発省、労働職業訓練省）の GMAG メンバー、パイロットプロジェクト対象州の連携省庁州出先機関の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、直接的な裨益者である。

間接裨益者としては、パイロットプロジェクト対象州の男女が想定されている。

3-1-5 他ドナーや他プロジェクトとの連携体制

本プロジェクトは、NRT III における女性省の新しい方針を考慮し、ドナー連携（コーディネーション）に留意する。具体的には、TWGG に女性の経済的エンパワーメントのためのサブグループを設立し、同サブグループ会合を通して、他ドナーとプロジェクトに関する情報の共有を行う。特に、プロジェクトにより整備されるジェンダー主流化メカニズムの活用や、それを通じた、女性の経済的エンパワーメント事業への支援、地方で得られた成果や教訓の中央での政策へのフィードバック等を促進する予定である。

3-2 プロジェクトの概要

3-2-1 プロジェクト目標

プロジェクト終了時に達成される目標は、「ジェンダー主流化メカニズムの強化を通じて、女性省の調整により、連携省庁が女性の経済的エンパワーメントを促進する事業を効果的に実施する体制が整う」である。

本プロジェクトは、5 つの主要コンポーネントが含まれている。すなわち、①「女性省（中央及び州レベル）の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー主流化を促進するための連絡調整機能が強化される（成果 1）」、②「女性の経済的エンパワーメントを促進するために、中央レベルの連携省庁のジェンダー主流化のための能力と機能が強化される（成果 2）」、③「パイロット事業の実施を通じて、州レベルの女性の経済的エンパワーメントを促進するジェンダー視点に立った事業実施の能力と機能が強化される（成果 3）」、④「ジェンダー統計が、州レベルにおいて女性の経済的エンパワーメントを促進する事業実施に活用される（成果 4）」及び、⑤「女性の経済的エンパワーメントを促進するための TWGG の機能と役割が強化される（成果 5）」である。このように、ジェンダー主流化メカニズムを構成する主体それぞれの能力強化と機能強化を通じて、プロジェクト目標である「女性の経済的エンパワーメントを促進する事業を効果的に実施する体制整備」という状態へ到達するように、デザインされている。

プロジェクト目標の主要な指標として、①「連携省庁により実施された女性の経済的エンパワーメントを促進する事業数」、②「実施された事業の裨益者の数（男女）」を置いた。最初の指標は、女性省と連携省庁への能力強化とジェンダー主流化の機能強化を通じて、実際に女性の経済的エンパワーメントを促進する事業が実施されるような体制が整ったかを確認する指標である。次の指標は、そうした事業を通じて、実際に、女性の経済的エンパワーメントが促進されたかどうかを確認するために設定されている。

3-2-2 上位目標

上位目標は、プロジェクト目標が達成された結果として、誘発される開発効果である。本プ

プロジェクトの上位目標は、「女性省との協力により連携省庁が形成するジェンダー視点に立った施策や事業を通じて、女性の経済的エンパワーメントが促進される」である。本プロジェクトでは、連携省庁がジェンダー視点に立った事業を実施するための、予算獲得を促進する取り組みをプロジェクトの枠組みに含んでおり、協力期間中から上位目標の達成を視野に入れている。また、TWGG への働きかけを通じて、連携省庁だけでなく、他の関係省庁への普及の取り組みも行われる。それを通じて、他の関係省庁による波及効果が期待されている。同様に、TWGG による他ドナーへの情報共有を通じて、本プロジェクトによって整備されるジェンダー主流化メカニズムを通じた事業実施のインパクトが他ドナーにも波及することが期待されている。

上位目標の指標には「事業の対象となった女性の社会経済状況（収入、家計状況、雇用へのアクセス、法的地位など）の改善」を置き、女性省が5年ごとに実施している「女性概況調査」からデータを入手する予定である。

3-2-3 成果（アウトプット）

成果（アウトプット）はプロジェクト目標の達成につながる具体的な目標であり、プロジェクト期間中に順次達成されるものである。本プロジェクトでは以下5つの成果を設定する。

- 成果 1. 女性省（中央及び州レベル）の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー主流化を促進するための連絡調整機能が強化される。
- 成果 2. 女性の経済的エンパワーメントを促進するために、中央レベルの連携省庁のジェンダー主流化のための能力と機能が強化される。
- 成果 3. パイロット事業の実施を通じて、州レベルの女性の経済的エンパワーメントを促進するジェンダー視点に立った事業実施の能力と機能が強化される。
- 成果 4. ジェンダー統計が、州レベルにおいて女性の経済的エンパワーメントを促進する事業実施に活用される。
- 成果 5. 女性の経済的エンパワーメントを促進するための TWGG の機能と役割が強化される。

成果1では、**女性省の能力強化や、機能強化**をめざしている。まず、ジェンダー視点に立った政策分析から事業実施までの、女性省の調整機関としての能力や機能を図るために「PGM メソッドの9段階のステップを含む、ジェンダー視点に立ったプロジェクトサイクルに沿ったワークショップやミーティングの女性省による開催」を、指標として設定した。ここで、フェーズ1プロジェクトで開発された、PGM メソッドの各段階の実施が確認される。さらに、パイロットプロジェクトの実施体制を調整する機能を「女性省や女性局の調整による、パイロットプロジェクト調整委員会（PPCC）の開催回数」を通じて確認する。さらに、パイロットプロジェクトの経験や教訓が連携省庁の GMAP などの政策や事業計画に反映されることを、女性省が促進する能力を確認するために「女性省の働きかけにより、各連携省庁により作成された、州レベルの女性の経済的エンパワーメントへのニーズを反映した、ジェンダー視点に立った施策/プログラムや GMAP 改訂のため提案書の数」が指標として設定されている。また、連携省庁の事業実施のための予算獲得を促進する機能が強化されているか判断するために、「女性省により開催された、パートナー省庁が GMAP を実施するための予算獲得を促進するワークショップやミーティングの数」を確認する。さらに、「PGM メソッドガイドライン/マニュアル（計画、モ

ニタリング、評価フォーマットを含む)の改訂」を通じて、上記のプロジェクトの成果が、女性省においてプロジェクト終了後も活用される体制が整備されたことを確認する。

成果2は、中央レベルの連携省庁のGMAGメンバーの能力強化や、その機能強化が目的とされている。具体的には、成果1で設定されている、女性省によって実施される活動への参加を通じて達成された内容が、指標として設定されている。すなわち「GMAGワークショップやミーティングを通じたPGMメソッドの9段階の実施」である。さらに、それを通じた能力強化を確認する指標として「パイロットプロジェクトの経験に基づいて中央レベルの連携省庁のGMAGメンバーにより立案された州レベルの女性のエンパワーメントへのニーズを反映した、ジェンダー視点に立った施策/プログラムの数」と「女性の経済的エンパワーメント分野において、改訂された連携省庁のGMAPやその年間計画の数」が、設定されている。また、効率性や自立発展性を考慮して、事業資金獲得の取り組みに重点を置いているため「中央レベルのパートナー省庁のGMAGメンバーが参加した、GMAP実施のための予算獲得を促進するためのワークショップやミーティングの数」という指標も置いた。

成果3は、各連携省庁州出先機関のGMAGメンバーやジェンダー担当者による、パイロットプロジェクトの実施と、それを通じた能力強化や機能強化が目的とされている。具体的には、成果1の女性省による調整を通じて、主にパイロットプロジェクトによる成果と、それを通じて達成された内容が、指標として設定されている。パイロットプロジェクトを通じた女性の経済的エンパワーメント内容として、「女性の経済的エンパワーメントのためのパイロットプロジェクトの受益者数」「パイロットプロジェクトの対象となった男女の社会経済状況の改善」が指標として設定されている。さらに、パイロットプロジェクトの実施について「中央と州レベルのGMAG及びジェンダー担当者が参加したパイロットプロジェクト調整委員会(PPCC)の回数」を通じて確認される。それを通じた関係者の能力と機能強化を図るために「女性の経済的エンパワーメント促進のための州レベルのニーズを反映するための立案/修正された州の施策の数」「女性の経済的エンパワーメント促進のための州レベルのニーズを反映するために、中央へ向けて作成された、ジェンダー視点に立った施策/提言、プロジェクトに関する提案の数」が、指標として設定されている。

成果4では、成果1から3を実施するための、統計情報の整備やその活用をめざす。その指標として「女性省、州女性局、計画省、州計画局職員により更新された、コンボンチャム州の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー統計冊子」「作成されたコンボンチャム州のジェンダー統計を利用して修正/作成された州の施策や計画の数」が設定されている。

成果5では、TWGGを通じた、成果1から4までの内容の共有や普及と、それを通じた機能強化をめざす。指標としては「女性の経済的エンパワーメントに関する 이슈について議論されたTWGGの女性の経済的エンパワーメントサブグループの開催回数」と「TWGGを対象に、PGMメソッドを活用したパイロットプロジェクトの経験共有のためのワークショップやミーティング数」が設定されている。

3-2-4 活 動

プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）では、それぞれの成果に対応する活動が、主に時系列的に記述されている。しかし、パイロットプロジェクトは複数実施される予定であり、成果 1、2、3 には、第 2 のパイロットプロジェクトの実施に関連して、同様の活動が含まれている。各活動の 5 年間のプロジェクト期間における実施スケジュール案は、活動計画表（Plan of Operation：PO）に示されている。PGM メソッドには、ベースライン調査に相応する現状調査段階（ステップ 2）が含まれているため、その結果をベースライン調査とみなす。

以下、各成果項目の活動概要を列記する。なお、プロジェクト開始後、これらの活動計画は、C/P との協議を通して必要に応じて変更していく可能性がある。

成果 1「女性省（中央及び州レベル）の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー主流化を促進するための連絡調整機能が強化される」を達成するために、以下の活動が計画されている。

<活動>

- 1-1. 女性省及び女性局が、連携省庁の中央・州レベルの **GMAG** メンバーに対して、パイロットプロジェクトを含むプロジェクトの目的やアプローチを共有するワークショップを開催する。
- 1-2. 女性省及び州女性局が、連携省庁の中央・州レベルの **GMAG** メンバーに対して、PGM メソッドを活用したジェンダー視点に立った施策分析、事業立案、実施、モニタリング、評価を支援するためのワークショップやミーティングを開催する。
- 1-3. 女性局が中心となって、パイロットプロジェクト調整委員会（PPCC）が設立され、定期的に会議が実施される。
- 1-4. 女性省が、中央レベルの連携省庁の **GMAG** メンバーに対して、州レベルの女性の経済的エンパワーメントのニーズに沿った施策の立案や、**GMAG**/年間計画の改訂のための提言作成のためのワークショップやミーティングを開催する。
- 1-5. 女性省が、中央レベルの連携省庁の **GMAG** メンバーや経済財務省に対して、**GMAG** の実施に係る予算獲得を促進するワークショップやミーティングを開催する。
- 1-6. 女性省及び州女性局が、各連携省庁州出先局の **GMAG** メンバーに対して、州レベルの女性の経済的エンパワーメントのためのニーズに沿った施策や事業の提案を、中央へ行うためのワークショップやミーティングを開催する。
- 1-7. 女性省が、パイロットプロジェクトの経験に基づいて **PGM** メソッドのオペレーショナルガイドライン/マニュアルを修正する。
- 1-8. 女性省が、**D&D** の進捗に関する情報を収集し、必要に応じてパイロットプロジェクトの計画の変更を提案する。
- 1-9. 女性省は、コンポンチャムにおけるパイロットプロジェクトの進捗をみながら、新しいパイロットプロジェクトの内容及び実施州を決定する。

成果 2「女性の経済的エンパワーメントを促進するために、中央レベルの連携省庁のジェンダー主流化のための能力と機能が強化される」を達成するために、以下の活動が計画されてい

る。

<活動>

- 2-1. 中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーが、担当セクターのジェンダーイシューや、ジェンダー主流化行動計画（GMAP）を分析する。
- 2-2. 中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーが、州レベルでのパイロットプロジェクトの計画、実施、モニタリング、評価を支援する。
- 2-3. 中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーが、パイロットプロジェクトの経験に基づいて、州レベルでの女性の経済的エンパワーメントを促進するための事業ニーズに基づいた施策を立案する。
- 2-4. 中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーが、GMAP/年間計画が州レベルのニーズに沿って改善されるための提言を作成する。
- 2-5. 中央レベルの連携省庁の GMAG メンバーが、GMAP を実施するための予算獲得のためのワークショップやミーティングに参加する。

成果 3「パイロット事業の実施を通じて、州レベルの女性の経済的エンパワーメントを促進するジェンダー視点に立った事業実施の能力と機能が強化される」を達成するために、以下の活動が計画されている。

<活動>

- 3-1. 各連携省庁州出先局の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、PGM メソッドを通じて、パイロットプロジェクトサイトにおける、女性の経済的エンパワーメントを促進する事業のニーズに関する情報を収集、分析する。
- 3-2. 各連携省庁州出先局の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、パイロットプロジェクトの対象地域と対象者を決定し、女性の経済的エンパワーメントに資するサブパイロットプロジェクトによって構成された、1つのパイロットプロジェクトを計画する。
- 3-3. 各連携省庁州出先局が、各連携省庁州出先局間の密接な連携を通じて、それぞれの女性の経済的エンパワーメントを促進するサブパイロットプロジェクトを実施する。
- 3-4. 各連携省庁州出先局の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、女性の経済的エンパワーメントを促進するパイロットプロジェクトのモニタリングや評価を実施する。
- 3-5. 各連携省庁州出先局の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、パイロットプロジェクト調整委員会（PPCC）を通じて、パイロットプロジェクトに関する情報交換や連携を行う。
- 3-6. 各連携省庁州出先局の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、パイロットプロジェクトの評価結果に基づいて、州レベルの女性の経済的エンパワーメント事業のニーズに沿った施策や事業が実施されるよう、州の開発計画の修正を提案する。
- 3-7. 各連携省庁州出先局の GMAG メンバー及びジェンダー担当者が、評価結果に基づいて、中央省庁に対して、州レベルの女性の経済的エンパワーメント事業のニーズに沿った施策や事業のための提案を作成する。

成果 4「ジェンダー統計が、州レベルにおいて女性の経済的エンパワーメントを促進する事業実施に活用される」を達成するために、以下の活動が計画されている。

<活動>

- 4-1. 中央や州レベルの女性省や連携省庁の職員が、ジェンダー研修に関する研修に参加する。
- 4-2. コンポンチャムの州レベルのジェンダー統計が、中央、州レベルの女性省及び計画省の協力により作成される。
- 4-3. 州のジェンダー統計が紹介され、州レベルの施策/プログラム、プロジェクトの作成に利用される。

成果5「女性の経済的エンパワーメントを促進するための TWGG の機能と役割が強化される」を達成するために、以下の活動が計画されている。

<活動>

- 5-1. TWGG においてパイロットプロジェクトの経験や過程を共有するために女性の経済的エンパワーメントに関するサブグループが設立される。
- 5-2. TWGG サブグループへの参加を通じて、中央レベルの連携省庁の GMAG がパイロット事業に関する情報交換を行う。
- 5-3. TWGG メンバーに対して、PGM メソッドを用いたパイロットプロジェクトの経験や過程を紹介するための、ワークショップやセミナーが開催される。

3-2-5 投入計画

(1) 日本側

1) 専門家派遣

- ・ 長期専門家：5名

- チーフアドバイザー/ジェンダー主流化
- 女性の経済的エンパワーメント
- 女性のビジネス開発
- コミュニティ開発
- 業務調整

- ・ 個別分野専門家

プロジェクトの効果的な実施のため、必要に応じて、ジェンダー統計、マーケティング、品質管理、ジェンダー予算などの分野を含む各分野において現地コンサルタント/現地専門家などの現地リソースを有効に活用することを想定している。各指導分野については、日本側とカンボジア側で協議のうえ決定する。

2) ワークショップ、セミナー、研修

ワークショップ、セミナー、本邦における C/P 研修及び第三国研修を通じて、プロジェクト関係者の能力向上を図る。

3) 供与機材

プロジェクトの効果的な実施のため、必要に応じて、機材を供与する。供与内容については、日本側とカンボジア側で協議のうえ決定する。

4) 在外事業強化費

(2) カンボジア側

カンボジア側からは、C/P 人件費、プロジェクトオフィスなどが投入される予定である。

3-2-6 外部要因

外部要因とは、活動から上位目標までの「プロジェクトの要約」の各項目で定められた活動実施・目標達成のために必要な条件のことである。

本プロジェクトでは、成果からプロジェクト目標への外部条件として、「新しい地方分権体制後も、関係省庁の機能や権限が維持される」を設定した。2008年に施行された新地方行政法（評議会選挙法、行政管理法）に基づいて、2009年に州、市、郡、区における評議会選挙が実施され、州レベルや郡レベルに評議会が設立され、新行政体制の整備が進められている。今後の進捗には未知数な点も残されており、関係省庁の機能や権限については、現時点では影響が及ばない見込みであるが、万が一変更が生じた場合、プロジェクト活動に影響を与える可能性があるため、本プロジェクトでは、その進捗を他の JICA 事業とも協力しながらモニタリングしていく予定である。

第4章 プロジェクトの事前評価

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切であると判断される。

4-1 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

(1) カンボジア政府の政策との整合性

2-2-1で述べたように、国家戦略開発計画（2006-2010）には、「女性の経済エンパワーメントの促進」や「金融などの事業に必要な資源への女性のアクセスの増加、雇用における女性差別の撤廃と女性の雇用の機会の拡大と改善」や「起業支援」といった女性の経済力の向上の推進が明示されている。この国家戦略開発計画は、2013年までの延長が決定されている。この計画を受けて、女性省は、ジェンダー主流化の促進を通じた女性の経済的エンパワーメントの促進を第一の戦略とした、第3次女性省5カ年計画（NRT III, 2009-2013）を採択した。また、カンボジアミレニアム開発目標（2003-2015）においても、第3番目の目標に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの促進」が設定されている。したがって、本プロジェクトがめざすべき方向性は、カンボジア政府が掲げている開発計画の内容と合致しているといえる。

(2) 日本国政府の政策との整合性

日本国政府の対カンボジア支援においては、「グッド・ガバナンスの強化」が重点課題とされており、そのなかの「行政機能の向上」分野において、女性省、連携省庁や州の行政官による、ジェンダー視点を反映した政策や開発事業の推進を通じたジェンダー主流化の促進が含まれている。本プロジェクトによる、女性省を中心としたジェンダー主流化への取り組みは、当該方針に沿ったものである。

(3) プロジェクトのニーズ

本プロジェクトの長期的な目標（上位目標）は、連携省庁によるジェンダー視点に立った施策や事業を通じての、女性の経済的エンパワーメントの促進である。カンボジアでは25年以上にわたる内戦の影響で、40歳以上の男性人口が女性人口に比べ著しく少なく、また女性世帯主世帯の割合は非常に高い。全人口の過半数を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は依然として低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。そのため、女性の経済的エンパワーメントへのニーズは極めて高い。

女性の経済的エンパワーメントを促進するため、女性省では、関係省庁やドナーによるTWGGや各省におけるGMAGなどの、ジェンダー主流化メカニズムを設置している。しかし、設置されたメカニズムを機能させるための、女性省の調整機関としての能力や経験はまだ十分ではないため、女性省の能力強化の取り組みへのニーズは高い。

一方、こうした女性の経済的エンパワーメントを促進するための関係省庁による行政サービスの提供にも課題がみられる。中央レベルでは、ジェンダー視点に立った事業実施の推進

を担当する GMAG が設置され、GMAP が策定されてきているものの、その実施能力に限界がある。また事業の対象となる女性たちのニーズを汲み上げる機能がなく、州レベルでは、行政官たちの事業実施能力や経験が、まだ十分ではない。また、実際の女性のニーズを政策へ反映させる手段をもたない。そのため、フェーズ 1 プロジェクトで開発された、PGM メソッドの定着を図りながら、女性世帯主の収入向上など女性の経済的エンパワーメントに係るパイロットプロジェクトを実施する本プロジェクトの取り組みへのニーズは、非常に高い。

4-2 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

プロジェクト目標の達成に必要なアウトプットとして、①「女性省（中央及び州レベル）の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー主流化を促進するための連絡調整機能が強化される」、②「女性の経済的エンパワーメントを促進するために、中央レベルの連携省庁のジェンダー主流化のための能力と機能が強化される」、③「パイロット事業の実施を通じて、州レベルの女性の経済的エンパワーメントを促進するジェンダー視点に立った事業実施の能力と機能が強化される」、④「ジェンダー統計が、州レベルにおいて女性の経済的エンパワーメントを促進する事業実施に活用される」及び、⑤「女性の経済的エンパワーメントを促進するための TWGG の機能と役割が強化される」の 5 つが設定されている。

①では、女性省のジェンダー主流化を促進するための、調整機関としての能力や機能強化をめざしている。②に関しては、中央レベルの連携省庁の、ジェンダー視点に立った政策策定やその実施の能力と、そのための機能強化が設定されている。③は、各連携省庁州出先機関の、ジェンダー視点に立った事業実施能力の強化である。④では、①から③を実施するための統計情報の整備、⑤では、本プロジェクトで連携する省庁以外の関係省庁や、ドナーなどが参加する TWGG への、①から④までの活動内容の共有を通じて、その普及をめざす。同時に、TWGG の強化も目的とする。

このように、ジェンダー主流化メカニズムを構成する主体それぞれの能力強化と機能強化を通じて、プロジェクト目標である、「女性の経済的エンパワーメントを促進する事業を効果的に実施する体制整備」という状態へ到達するようにデザインされている。したがって、アウトプット①から⑤を効果的に組み合わせることにより、協力期間終了時にプロジェクト目標が達成される見込みは高いと考えられる。

プロジェクト目標の主要な指標として、①「連携省庁により実施された女性の経済的エンパワーメントを促進する事業数」、②「実施された事業の裨益者の数（男女）」を置いた。最初の指標は、女性省と連携省庁への能力強化とジェンダー主流化の機能強化を通じて、実際に女性の経済的エンパワーメントを促進する事業が実施されるような体制が整ったかを確認する指標である。次の指標は、そうした事業を通じて、実際に、女性の経済的エンパワーメントが促進されたかどうかを確認するために設定されている。

4-3 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

JICA はジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化に焦点を当てた技術協力を、2003年4月から2008年3月までの5年間実施しており、本プロジェクトは、このフェーズ2に当たる。そのため、フェーズ1プロジェクトで開発されたジェンダー主流化の効果的メカニズム（PGMメソッド）や、フェーズ1プロジェクトの実施を通じて構築された女性省内及び女性省と連携省庁とのネットワークを活用することで、効率的なプロジェクトの開始及び運営が期待できる。

本プロジェクトは、上記PGMメソッドのほかにも、TWGGや、各省のGMAG、GMAPといった、女性省を通じて構築された既存のジェンダー主流化メカニズムを活用してのプロジェクト目標の達成をめざしているため、効率的な実施が期待できる。

本プロジェクトでは、自立発展性も考慮に入れて、連携省庁がジェンダー視点に立った事業を実施するための予算獲得を促進する取り組みをプロジェクトの枠組みに含んでいる。それを通じて、プロジェクト実施期間中から、独自の予算による事業の実施や、事業の拡大が期待されており、効率性の担保に取り組む予定である。

4-4 インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは、以下のように予測される。

(1) 上位目標の達成の見込み

本プロジェクトでは、効率性の項でも述べているように、連携省庁がジェンダー視点に立った事業を実施するための、予算獲得を促進する取り組みをプロジェクトの枠組みに含んでいる。協力期間中から上位目標を達成するための体制整備だけでなく、予算確保も視野に入れた取り組みを行うことで、プロジェクトが終了して数年後には、パイロットプロジェクト対象州以外においても事業実施が期待され、上位目標である「女性省との協力により連携省庁が形成するジェンダー視点に立った施策や事業を通じて、女性の経済的エンパワーメントが促進される」の達成が見込まれる。

(2) 波及効果

さらに本プロジェクトでは、TWGGへの働きかけを通じて、連携省庁だけでなく、他の関係省庁への普及の取り組みも行われ、他の関係省庁による波及効果が期待されている。同様に、TWGGを通じた他ドナーへの情報共有を通じて、本プロジェクトによって整備されるジェンダー主流化メカニズムを通じた事業実施が、他ドナーにも波及することが期待されている。

4-5 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性は、以下のとおり期待される。

(1) 政策支援の継続性

妥当性の項でも述べているが、国家戦略開発計画（2006-2010）において、「女性の経済エンパワーメントの促進」や「金融などの事業に必要な資源への女性のアクセスを増加、雇用における女性差別の撤廃と女性の雇用の機会の拡大と改善」や「起業支援」といった女性の

経済力向上の推進が明示されている。この国家戦略開発計画は、2013年までの延長が決定されている。この計画を受けて、女性省により、ジェンダー主流化の促進を通じて、女性の経済的エンパワーメントの促進を第一の戦略とした、第3次女性省5カ年計画（NRT III, 2009-2013）が採択されている。2013年以降も両計画の方針が維持されれば、協力期間終了後も、カンボジア側の政策継続性は担保されるであろう。

(2) 財政面の継続性

インパクトの項でも述べているが、連携省庁がジェンダー視点に立った事業を独自で実施するための予算獲得を促進する取り組みが、プロジェクトの枠組みに含まれている。同様に、TWGGを通じた他ドナーへの情報共有を通じて、本プロジェクトによって整備されるジェンダー主流化メカニズムを通じた関係省庁による事業実施が、他ドナーに支援されることが期待されている。

(3) 運営面～プロジェクト活動の継続性

プロジェクト終了後も、中央レベルの連携省庁において整備されたジェンダー主流化メカニズムが機能するために、プロジェクトでは、協力期間中により多くの GMAG メンバーをプロジェクト活動に巻き込み、その能力強化を図る。また、プロジェクト実施期間中に GMAP の改訂時期を迎える予定である。そのため、プロジェクト活動からの教訓をその改訂へ反映させることをプロジェクト活動に含めることで、より現実的で実施可能な GMAP を実施期間中に作成し、プロジェクト終了後も、それに沿って事業を継続して実施できるように取り組む予定である。

パイロットプロジェクトを通じて実施した事業の継続性を担保するために、フェーズ1プロジェクトからの教訓を生かし、首都、州都からアクセスの良いパイロットプロジェクトサイトを選定し、パイロットプロジェクトの実施を通して連携省庁間の連携を強化することによりフォローアップ機能も高める予定である。

第5章 プロジェクト実施上の留意点

本章では、本プロジェクト実施に際し、これまでの支援からの教訓、本調査結果からプロジェクト実施上の留意点を挙げる。

5-1 パイロットプロジェクトについての留意事項

本プロジェクトにおいては、パイロットプロジェクトの実施を中心に、女性省の女性の経済的エンパワーメントに係る連携省庁との調整能力を含む女性省の行政能力の向上をめざすこととなる。パイロットプロジェクトの位置づけ、留意点については以下のとおりであるが、これらの留意点に基づきパイロットプロジェクトの具体的な形成方法（参加型手法など）、実施体制、モニタリング・評価方法などの詳細に関しては、現地関係者との意見交換・調整を通して決めることとなる。

(1) パイロットプロジェクトの目的

中央の女性省、連携省庁、州レベルの女性局、各省州出先局の女性の経済的エンパワーメントに資するパイロットプロジェクトの計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階における協働を通して女性の経済的エンパワーメントを促進するための事業形成、実施、モニタリング、評価能力を高め、協働メカニズムを構築し、その過程でそれぞれの組織のジェンダー主流化を促進することを目的として実施する。プロジェクト目標を達成するためにパイロットプロジェクトを最大限活用し、連携省庁から最大のコミットメントを引き出すためにも各サブパイロットプロジェクト間の有機的な連携を組み立て、実質的な成果を引き出す必要がある。

(2) パイロットプロジェクトの構成

プロジェクト開始当初はコンボンチャム州でパイロットプロジェクトを行うこととし、商業省、鉱工業エネルギー省、農林水産省、農村開発省、労働職業訓練省は相互補完的なサブパイロットプロジェクトをそれぞれ形成し、それらのサブパイロットプロジェクト全体をもってパイロットプロジェクトとする。

計画省・州計画局は本プロジェクトにおいて連携省庁として位置づけているが、役割としては中央、州レベルにおける連携省庁・各省州出先局との連絡調整、NSDPとGMAP改訂内容、州評議会の策定する政策と連携省庁の政策の整合性の確認などが想定される。プロジェクト開始直後から計画省の具体的な役割を明確にし、パイロットプロジェクト実施の際にも主体的な役割を果たすよう促していくことが求められる。

そして、パイロットプロジェクト形成段階から州の政策を策定する州評議会及び新しく設置される予定の女性と子ども委員会とも緊密な連絡をとりながらコンボンチャム州の政策との整合性を担保していくことが重要となる。特に、本調査における関係者からの聞き取りで、女性省・連携省庁の政策と州政策の整合性が必ずしもとられていないため、州女性局及び各省州出先局は本省からの指示と州政府（今後は州評議会の策定する政策）の異なる方針や政策プライオリティに挟まれ、身動きがとれなくなっているケースが多いことが判明した。そのため、関係者がGMAPに沿った各省の政策と州評議会の策定する政策との整合性を担保

し、パイロットプロジェクトから州レベルのニーズを中央省庁の政策に反映するための仕組みの考案を促していくことが求められる。

(3) 女性開発センターの位置づけ

全国12の女性開発センターのうち7センターの建物は日本政府の支援によるものであるため、女性省は本プロジェクトにおいても女性開発センターの直接支援を求めてきた経緯があるが、本調査において、本プロジェクトにおける女性開発センターの直接支援は行わないことを女性省とも合意している。女性開発センターは地方で実施する活動の対象にはなり得るが、同センターの直接支援は活動の範囲には含まれないことに留意する必要がある。

5-2 GMAP 改訂支援についての留意事項

GMAP 改訂支援については他ドナー、国際機関の支援状況を十分に確認したうえで行う必要がある。GMAP 改訂支援を表明するドナーが存在しない場合は TWGG において本プロジェクトにおける GMAP 改訂支援の内容、方向性につき説明を行い、明示的な形で関係者からの合意を取り付ける必要がある。なお、GMAP 改訂支援については NSDP の改訂時期に合わせて NSDP 改訂内容との整合性を担保することが望ましく、第1回の GMAP 改訂は2011～2013年、第2回目の改訂は2014年に行うことが求められる。GMAP 改訂にあたっては改訂作業と同時にモニタリング・評価マトリックスを作成し、GMAP 評価に備えることが望ましい。

5-3 PGM 手法についての留意事項

PGM 手法はフェーズ1プロジェクトで開発された手法であるが、現時点で完成した手法でないことに留意し、フェーズ1プロジェクトで実際に PGM 手法を実践したコンポンチャム州の C/P からの意見聴取を行い、実践の過程で手法の改良を行うこととなる。

5-4 他ドナーの女性省支援動向及び連携について

UNDP は2010年末までの予定で女性省を支援しているが、マクロな視点に立った政策的な枠組みをつくと同時に、部分的に具体的な技術協力を実施してきており、JICA の技術協力で相互補完をめざす。なお、国連全体の統一性向上イニシアティブの一環でジェンダー問題担当事務総長特別顧問事務所 (OSAGI)、経済社会局内の女性の地位向上部 (DAW)、国連婦人開発基金 (UNIFEM)、国際婦人調査訓練研修所 (INSTRAW) を合併する形で Under Secretary General (USG) レベルのポストをつくり、新しい組織⁴をつくらうとする動きがあるため、今後、この動き及び UNDP のジェンダー分野における対カンボジア支援につき確認していく必要がある。また、ドイツ GTZ が2～4年の任期で女性省に経済的エンパワーメント分野の専門家を派遣する準備を進めており、着任後半年をかけて同専門家の TOR (業務指示書) を作成していく予定のところ、本プロジェクトにおいても同専門家との連絡・調整を密に行っていく必要がある。また、スペイン政府の支援を受けた NGO である PYD が女性の経済的エンパワーメント事業を女性省と連携して2014年までの予定で、JICA 事業と類似する活動 (ジェンダー視点に基づく事業立案・実施・モニタリング手法研修や女性に焦点を当てた技術訓練実施など) を実施している。活動期間を通し

⁴ 新しい組織は、UN Women という名称になった。

て女性省を支援する他ドナーの動きに注意を払い、連携・調整を行っていく必要がある。

さらに、現在、女性関連の国際会議として、2010年11月開催のASEAN女性省次官級会合（シムリアップ）、2011年3月（または11月）開催の東アジア女性大臣会合、2011年（時期未定）の国連女性差別撤廃条約委員会での報告などが予定されている。これらの女性関連会議に対して本プロジェクトからの資金支援は行わないものの、他ドナーと協力して女性省大臣・長官の議事次第やスピーチへのコメント、これらの会合で配布する「女性の経済状況」「女性SME（中小企業）紹介」などのリーフレット作成にあたっての技術支援、出版支援などが求められることが想定される。

5-5 D&D（地方分権化・業務分散化）動向への対応

JICAの他のプロジェクトとの情報共有などを通じて現在進行中のD&Dの動向に注意を払い、州評議会の動きや現在カンボジアが検討中の「女性と子ども委員会」設立状況などのモニタリングを行い、必要に応じて新たな関係者を特定し、これら関係者〔現時点では内務省、女性省、社会福祉省、UNICEF、PSDD（UNDP事業：内務省）が想定される〕と意見交換を行い、D&Dの進捗に合わせて適宜活動計画を修正していく必要がある。今後、州評議会が策定していく予定の「5カ年開発計画」及び「3カ年ローリング投資計画」の策定状況をモニタリングし、GMAP改訂、パイロットプロジェクト、その他のプロジェクト活動をこれらと整合させていく必要がある。

また、D&Dの枠組みで設立が検討されている「女性と子ども委員会」は、今後、女性省が組織の詳細に関する企画書を提出して立ち上げる予定になっている。コンポンチャム州におけるジェンダー統計更新内容を確定するにあたっては、現時点では設立されていない「女性と子ども委員会」の検討を実施している関係者、同委員会への支援を検討する他ドナーとの情報共有・意見交換が必要となる。

5-6 広報活動について

本プロジェクトにおいて本協力の意義、活動内容とその成果をカンボジア・日本両国の国民各層、及びカンボジアの各開発パートナーに正しく理解してもらえるようプロジェクトホームページの作成・更新、パンフレット・ニュースレターの作成など効果的と考えられる広報活動を積極的に推進する必要がある。

第6章 総括

本報告書は、詳細計画策定調査にて調査した内容と、その後追加で収集した情報から成る。本報告書の要点を総括すると以下のとおりである。

詳細計画策定調査は、フェーズ1プロジェクトや、同プロジェクト終了後に派遣された個別専門家が築いてきた女性省との良好な関係の下、順調に進んだ。女性省大臣は本プロジェクトに強い期待を表明しており、大臣自らが2時間以上にわたり、ミニッツ及びPDMに関する協議を直接行ったことは特筆すべきであり、女性省を挙げて本プロジェクトの成果に期待していることがうかがえる。

カンボジア女性省は、自身で事業を実施するのではなく、他省庁と連携し、他省庁が実施する事業がジェンダー視点に立ったものになるよう、協働で実施したり、助言したりすることで、国としてジェンダー主流化を推進してきている。フェーズ1プロジェクトにおいては、他省庁と連携したパイロットプロジェクトの実施を通じ、パイロットプロジェクト自体が女性の経済的エンパワーメントに直結する成果を挙げたと同時に、他省庁のジェンダー担当者の気づき、意識改変を促すといった成果も生み出した。同プロジェクトにおいてジェンダー主流化メカニズム促進・強化のツールとしてPGMメソッドが開発され、案件実施を通してPGMメソッドは改訂されてきた。

本プロジェクトでは、フェーズ1プロジェクトを通じて開発されたPGMメソッドをはじめ、既存のジェンダー主流化メカニズムを活用し、女性の経済的エンパワーメントを促進する事業の実施体制をより一層強化することが求められている。また、パイロットプロジェクトの実施により、女性の経済的エンパワーメントの成果をより一層生み出すことも求められている。これらを通じ、ジェンダー主流化メカニズムやジェンダー視点に立った事業の実施体制を強化・定着させることがプロジェクト目標となる。

フェーズ2において連携省庁として想定されるのは、カンボジア側からの強い要請もあり、フェーズ1プロジェクトと同様、計画省、農林水産省、鉱工業エネルギー省、商業省、農村開発省、労働職業訓練省であるが、プロジェクトの進捗状況に応じて新たな連携省庁が加わる可能性もある。各省庁の中央レベル、フェーズ1プロジェクトを実施したコンポンチャム州においては、州レベルそれぞれで、ジェンダー担当者と女性省の関係は継続している。ミニッツ及びPDMに関する意見交換ワークショップ（中央レベル）にも連携4省庁が参加（ヒアリングは6省庁実施）し、本プロジェクトに対する深い理解を得ていることが確認できた。

基本的に政策・調整官庁である女性省は（実際には事業も実施しているが）、他省庁と連携してジェンダー平等を推進することが本来業務であり、本プロジェクトの開始時点において、中央レベルでも州レベルでも、連携省庁との良好な関係がフェーズ1プロジェクト終了後も継続していることは、大変明るい材料といえる。

ジェンダー主流化メカニズムとは、事業実施から得られる成果や教訓を、国家計画や政策のジェンダー視点として反映させていくプロセスを指す。同メカニズムにおいては、ドナー連携も重要であり、数多くの他ドナーのなかでも、詳細計画策定調査の時点においては、大臣アドバイザーを派遣しているUNDPとの連携が求められている。UNDPとJICAは、女性省が事務局を務めるTWGGの共同ファシリテーターを務めている。

フェーズ2において、パイロットプロジェクトを実施する州として、詳細計画策定調査の時点

ではフェーズ1プロジェクトでも対象としたコンポンチャム州が決まっているが、同州におけるパイロットプロジェクトの成果の中間レビューに基づき他州におけるパイロットプロジェクトの実施についても検討することとなっている。パイロットプロジェクトの準備、実施、モニタリング・評価のすべての段階を通してジェンダー主流化メカニズム、事業実施体制のより一層の強化・定着につなげていくことが、本プロジェクトの成功には不可欠である。

付 属 資 料

1. 調査日程
2. ミニッツ (M/M)
3. PDM 案
4. 主要面談記録
5. 女性省組織図 (2008 年)
6. カンボジア女性開発センター一覧表 (JICA カンボジア事務所作成)

1. 調査日程

日 程 表

日 順	月 日	曜 日	武 藤 (団長)	田 中 (ジェンダー主 流化)	酒 本 (企画協力)	本 間 (評価分析)
1	10月 5日	月				中川香須美女性省アドバイザーとの協議 女性省計画統計局長 Ms. Chhoy Kim Sor, 副局長 Ms. Te Vouch Lim との面談 北東州地域開発能力向上プロジェクト井手 直子専門家との協議
2	6日	火				Mr. Hong Phoma 他、女性省計画統計局長 との面談 国連開発計画 (UNDP) 女性省シニアアド バイザー Ms. Anna Collins-Folk との面談 計画省元 Policy Analysis Task Force (PATF) メンバーとの面談
3	7日	水				女性省顧問 H. E Keth Sam Ath 及び経済 開発局長 Ms. Bun Chhit Veasna との面談 女性省長官 H. E Chan Sorey との面談 農村開発省元 PATF メンバーとの面談 労働職業訓練省元 PATF メンバーとの面談
4	8日	木				鉱工業エネルギー省元 PATF メンバーとの 面談 農林水産省元 PATF メンバーとの面談 国連人口基金 (UNFPA) ナショナルプロ グラムオフィサー及びカンボジア事務所ジ ェンダー担当 Ms. Chea Chandy との面談 商業省元 PATF メンバーとの面談
5	9日	金				対象候補州視察 (コンボンチャム州) 州鉱工業エネルギー局及び州農業局訪問
6	10日	土				対象候補州視察 (コンボンチャム州) 州女性局及び州商業局訪問 コンボンチャム州女性開発センター訪問 UNDP PGE (プロジェクト) ジェンダー 主流化オフィサー Mr. Thavarith との面談
7	11日	日				資料整理
8	12日	月	団内打合せ JICA カンボジア事務所との打合せ 中川香須美女性省アドバイザーとの協議 UNDP PGE シニアアドバイザー Ms. Chhorovy との面談 アジア開発銀行 (ADB) 社会セクター開発専門家 Karin Schelzig Bloom との面談 女性省中川アドバイザー及び女性省内カウンターパートとの協議			
9	13日	火	農村開発省長官との協議 鉱工業エネルギー省長官との協議 農林水産省長官との協議 国連女性開発基金 (UNIFEM) との協議 計画省副次官 Ms. Hang Lina との協議			
10	14日	水	労働職業訓練省長官 H. E. Prak Chantha との協議 女性省大臣表敬訪問			
11	15日	木	カンボット経由ケップ州調査・面談・協議 州商業局 州鉱工業エネルギー局 州農業局 州女性局 州女性開発センター ジェンダー支援活動開発パートナー			

12	16日	金	<p>コンポンチュナン州調査・面談・協議 州女性センター 州商業局 州鉱工業エネルギー局 州農業局 州女性局 近隣開発パートナー</p> <p>コンボンチャム州調査・面談・協議 州商業局 州鉱工業エネルギー局 州農業局 州女性局 州女性開発センター 近隣開発パートナー</p>		
13	17日	土	ブルサット州視察	コンボンチャム州 フェーズ1プロジ ェクトパイロット プロジェクト実施 地域視察	ブルサット州視察
14	18日	日	資料整理、ミニッツ (M/M) 案作成		
15	19日	月	プロジェクト概要案団内協議 (女性省)		
16	20日	火	プロジェクト概要案団内協議 (JICA カンボジア事務所) 合同詳細設計協議 (女性省 Phavi 大臣との M/M 案検討協議)		
17	21日	水	団内協議 女性省他関係者とのM/M協議ワークショップ		
18	22日	木	M/M案改訂・署名準備		
19	23日	金	JICA カンボジア事務所報告 M/M案改訂・署名準備 女性省大臣とのM/M署名・今後の調査日程・項目に関する確認 在カンボジア日本国大使館帰国報告		
20	24日	土	資料整理 帰国		

**MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
THE JAPANESE DETAILED PLANNING SURVEY TEAM
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE ROYAL GOVERNMENT
OF CAMBODIA
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE PROJECT ON GENDER MAINSTREAMING (PHASE II)**

The Japanese Detailed Planning Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”), headed by Ms. Ako MUTO, Director of Gender Equality Division, Public Policy Department, JICA, visited the Royal Kingdom of Cambodia from 4 to 24 October 2009 for the purpose of the Detailed Planning Survey of the Project on Gender Mainstreaming, Phase II (hereinafter referred to as “the Project”).

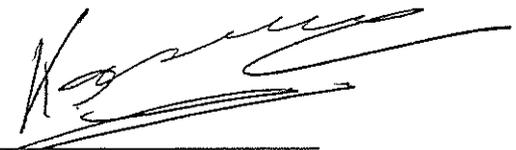
During the Team’s stay in the Royal Kingdom of Cambodia, the Team held a series of discussions and exchanged views with the Cambodian authorities concerned. Accordingly, the Cambodian authorities concerned and the Team agreed to summarize the matters referred to in the document attached hereto.

The Minutes of Meetings (hereinafter referred to as the ‘M/M’) reflects the understanding between the Cambodian authorities concerned and JICA. The Record of Discussions (hereinafter referred to as the ‘R/D’), which will be formulated based on the M/M, as a final official agreement between the Cambodian authorities concerned and JICA, is expected to be signed later on.

Phnom Penh, 23 October 2009



Ms. Ako MUTO
Leader
Detailed Planning Survey Team
JICA



H. E. Dr. ING Kantha Phavi
Minister
Ministry of Women’s Affairs
Royal Government of Cambodia

THE ATTACHED DOCUMENT

1. BACK GROUND

In Cambodia women play as important roles as men in the rehabilitation, reconstruction and development of the country after a serious strife lasted over 25 years inside the country. Women's basic human rights and socio-economic status need to be further improved accordingly. For example, the illiteracy rate of adult women (36%) and maternal mortality rate (472 per 100,000 births) are still high. Most of female-headed households live under poverty and gender-based violence still prevails as a negative impact of the long lasted civil conflicts, poverty and most recently global economic crisis.

In order to improve the gender equality, the Royal Government of Cambodia ratified the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW) in 1992. New Constitution was adopted in 1993, affirming full protection the fundamental rights of Khmer people, including women's rights. Accordingly, the Ministry of Women's Affairs (MOWA) was established in 1996, and Cambodian National Council for Women (CNCW) in 2001, as a national mechanism to promote gender equality. Gender equality is declared to be enhanced in all the national policies and programs, namely the Rectangular Strategy(2008), Neary Rattanak III, (NRT III) 2009-2013, Cambodian Millennium Development Goals (CMDG), and National Strategic Development Plan (NSDP: 2006-2010).

JICA implemented the Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Research Capacity Project from March 2003 to March 2008. The main objective of the Project was to develop an effective mechanism for gender mainstreaming for achieving gender equality through upgrading institutional capacity of Ministry of Women's Affairs (MOWA) and the line ministries concerned. The Project was implemented by MOWA as a core counterpart agency in collaboration with other line ministries, such as National Institute of Statistics (NIS) of Ministry of Planning (MOP), Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF), Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME), Ministry of Commerce (MOC), Ministry of Rural Development (MRD) and Ministry of labor and Vocational Training (MLVT). The Project greatly contributed to the capacity development of staff of MOWA and the line ministries concerned. It also developed effective participatory tools for gender mainstreaming, i.e., PGM Methods, which were highly appreciated by the government of Cambodia. However, as pointed out by the terminal evaluation of the Project undertaken in 2007, further efforts would be necessary for upgrading and up-scaling various approaches and methods, including the PGM Methods, for ensuring the continuous and effective processes of gender mainstreaming by MOWA and the line ministries concerned.

Accordingly, the Royal Government of Cambodia requested a technical cooperation of the Japanese Government for further promoting gender mainstreaming, in particular for the women's economic empowerment. In response, JICA dispatched a gender mainstreaming expert to MOWA in August 2008 for the preparation of the new technical cooperation project, as well as this Detailed Planning Survey Team to Cambodia in October 2009 to examine the contents of Project. Women's economic empowerment is the first strategic priority of NRT III to be promoted by MOWA in collaboration with line ministries, NGOs, civil societies and development partners.

2. PURPOSE OF THE SURVEY

The Detailed Planning Survey was conducted for the following purposes.

- (1) To confirm the background and contents of the request from the Cambodian government for the Project;
- (2) To collect and analyze the detailed information on the request, and develop a detailed plan of the Project based upon the discussions and views exchanged between the Cambodian authorities concerned and JICA;
- (3) To agree on the detailed plan of the Project and sign the M/M.

3. SUMMARY OF THE FINDINGS OF THE SURVEY

3.1. List of the Interviewees

- ◆ Ministry of Women's Affairs (MOWA)
- ◆ Gender Mainstreaming Action Group (GMAG) members of the Line Ministries
 - Ministry of Planning (MOP)
 - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)
 - Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME)
 - Ministry of Commerce (MOC)
 - Ministry of Rural Development (MRD)
 - Ministry of Labor and Vocational Training (MLVT)
- ◆ Development Partners
 - UNDP, ADB, UNFPA and Sida
- ◆ Provincial Departments
 - Kampong Cham (KPC) Province
 - Provincial Department of Women's Affairs (PDWA)
 - Women's Development Center (WDC)
 - Provincial Department of Planning (PDOP)
 - Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fisheries (PDA)
 - Provincial Department of Industry, Mine and Energy (PDIME)
 - Provincial Department of Commerce (PDOC)

Provincial Department of Rural Development (PDRD)
Provincial Department of Labor and Vocational Training (PDLVT)
Kep Province
PDWA, WDC, PDOP, PDA, PDIME, PDOC, PDLVT
Kampot Province
PDWA, WDC, PDRD
Kampong Chhnang Province
PDWA, WDC, PDOP, PDA, PDIME, PDOC, PDLVT
Pursat Province
PDWA, WDC

3.2. Major Findings of the Survey

(1) Impact of the Project Phase I

Central Level

The knowledge on gender mainstreaming and capacity to plan and implement gender-responsive projects are maintained and upgraded by most of the members of the Policy Analysis Task Forces (PATF) established in Project Phase I. By now all the 24 line ministries established Gender Mainstreaming Action Groups (GMAG), and most of the former PATF members were assimilated into GMAG members of respective ministries and playing important roles for gender mainstreaming. All the six partner line ministries of the Project Phase I developed Gender Mainstreaming Action Plans (GMAP) for 2006-2010 or 2008-2010, and many of the recommendations made by the results of the Pilot Projects implemented in KPC province under the Project Phase I were well integrated into these GMAPs.

Pilot Project in Kampong Cham (KPC) Province

Pilot project activities have been continued by PDA and PDRD in KPC province. The PDRD disseminated the recommended actions by the pilot project to other program areas of PDRD. The PDA disseminated the use of the PGM Methods through training and workshops. The knowledge and capacity on promoting gender mainstreaming and implementing gender-responsive projects are maintained by many of the provincial PATF members and the Methods are utilized in their routine works. However, the adaptation of the PGM Methods to new projects has been limited, mainly due to the budgetary constraints. GMAG and gender focal points were established in all the six partner provincial departments. Gender training were conducted to the staff of each departments. Networking among the departments and PDWA has been well maintained in KPC province.

(2) Suggestions for the Phase II

Main Approaches:

In the course of the Survey, the Team found the necessity for further capacity development of MOWA staff and GMAG members for promoting gender mainstreaming. The GMAPs of the partner line ministries concerned also need to be effectively implemented to promote women's economic empowerment with sufficient resources. The Pilot Project(s) will be implemented in KPC province and other selected province(s) to promote women's economic empowerment and operationalize the gender mainstreaming mechanism. The capacity of MOWA staff to promote gender statistics need to be further enhanced. Technical Working Group on Gender (TWGG) needs to be continuously strengthened for further gender mainstreaming in line with NRT III and other national and sectoral policies and strategies.

Possible Pilot Projects Sites:

Kampong Cham (KPC) Province

The population of KPC is 1,680,000, of which 860,000 are women. About 83.7% of the total labour force in KPC province is engaged in agriculture. About 86% of female labour force is engaged in agriculture, and the rest are in such industries as garment, cassava and rubber processing. The provincial departments involved in the implementation of the pilot projects in Project Phase I expressed interests in starting new projects, applying the knowledge and experiences gained in the Phase I. They request to select project site close to their offices and in the same district for easy access and monitoring.

Kep Province:

Women's major economic activities are related to tourism. Marine products industry and organic farming are also common. Provincial departments of line ministries have strong interests in providing support services to women for activities related to Tourism.

Kompong Chhnang Province:

Women's major economic activities are pot production, mat weaving, palm sugar production and agriculture. Provincial departments of line ministries have strong interests in providing support services to women for activities related to agricultural production.

4. SUMMARY OF DISCUSSIONS

4.1. Framework of the Cooperation

4.1.1. Title of the Project

Project on Gender Mainstreaming, Phase II

4.1.2. Outline of the Project

(1) Overall Goal

Women's economic empowerment is enhanced through the gender-responsive policies and programs undertaken by line ministries concerned in Cambodia.

(2) Project Purpose

Effective system for implementing women's economic empowerment activities by partner line ministries becomes operational with coordination of MOWA through strengthening gender mainstreaming mechanism¹.

(3) Outputs

- 1) Function of MOWA (both at the national and sub-national levels) to coordinate line ministries is strengthened to promote women's economic empowerment through the capacity development to promote gender mainstreaming.
- 2) Capacity and mechanism to promote women's economic empowerment through gender mainstreaming is strengthened in partner line ministries at the national level.
- 3) Capacity and mechanisms to implement gender responsive activities for enhancing women's economic empowerment are strengthened at the sub-national level through implementation of the Pilot Project(s).
- 4) Gender statistics are utilized in the implementation of activities for women's economic empowerment at the sub-national level.
- 5) Function and role of the Technical Working Group on Gender (TWGG) are strengthened to enhance women's economic empowerment.

4.1.3. Target Area

- ♦ Phnom Penh : Central Government
- ♦ Pilot Project will be implemented in Kampong Cham Province (KPC). Other province(s) might be selected at a later stage of the Project, according to the progress of the Project.

4.1.4. Target Groups

Direct Target:

- ♦ Officers (both at the national and sub-national levels) of the Ministry of Women's Affairs (MOWA)
- ♦ Gender Mainstreaming Action Group (GMAG) members and Gender Focal Points (both at the national and sub-national levels) of the partner six line ministries;

¹ Gender Mainstreaming Mechanism includes National Machinery, TWGG, GMAP, GMAG, Gender Focal Points, PGM Methods, etc. at both the national and sub-national levels.

- Ministry of Planning (MOP)
- Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)
- Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME)
- Ministry of Commerce (MOC)
- Ministry of Rural Development (MRD)
- Ministry of Labor and Vocational Training (MLVT)

Indirect Target:

- ◆ Women and men in the targeted province(s) of the Pilot Projects

4.1.5. Duration of the Project

Five (5) years.

4.1.6. Implementing Agency

Ministry of Women's Affairs (MOWA)

- ◆ Department of Statistics and Planning (Coordinating Department)
- ◆ Department of Gender Equality
- ◆ Department of Economic Development

4.1.7. Partner Line Ministries

- ◆ Ministry of Planning (MOP)
- ◆ Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)
- ◆ Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME)
- ◆ Ministry of Commerce (MOC)
- ◆ Ministry of Rural Development (MRD)
- ◆ Ministry of Labor and Vocational Training (MLVT)

** Provincial Council or other agencies at the sub-national levels will be considered and included in the partner agencies at a later stage, according to the progress of the decentralization and deconcentration (D&D) reform in Cambodia.*

** Other ministries, such as Ministry of Tourism, might be included according to the activities of Pilot Project(s).*

4.1.8. Donor Coordination

Coordination with development partners will be promoted with such agencies as UNDP and ADB, and through TWGG. The Project will strengthen aid effectiveness for gender mainstreaming.

4.2. Framework of the Project

As a result of discussions, both sides agreed to apply the Project Design Matrix (hereinafter refer to as the 'PDM') shown in Annex I as implementation framework for

the Project management. The PDM might be revisited in accordance with the R/D which will be signed between the Cambodian authorities concerned and JICA based on further analysis and discussions.

The PDM is commonly introduced to JICA's technical cooperation projects in order to carry out project planning, implementation, management, monitoring and evaluation clearly, efficiently and effectively. The PDM is to be amended according to the progress and achievements, and based upon agreement between the Cambodian and Japanese side. Especially 'Activities', 'Indicators' and 'Means of Verifications' will be revised within six(6) months after the commencement of the Project.

4.3. Tentative Plan of Operation

The Tentative Plan of Operation (hereinafter referred to as 'P/O') is shown in Annex II. The P/O will be formulated in accordance with the R/D to be signed between the Cambodian authorities concerned and JICA. The schedule of P/O will be reviewed and revised, as necessary.

4.4. Pilot Project(s)

The Pilot Project(s) will be implemented in Kampong Cham province and selected province(s) to be decided at a later stage of the Project, and based upon the progress of the Pilot Project in Kampong Cham province. Promotion of women's economic empowerment will be the core part of the Pilot Project in line with the strategic priority under NRT III.

The Pilot Project(s) will be implemented in collaboration among MOWA and partner line ministries (both at the national and sub-national levels) in order to upgrade and operationalize the implementation system of the gender mainstreaming mechanism (including the PGM Methods) developed in the Project Phase I.

A Pilot Project will be composed of a set of sub-pilot projects to be implemented by provincial departments of partner line ministries. Each sub-pilot project will be an integral part of the Pilot Project. Each sub-pilot project will be implemented by partner provincial department, respectively. In case of Kampong Cham province, the Pilot Project might be implemented in agriculture and agro-based industries, since about 86 percent of the female labour force is engaged in the agricultural activities. The sites for the sub-pilot projects might be in one District, located near-by each other in order to make frequent access, monitoring and collaboration among the departments concerned. The Women Development Centers (WDCs) supervised by PDWA might be involved in the Pilot Project(s).

Pilot Project Coordination Committee (PPCC) will be established to plan, monitor and evaluate the detailed operation of the Pilot Project, composing of PDWA and partner provincial departments. MOWA and partner line ministries will closely collaborate with PPCC by regular meetings and field visits. The outline of the Pilot Project(s) will be revised based on the decision of the PPCC, according to the progress of the decentralization and deconcentration (D&D) reform.

5. MEASURES TO BE TAKEN BY BOTH SIDES

5.1. Japanese Side

(1) Dispatch of Japanese Experts

Long-term Experts:

- ◆ Chief Advisor/Gender Mainstreaming (with economic background)
- ◆ Women's Economic Empowerment (with knowledge of trade)
- ◆ Women's Business Development (with knowledge of rural development)
- ◆ Coordinator

Short-term Experts:

- ◆ Short-term experts will be dispatched in the fields related to the Project activities, such as gender statistics, marketing, quality management and gender budgeting.

(2) Equipment

- ◆ Necessary equipment for technology transfer by the Japanese experts and implementation of the Project will be provided.
- ◆ Other materials and equipment will be provided, as necessary.

(3) Seminars, Workshops and Counterpart Training

Seminars, workshops and counterpart training will be coordinated, as necessary.

5.2. Cambodian Side

(1) Counterparts

- ◆ Project Director: H.E. Secretary of State, Ministry of Women's Affairs (MOWA)
- ◆ Project Manager: Director, Department of Planning and Statistics, Ministry of Women's Affairs (MOWA)
- ◆ Other staff necessary for the implementation of the Project

(2) Facilities

- ◆ Necessary office space for Japanese experts
- ◆ Other facilities mutually agreed upon as required

(3) Local Cost

6. JOINT COORDINATION COMMITTEE

For the effective and successful implementation of activities planned for the Project, a Joint Coordination Committee (hereinafter referred to as 'JCC') will be established.

6.1. Function of JCC

The JCC will meet at least once a year and whenever need arises. The functions of the JCC will be as follows:

- ♦ To approve the annual action plan to be formulated by the Project in accordance with the R/D,
- ♦ To exchange views on major issues arising from or in connection with the Project,
- ♦ To approve the revision of the PDM and P/O, as necessary,
- ♦ To recommend and request for necessary actions to the organizations concerned.

6.2. Composition of JCC

(1) Chairperson

- ♦ H.E. Minister, Ministry of Women's Affairs (MOWA)

(2) Members

a) Cambodian Side

- ♦ Project Director: H.E. Secretary of State, Ministry of Women's Affairs (MOWA)
- ♦ Project Manager: Director, Department of Planning and Statistics, Ministry of Women's Affairs (MOWA)
- ♦ Representative of Ministry of Planning (MOP)
- ♦ Representative of Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)
- ♦ Representative of Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME)
- ♦ Representative of Ministry of Commerce (MOC)
- ♦ Representative of Ministry of Rural Development (MRD)
- ♦ Representative of Ministry of Labor and Vocational Training (MLVT)
- ♦ Representative of Ministry of Economy and Finance (MEF)
- ♦ Representative of Council for Development of Cambodia (CDC)
- ♦ Others, as necessary

b) Japanese Side

- ♦ Chief Advisor of the Project
- ♦ Other Japanese Experts
- ♦ Representative of JICA Cambodia Office

- ◆ Other personnel concerned to be assigned by JICA, as necessary

(3) Observers

- ◆ Representatives from related organizations will be invited as observers, as necessary

7. SCHEDULE OF IMPLEMENTING PROJECT

The Project period will be five (5) years to be commenced in the Japanese Fiscal Year 2010.

LIST OF ANNEX

ANNEXI: Tentative Project Design Matrix (PDM)

ANNEXII: Tentative Plan of Operation (P/O)

<List of Abbreviations>

ADB: Asian Development Bank
CDC: Council for Development of Cambodia
CMDGs: Cambodian Millennium Development Goals
D&D: Decentralization and Deconcentration
GMAG: Gender Mainstreaming Action Group
GMAP: Gender Mainstreaming Action Plan
JICA: Japan International Cooperation Agency
KPC: Kampong Cham Province
MAFF: Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
MIME: Ministry of Industry, Mine and Energy
MLVT: Ministry of Labor and Vocational Training
M/M: Minutes of Meetings
MOC: Ministry of Commerce
MOP: Ministry of Planning
MOWA: Ministry of Women's Affairs
MRD: Ministry of Rural Development
NIS: National Institute of Statistics
NSDP: National Strategic Development Plan
NRT: Neary Rattanak
PATF: Policy Analysis Task Force
PDA: Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fisheries
PDM: Project Design Matrix
PDWA: Provincial Department of Women's Affairs
PDOP: Provincial Department of Planning
PDOC: Provincial Department of Commerce
PDIME: Provincial Department of Industry, Mine and Energy
PDLVT: Provincial Department of Labor and Vocational Training
PDRD: Provincial Department of Rural Development
PGM: Project on Gender Mainstreaming
P/O: Plan of Operation
PPCC: Pilot Project Coordination Committee
R/D: Record of Discussion
Sida: Swedish International Development Agency
UNDP: United Nations Development Plan
UNFPA: United Nations Population Fund
WDC: Women's Development Center

<p>2. Capacity and mechanism to promote women's economic empowerment through gender mainstreaming are strengthened in partner line ministries at the national level.</p>	<p>facilitation of MOWA.</p> <p>1-4. Number (more than once a year) of workshops and meetings facilitated by MOWA for resources mobilization to implement GMAP in the partner line ministries.</p> <p>1-5. Revised PGM Methods guidelines/manuals which include planning, monitoring and evaluation formats.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ♦ Workshop and meeting reports of MOWA ♦ Revised PGM Methods guidelines/manuals 	
<p>3. Capacity and mechanisms to implement gender responsive activities for enhancing women's economic empowerment are strengthened at the sub-national level through implementation of the Pilot Project(s).</p>	<p>2-1. All the nine steps of PGM Methods are conducted by GMAG members of the partner line ministries at the national level through workshops and meetings</p> <p>2-2. Number (more than XXX in each partner line ministry) of gender responsive policies/ programs developed by GMAG members of the partner line ministries at the national level reflecting the needs for women's economic empowerment in the sub-national level based on the experiences of the Pilot Project(s).</p> <p>2-3. Number (each six partner line ministry) of revised GMAP/annual plans of partner line ministries in the area of economic women's empowerment.</p> <p>2-4. Number (more than once a year) of workshops and meetings participated by GMAG members of the partner line ministries at the national level for resources mobilization to implement GMAP.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ♦ Reports of Long-Term and Short-Term experts ♦ Reports of workshops and meetings of GMAG ♦ Reports or minutes of PPCC ♦ Developed gender responsive policies/ programs ♦ Revised GMAP/annual plans ♦ Reports of workshops and meetings of GMAG 	
	<p>3-1. Number (XXX person) of the beneficiaries (men/women) of the Pilot Project(s) for women's economic empowerment</p> <p>3-2. Improved socio-economic situation of the beneficiaries (men/women) of the Pilot Project(s).</p> <p>3-3. Number (XXX times a year) of PPCC meetings participated by GMAG and Gender Focal Points (both at the national and sub-national level).</p>	<ul style="list-style-type: none"> ♦ Reports of Long-Term and Short-Term Experts ♦ Plan(s) and reports on monitoring and evaluation of the Pilot Project(s) ♦ Socio-economic assessment implemented by the Project ♦ Report or minutes of PPCC 	

<p>4. Gender statistics are utilized in the implementation of activities for women's economic empowerment at the sub-national level.</p> <p>5. Function and role of the Technical Working Group on Gender (TWGG) are strengthened to enhance women's economic empowerment.</p>	<p>3-4. Number (more than XXX in each partner provincial department) of developed/ revised provincial policies in the area of women's economic empowerment to reflect needs at the sub-national level.</p> <p>3-5. Number (more than XXX in each partner provincial department) of recommendations developed for gender-responsive policies/programs and projects to national level based on the needs for women's economic empowerment at the sub-national level.</p> <p>4-1. A developed provincial gender statistics booklet in the area of economic women's empowerment in Kampong Cham by MOWA, PDWA, MOP and PDOIP.</p> <p>4-2. Number (more than XXX in each partner provincial department) of Developed / revised provincial policies and plans utilizing the provincial gender statistics in Kampong Cham.</p> <p>5-1. Number (XXX) of sub-group meetings of TWGG to discuss issues on women's economic empowerment identified through the Pilot Project(s)</p> <p>5-2. Number (more than once a year) of workshops and seminars to TWGG members to share the experiences of the Pilot Project(s) with the use of PGM Methods.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ♦ Developed/ revised provincial policies of partner departments ♦ Recommendations developed for gender-responsive policies /programs and projects at the national level ♦ A Developed provincial gender statistics booklet of Kampong Cham province developed in the course of the Project ♦ Provincial policies developed/revised ♦ Reports of Long-Term Experts ♦ TWGG annual report ♦ Reports of workshops and seminars of TWGG 	
--	---	--	--

Handwritten initials and date: *TR*, *XIV*

Activities

1. (MOWA and PDWA)
 - 1-1. MOWA and PDWA organize workshops to GMAG members (both at the national and sub-national levels) of partner line ministries to share main purposes and approaches of the Project, including Pilot Project.
 - 1-2. MOWA and PDWA organize workshops and meetings for GMAG members (both at the national and sub-national levels) of partner line ministries to support gender-responsive policy analysis, planning, implementation, monitoring and evaluation by utilizing the PGM Methods.
 - 1-3. PDWA facilitate the formation and operation of Pilot Project Coordination Committee (PPCC) at the sub-national level.
 - 1-4. MOWA organizes workshops and meetings for GMAG members (at the national level) of partner line ministries to develop gender responsive policy/programs and recommendations to revise GMAP/annual plans by integrating needs for women's economic empowerment at the sub-national level.
 - 1-5. MOWA organizes workshops and meetings for GMAG members (at the national level) of partner line ministries and Ministry of Economy and Finance (MEF) to enhance resource mobilization to implement GMAP.
 - 1-6. MOWA and PDWA organize workshops and meetings for GMAG members and gender focal points (at the sub-national level) of partner provincial departments in order to make recommendations for gender-responsive (national and sub-national) policies/programs and projects based on the needs for women's economic empowerment at the sub-national level.
 - 1-7. MOWA revises the PGM Methods operational guidelines /manuals based on the experiences of the Pilot Project(s).
 - 1-8. MOWA/PDWA collects information about progress of decentralization and deconcentration (D&D) reform, and proposes revisions to the Pilot Project(s), if necessary.
 - 1-9. MOWA selects new Pilot Project site(s), according to the progress of the Pilot Project in Kampong Cham.

<p>2. (GMAG of Partner Line Ministries at the national level)</p> <p>2-1. GMAG members of partner line ministries at the national level analyze the gender issues in their sectors and GMAP, respectively.</p> <p>2-2. GMAG members of partner line ministries at the national level support to planning, implementation, monitoring and evaluation of the Pilot Project(s) in sub-national level.</p> <p>2-3. GMAG members of partner line ministries at the national level develop gender responsive policies/programs reflecting the needs for economic empowerment in the sub-national level based on the experiences of the Pilot Project(s).</p> <p>2-4. GMAG members of partner line ministries at the national level develop recommendations to revise GMAP/annual plans reflecting the needs for economic empowerment at the sub-national level.</p> <p>2-5. GMAG members of partner line ministries at the national level participate workshop for resource mobilization to implement GMAP.</p> <p>3. (Partner provincial departments at the sub-national level)</p> <p>3-1. GMAG members and/or gender focal points of partner provincial departments at the sub-national level collect and analyze information on needs for women's economic empowerment in the Pilot Project site(s) by utilizing the PGM Methods.</p> <p>3-2. GMAG members and/or gender focal points of partner provincial departments at the sub-national level decide the target area and people of the Pilot Project(s), and develop plans consisting of a set of sub-pilot projects for women's economic empowerment.</p> <p>3-3. Each partner provincial department implements sub-pilot project for women's economic empowerment in close collaboration with each other.</p> <p>3-4. GMAG members and/or gender focal points of partner provincial departments at the sub-national level conduct monitoring and evaluation of the Pilot Project(s) for women's economic empowerment.</p> <p>3-5. GMAG members and/or gender focal points of partner provincial departments at the sub-national level exchange information about sub-pilot projects and cooperate for the implementation of sub-pilot projects through (PPCC).</p> <p>3-6. GMAG members and/or gender focal points of partner provincial</p>	<p>Japanese Government</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Long-term experts (4 persons) 2. Short-term experts 3. Seminars, Workshops and Trainings 4. Equipment <p>Cambodian Government</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Counterparts 2. Office space and facilities 3. Local Cost <p>Precondition:</p>
--	--

5/12/14

departments at the sub-national level make recommendations to revise provincial development plans to implement gender-responsive policies/programs and projects based on the needs for women's economic empowerment at the sub-national level.

3-7. GMAG members and/or gender focal points of partner provincial departments at the sub-national level make recommendations to GMAG at the national level for gender-responsive policies/programs and projects based on the needs for women's economic empowerment at the sub-national level.

4. (Gender Statistics)

4-1. Staff of MOWA and partner line ministries (both at the national and sub-national levels) participate in training on the development of gender statistics.

4-2. Provincial gender statistics are developed in Kampong Cham by MOWA and MOP (both at the national and sub-national levels).

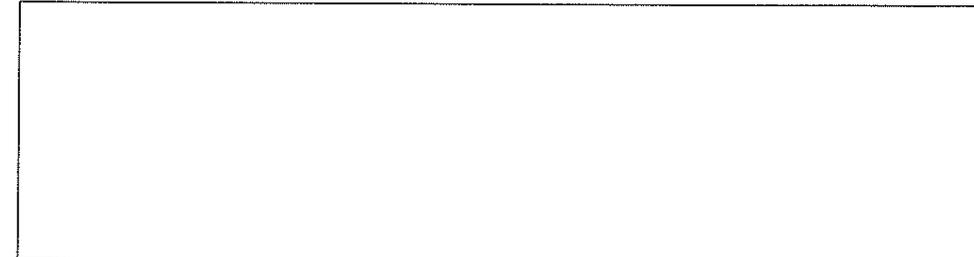
4-3. The provincial gender statistics prepared are introduced and utilized for policies/programs and projects at the sub-national level.

5. (TWGG)

5-1. A sub-group on women's economic empowerment is formed in TWGG to share the experiences and processes of Pilot Project(s).

5-2. GMAG members of partner line ministries exchange information and findings from the Pilot Project activities at the sub-group of TWGG.

5-3. Workshops and seminars for sharing the experiences and processes of the Pilot Project(s) with the use of the PGM Methods are organized for the TWGG members.



SMR

Annex II : Tentative Plan of Operation (PO)

	*	Year 1				Year 2				Year 3				Year 4				Year 5			
		I	II	III	IV																
1. (MOWA and PDWA)																					
1-1. MOWA and PDWA organize workshops to GMAG members (both at the national and sub-national levels) of partner line ministries to share main purposes and approaches of the Project, including Pilot Project.	①																				
	②																				
1-2. MOWA and PDWA organize workshops and meetings for GMAG members (both at the national and sub-national levels) of partner line ministries to support gender-responsive policy analysis, planning, implementation, monitoring and evaluation by utilizing the PGM Methods.	①																				
	②																				
1-3. PDWA facilitate the formation and operation of Pilot Project Coordination Committee (PPCC) at the sub-national level.	①																				
	②																				
1-4. MOWA organizes workshops and meetings for GMAG members (at the national level) of partner line ministries to develop gender responsive policy/programs and recommendations to revise GMAP/annual plans by integrating needs for women's economic empowerment at the sub-national level.																					
1-5. MOWA organizes workshops and meetings for GMAG members (at the national level) of partner line ministries and Ministry of Economy and Finance (MEF) to enhance resource mobilization to implement GMAP.																					
1-6. MOWA and PDWA organize workshops and meetings for GMAG members and gender focal points (at the sub-national level) of partner provincial departments in order to make recommendations for gender-responsive (national and sub-national) policies/programs and projects based on the needs for women's economic empowerment at the sub-national level.	①																				
	②																				
1-7. MOWA revises the PGM Methods operational guidelines /manuals based on the experiences of the Pilot Project(s).																					
1-8. MOWA/PDWA collects information about progress of decentralization and deconcentration (D&D) reform, and proposes revisions to the Pilot Project(s), if necessary.																					
1-9. MOWA selects new Pilot Project site(s), according to the progress of the Pilot Project in Kampong Cham.																					
2. GMAG of Partner Line Ministries at the national level)																					
2-1. GMAG members of partner line ministries at the national level analyze the gender issues in their sectors and GMAP, respectively.																					
2-2. GMAG members of partner line ministries at the national level support to planning, implementation, monitoring and evaluation of the Pilot Project(s) in sub-national level.	①																				
	②																				
2-3. GMAG members of partner line ministries at the national level develop gender responsive policies/programs reflecting the needs for economic empowerment in the sub-national level based on the experiences of the Pilot Project(s).																					
2-4. GMAG members of partner line ministries at the national level develop recommendations to revise GMAP/annual plans reflecting the needs for economic empowerment at the sub-national level.																					
2-5. GMAG members of partner line ministries at the national level participate workshop for resource mobilization to																					

JP SWP

4. 主要面談記録

日 時	2009年10月5日(月) 9:15~12:00
場 所	女性省計画統計局 (PGM プロジェクト事務所) 会議室
訪問機関名	女性省計画統計局
面談者	Ms. Chhoy Kim Sor (局長)、Ms. Te Vouch Lim (副局長)
出席者	調査団: 本間 (記録)
収集資料	Report on Follow-up the Gender Mainstreaming Project (PGM), Gender Statistics and Indicator in Cambodia June 2007, ODA Report, Ministry of Women's Affairs 2008, Key Gender Statistics in Cambodia (As of March 2009)

● 第1フェーズ終了後の活動

➤ 地方レベル

2008年4月にプロジェクトが終了し、中川専門家は6月に着任。7月に選挙が終了。カウンターパート (C/P) たちの間では、第1フェーズのフォローアップを継続している。コンポンチャム (KPC) には、時間のあるときに訪問している。以前はプロジェクト予算から交通費が出ていたが、今は他の用途と合わせる形で、JICA か省から出る車両に同乗して行く。

2008年11月バタンバン、ロトナキリ、スワイリアにおいてワークショップ (WS) が実施され、PGM (ジェンダー主流化プロジェクト) の経験の共有を行った。これは、内務省を通じた JICA の支援プロジェクトで、ドイツ技術協力公社 (GTZ) も DV について講義を行った。ここでは、計画統計局スタッフ (C/P) だけでなく、旧 Policy Analysis Task Force (PATF) の農林水産省 (MAFF) の担当者 [ジェンダー主流化活動グループ (GMAG) か州レベルか要確認]、MAFF が KPC で実施した事業の裨益者である女性農家なども招待し、経験を共有してもらった。

2009年1月に KPC において、KPC で実施した事業のフォローアップ調査を実施し、報告書を出版している。

2009年4月くらいに、州レベルの女性局員のアクションプラン作成支援として、5日間の PGM ワークショップを実施。KPC で実施し、12州の女性局員が参加 (コンポンチャム、クラティエ、ロトナキリ、ステントレン、シエムリアップ、モンドルキリ、プレイビエン、スパイリエン、プラヴィア、ウッドメンチェ、バントレイメンチェ、コンポントム)。国家予算から捻出されている。PGM メソッドを紹介したが、KPC の旧 PATF メンバーは招待しておらず、女性省内部のみであった。

2009年8月26~28日にプルサットで、9月1~3日に女性省本部で、3日間の M&E (モニタリング評価) の研修を計画統計局が担当で実施し、PGM を紹介した。プルサットの研修では、8州の女性省州事務局 (PDWA) を招待。参加州は、プルサット、バタンバン、バイレン、コンポンチュナン、プノンペン、シエムリアップ、ベンティメンチェ、ウッドーメンチェ。

上記2種類のWSの参加州PDWAのうち、特に次期パイロットプロジェクトにふさわしいメンバーは特定できない。3名ずつ参加したが、それぞれに特徴があり、みな熱心だった。

➤ 中央レベルのフォローアップ

関係機関だった6省との連携は、ジェンダーテクニカルワーキンググループ(TWGG)への参加や、個人的に計画統計局からの情報を共有するなど、現在も継続している。

● その他の業務

ジェンダー統計。上記WSなどを通じた、PGMの普及。他の国に参加した際にPGMの紹介。

● フォローアップを実施するなかで見られる課題

➤ 地方レベル

- ①事業実施予算が足りないこと。関係者はみな、事業を継続したいという強い気持ちをもっているのだが、予算がないために、十分にできないでいる。
- ②パイロット事業を実施した以外の地域にも、支援が必要な女性たちが、いまだにたくさんいる。
- ③そうした村レベルで、研修を実施できるトレーナーの人数が限られている。

➤ 中央レベル

GMAGは、ジェンダー主流化活動計画(GMAP)というアクションプランができたが、それを実際に活動に結びつけるためのリソースパーソンを必要としている。それを、自分たちのような外部(女性省)に求めている。

● GMAPの実施支援体制

省内に、オーソライズされたものではないが、実質のコアの支援チームがある。ジェンダー平等局、計画統計局、経済局、保健局、教育局の5局の局長レベルが参加。

(フェーズ2を始めるにあたり、上記のようなチームの必要性の有無?) →実施する事業によるが、女性の経済的エンパワーメントにフォーカスを置いた事業を通じたGMAG支援であれば、ジェンダー平等局と経済開発局との連携が考えられる。

基本的には、Decision Making段階でのディスカッションを行う。

<ジェンダー平等局>

第1フェーズ開始当時、ジェンダー平等局はなかった。ジェンダー平等局ができてからも、協力しあっていた。第2フェーズもそのつもりである。

第2フェーズでは、上記のとおり、基本的な決定段階での相談や合意。例えば、パートナーとしてのGMAGメンバー選定時に、相談やノミネートをしてもらうなど、協力を想定する。

<経済開発局>

経済開発局とも、第1フェーズは、経済エンパワーメントに関する研修を担当してもらう等の協力をしてもらっていた。

第2フェーズでも同様に、決定段階での相談や合意のほかに、研修への協力を考えている。

(フィールドでの活動はだれが行うのか?) → 第1フェーズと同じように、計画統計局が責任を担う。上記2局とは連携。実際のフィールド活動は、各省と協力して実施する。

[女性省5カ年計画(NRT)の各局の担当分担において、経済開発事業の実施は、経済開発局の担当として書かれおり、計画統計局の役割は明記されていないが] → 基本的な責任は全局にある。一応書かれているが、実際はどこも担当している。それに、計画統計局はモニタリング評価に責任があるため、そこを通じた関与ができる。第1フェーズでもそのように解釈して実施にかかわってきた。

第1フェーズでも、計画統計局は、すべての局と関係するコーディネーターのような役割を担っている。

ちなみに、経済開発局の局員は22人、計画統計局は23人、ジェンダー平等局は19人くらい。

● 第1フェーズで開発されたPGMメソッドで足りない部分や、改善した方がよいところ

①PGMメソッドはとても良いと思っている。しかし、第1フェーズでは小規模での事業だったため、第2フェーズでは、もう少し大きな規模で、長く継続できるような事業が望ましい。

②第1フェーズはKPC1カ所だけだったが、第2フェーズでは他の地域にも拡大。以前のサイト(KPC)を残しつつ、新しいサイトで実施する。

③村レベルのローカルトレーナーを養成する[MAFFと商業省(MOC)で実施したように]

④スタディツアーを実施し、成功している場所へ積極的に訪問させるようにする。

(PGMメソッドのなかに、不足している部分や、必要な活動で欠けているものはないか?) → ステップは非常に良い。今後決定をしていきながら加えていく活動があると思う。

● ほかに伝えたい内容など

プロジェクトには、コミットメントがなく、TOR(業務指示書)に沿った活動をただ行う人ではなく、きちんとジェンダー視点を理解した、専門家に来てほしい。

統計分野に関して、まだまだ勉強が必要だと感じる。

以 上

日 時	2009年10月6日（火） 9：15～12：00
場 所	女性省 PGM プロジェクトオフィス会議室
訪問機関名	PGM プロジェクト
面談者	Mr. Hong Phoma（部長）、Ms. Touch Sarady、Ms. Khim Sovanny
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川
収集資料	

● 第2フェーズの枠組みについて

計画統計局からプロジェクト要請書を作成し提出する際、女性省内でカンボジア開発評議会（CDC）に提出し大臣の意向を聞くことができる制度になっている。

その際に、大臣の方から、GMAG との関係強化と支援、女性開発センター（WDC）との連携が指示された。

プロジェクト（計画統計局関係者）としては、当初は、WDC との連携を、プロジェクトの要素に入れていなかった。第1フェーズの開始当初、KPC のセンター長なども PATF に誘っていたが、結局プロジェクトの目的を考慮して、やめた経緯があるため。

しかし、プロジェクトの要請書を提出する際に、必ず大臣からの要望が入るのだが、本件でも、大臣の強い意向で、WDC との連携が入ったという経緯がある。

NRT を改訂するにあたって、女性の経済的エンパワーメントの項目に WDC の強化が含まれているため、大臣は WDC との連携を、プロジェクトにも強く求めている。

中小企業（SME）に焦点を当てることも、JICA からの意向だが、女性省大臣の方向性にも沿っているため、その点でも WDC との連携は有効になると思う。

どのように連携をするか、まだ具体的に案があるわけではないが、経済的エンパワーメントということを考えると、WDC のコンポーネント①職業研修、②ビジネスアドバイス（コンサルテーション）、③マーケットアクセス（センターの修了生の作品を販売するなど）のうち、特に後者2点のためのリソースを、活用する可能性はあると思う（特に MOC の事業において）。

新体制として、PDWA が WDC を管轄することになったため、PDWA で事業を行う際には連携は図れる。しかし、プルサットとコンダー（どこか要確認）の WDC は、首相夫人の指揮下にあるため、その体制は活用できない。その意味で、プルサットでプロジェクトを実施することは、難しいと思われる。

ほかに、自分たちがアセスメントを実施した際は、コンポット州は、WDC と PDWA の関係性が良く、PDWA のアクションプラン作成もされているため、望ましい。コンポンチュナンの PDWA も PGM メソッドに関する WS で、非常に熱心であった。

● PGM ワークショップについて

PGM メソッド全部ではないが、計画立案までのプロセスと、モニタリング評価（M&E）のコンポーネントを WS で紹介した。前者では、実際に PDWA が自分たちの活動のアクションプランを

作成したが、実際活用しているかは、モニタリングをしていないので分からない。しかし、州の PDWA たちにとって、新しい知識であり、M&E に関しては初めて理解できたという感想が多かった。

上記のように、コンポンチュナンの PDWA は、実際に自分たちの活動に M&E を活用すると意欲をもっていた。

● 関係機関選定の経緯

JICA（担当職員）から、5 省から省を減らすよう相談があったが、女性省としては第 1 フェーズの 5 省を維持したいと今でも思っている。第 1 フェーズでの知識や、KPC での経験を、農村開発省（MRD）と労働職業訓練省（MLVT）も他の地域で普及することができると思うから。また、MRD と MLVT には第 2 フェーズに含まれないかもしれないといった情報は伝えていない。伝えたら非常に怒ったり憤慨する省もあるだろう。

しかし、JICA より、予算の動向もあり、2 省が望ましいとのことであった。そのため、当初 2 省だったが、本部から、MAFF も含めたらいいのではというアドバイスがあり、現状では 3 省が関係機関として含まれている。

鉱工業エネルギー省（MIME）、MOC、MAFF は、GMAP の内容が SME に重点を置いているということで選定されている。しかし、MRD と MLVT も SME に密接に関連した活動は行っている。

● 旧 PATF のフォローアップ

旧 PATF とのコンタクトは今でもあるが、それほど頻繁には行かない。しかし、中央レベルの人たちは、GMAG 関係者が多いので、TWGG で会うことができている。

コンポンチャムの人たちとも、連絡をとるようにしている。問題などがあると、電話などで相談に乗るようにしている。

プロジェクトが終了してからのフォローアップ活動としては、KPC でのフォローアップ WS、2009 年 1 月フォローアップ調査、2009 年 7 月他の地域での WS での経験のシェアのみ。

➤ コンポンチャム

第 1 フェーズが終了して、多くの局が予算の関係で事業を終了している。農業局のみ事業予算の残りとのプロジェクト（要確認）からの予算を活用して、現在も事業を実施している。

PDLVT（労働局）関係のプロジェクトでは、非正規の職業訓練を提供したが、マーケットの限界や、女性の技術者（電気工）への偏見から、うまく利益を捻出できないでいるようだ。

旧 PATF の体制としては、メンバーは全員残っており、多くが局長レベルのため、体制的には継続が可能。計画局の局長（PDOP）が、予算獲得などに非常に影響力のある人で予算の配分も担当しており、その人も第 1 フェーズから PATF としてかかわっていることが、大きな貢献要因になっている。第 2 フェーズでも、そのような体制にするのがよい。

➤ 中央レベル

PGM メソッドを通じて、能力が向上し、政策などの分析や反映の方法を理解している。しかし、権限が全員に十分あるわけではないため、限界に直面している。決定権をもつ上位職員たちへの

影響力には、まだ限界がある。

今後、GMAG の上の方のレベルのメンバーに対して、研修などを行うことで影響力が増してくると思う。第2フェーズでは、こうした上位のGMAGメンバーを、全PGMメソッドのプロセスに巻き込むことは難しいと思うが、WSへの参加や報告などを頻繁に行うことで、巻き込みを図る必要がある。GMAGという機能のなかにも、省内で影響力のあるものとなないものがある。

<LVT>

PGMの合同調整委員会(JCC)が、GMAGの議長だが、PATFだった5名のうち、実際に全プロセスにかかわった人たちの職位が低く、うまくGMAGの決定権のある人たちを巻き込むことができないでいる。

上位レベルでは、旧PATFが技術局のDirector Generalに昇進し、GMAGのメンバーでもある。JCCメンバーがGMAGの議長であり、PGM関係者がGMAGに深く関与している。

経済危機の影響を改善するために、首相が特別ファンドをつくり、州レベルでGMAP支援の研修を実施する予算を配分しており、その実施に旧PATFはアクティブに関与している。

<MIME>

旧PATFを中心として、メンバーは熱心だが、GMAPは省内に影響力があるわけではない。他の職員へのアドボケートの方法などをアドバイスしているが、フォーカルポイントとしては強力(熱心)だが、リーダーシップへの影響力は弱い。

しかし、熱心なので、GMAP実施のための予算を獲得している。

<MOC>

5省のなかでも最も難しい省だ。上位職員たちはジェンダー主流化にあまり興味がなく、主流化の取り組みがスタックしている。旧PATFは以前はGMAGの副議長だったが、今は辞めてしまっている。

(今度どのように取り組んだらいいと思うか?)→GMAGメンバーに働きかけて一緒に活動する。全GMAGメンバーを巻き込むことで、リソースを増やす。1人では影響力が弱くても、人数を増やすことで影響力を増して、上位職員へ働きかける。

WSなどへ全員巻き込むと同時に、プロジェクトへの参加としては、フォーカルパーソンとして人数を設定(他省とのバランスも考慮して)したらよい。

少なくとも、大臣は、以前は全くジェンダーを理解していなかったが、現在はGMAGに多少興味をもつようにはなっている。

<MAFF>

とてもジェンダー主流化が活発な省である。GMAGと同じ機能をもつジェンダーUnit(MAFFでは、GMAGではなく継続してジェンダーユニットの名称を使っている)が以前からあり、そのランクがキャビネットオフィスと同等であり、非常に高い。

MAFFで実施される全プロジェクトのアクションプランがジェンダーUnitのチェックを受けることになっており、ジェンダー視点が弱い場合などは、却下する権限も得ている。

旧PATFはジェンダーユニット副議長になっており、PGMのJCCメンバーが議長であることから、

PGM との連携も図られている。

<MRD>

MRD では、多くのプロジェクト（特にクレジット関係）が実施されている。PGM プロジェクトにおいて PGM メソッドを通じて作成したレコメンデーションは、このクレジットプログラムに既に反映されている。

当初 3 名いた PATF のうち、現在は 1 名のみが在職しており、GMAG の副議長をしている。副局長レベルであり、また 1 人なので、業務も多く限界があると言っている。

GMAG を実施するための政府のファンドを受け取っている。

MRD の GMAG の議長は、女性省の元職員であるためジェンダーを深く理解している。

● 第 2 フェーズの実施体制

上記のように、州の PDOP（計画局長）を巻き込む必要がある。

（特にパイロットプロジェクトサイトの業務は、NRT によると計画統計局の業務ではないようだが？）→基本的に、担当部局名が書いてあるが、全省で協力担当することになっている。計画統計局は、計画やモニタリングを担当しているため、パイロットプロジェクトのプロセスにかかわることは妥当だ。

経済開発局との連携としては、州の女性局長と、局内の担当者（経済開発分野など）がかかわることになるので、制度的に問題はない。

巻き込むとしたら、ジェンダー平等局と国際協力局ではないか？ ただ、WDC との連携を図るのであれば、経済開発局と連携しないわけにはいかない。

第 1 フェーズでも、当初は経済開発局と連携しており、担当職員として Lim がかかわっていた。Lim が計画統計局に異動になったため、経済開発局とのつながりがなくなってしまっただけ（Phoma も、退役軍人局からの担当だった）。

● 日常業務との兼ね合い

プロジェクトの TOR と計画統計局の TOR は合致しているため、何の問題もない。

自分たちは、局の中でも、統計（Phoma）、モニタリング（Sarady）などをそれぞれ担当しているが、プロジェクトを通じてそうした活動を充足できる。

● PGM メソッドの改善の可能性

新しいステップを加える必要はなく、今の 9 ステップを継続したらいい。

しかし、9 番目のステップは改訂の必要がある。当時は、9 ステップは評価結果の分析を通じた各省のポリシー改訂への提言作成だったが、現在は既に GMAG があるため、評価結果を今後の GMAG の実施に生かすような機能に変更すべき。

● 他ドナーのジェンダー統計関係への支援

<国連開発計画：UNDP>

PGE（Partnership for Gender Equality）を通じて、計画省（MOP）に対して、ジェンダー視点に立

ったデータ収集（インタビューなど）方法の研修の実施と、そのための研修マニュアルの作成を行っている。しかし、もし PGM などですれが重複するならば、すぐ停止すると内部で相談済み。

<国連食糧農業機関：FAO>

農業サーベいのなかで、女性省にその内容などへのコンサルテーションを要請してきているのみ。

<スウェーデン国際開発協力庁：SIDA>

計画省の業務に対して支援しており、そのうちの1つがジェンダー統計への支援である。2007年にプロジェクトを通じて計画統計局が出版したジェンダー統計に類似するため、何度も打合せをしているのだが、改善されない。もし計画省でそれが出版される場合、女性省では、指標などを変更し、NRT に沿った形での改訂版（2007年に出版したジェンダー統計の改訂は、中川専門家のTORに含まれている）に内容を変更するなど、思案している。

● コメントなど

ジェンダー統計だけでなく、統計に関する基本的な知識や能力などについて、まだまだ研修などが必要であると感じるため、そうした側面も、新プロジェクトに取り入れてほしい。

以 上

日 時	2009年10月6日(火) 14:00~15:30
場 所	女性省 Partnership For Gender Equality (PGE) 事務所
訪問機関名	Partnership For Gender Equality (PGE) プロジェクト
面談者	Ms. Anna Collins-Falk, Senior Policy Advisor, Ministry of Women's Affairs
出席者	調査団：本間（記録）
収集資料	

● PGE プロジェクトについて

プロジェクトは、自分のほかに4名のスタッフが配置されている。ジェンダー主流化担当、女性とガバナンス担当、政策担当、コンボンスプーでのWDC支援プロジェクトオフィサー。プロジェクトのダイレクターは、ジェンダー平等局の局長のソチュトラ。ほかに6名ほどの局の職員が、プロジェクトにかかわっている。また、財務局、経済開発局、情報局との連携を行っている。

プロジェクト第2フェーズは2006年から2010年。そのスコープは広い。

国家戦略開発計画(NSDP)IIがアップデート(2009-2013)されることから、ジェンダー主流化にからみ、追加の指標情報を提供する必要があるため、ポリシーユニット(ジェンダー平等局内)PGEが支援している。

省の新しい方針として、GMAG強化とGMAPの作成支援、TWGGの有効活用と調整の取り組みを強化しようとしている。

GMAPとNSDPの関係としては、基本的にNSDPにあるジェンダー関係の指標を用いて、GMAPが作成されている。そのため、GMAPも基本的にアップデートされることになっている。

実際に、GMAPを実施し達成している省は少ない。

NSDPに対応して、省ごとに計画も作成されているが、同時にセクター戦略[教育、保健、経済・財政、地方分権化・業務分散化(D&D)]が作成されている。

NSDPは、Rectangular Strategy(RS)を受けて作成されることになっており、ドナーもそれを実施するようコミットメントしている。セクターごとの計画のほかに、クロスカッティングイシューのものがあり、ジェンダー関係(女性省のもの)がNRTである。

この新しいNRTIIIが作成される前は、ドナー間の協調は重視されておらず、ドナーごとに、計画や実施内容においてNRTとのずれが見られることがあったが、気にされていなかった。しかし、今回は、ドナーも含めて全関係者でNRTが作成され、その内容への整合性は重視されている。

● WDCへの協力

大臣が、NRTの経済的エンパワーメントの項目と関連して、1ドナー1WDCを担当するべきという話をしているため、UNDPプロジェクト(PGE)としても州レベルのコンポーネントを入れた経緯がある(内容としては、WDCのスタッフへの研修と、センター利用者への経済的エンパワ

ーメント)。

そのため、ドナー間での重複は避けつつ、プロジェクトサイトは WDC のある地域の選定が望ましいと思われる。

PGE の 5 つのコンポーネントのうち (彼女自身は、多くて全部記憶していない)、女性の経済的エンパワーメント支援は、独立しているのだが、大臣の強い要請もあり、加えた。

ほかにアジア開発銀行 (ADB) も女性センター支援を行っている。

- GMAG 支援

詳細は、分からないのだが、GMAG の TOR とガイドラインの作成と、GMAP 作成支援を行った。状況分析などを通じた GMAG のキャパシティ・ビルディングを通じて、GMAP は作成された。特に財政面 (出版費用や WS の実施費用など) と、WS 実施において関係者の巻き込みなどに協力した。

- PGM プロジェクトの第 2 フェーズに向けて

上記のとおり、以前はドナーごと、プロジェクトごとに、独自の方向性もあったが、今は、NRT への整合性と、他局との連携が重要視されている。

GMAG への GMAP 実施支援は良いし、NRT にも整合しているが、PGM メソッドは別に第 1 フェーズどおりにしなくても、上記のように NRT への整合性を考えて、別のアプローチも考えられるのではないかと。

ともかく、NRT という戦略ができたので、それに沿った活動を実施する必要がある。

以 上

日 時	2009年10月6日（火） 15：45～17：30
場 所	計画省（Ministry of Planning：MOP）統計局会議スペース
訪問機関名	計画省統計局
面談者	Mr. They Kheam, Former PATF / Member of GMAG / Director of Demographic Dept.
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川（通訳）、Te Vouch Lim（通訳）、Touch Sarady
収集資料	

● PGM プロジェクトが終了してから、どのような活動をしているか？

プロジェクト関連では、フォローアップ活動などで声をかけられた際に参加している。2009年1月のフォローアップ調査のときは、アメリカに出張中だったため、出席できなかった。

● 第1フェーズで学んだことや覚えていることなど

第1フェーズでは、統計に関して、他の関係機関のコーディネーターのような役割を担っていた。また、本邦研修で日本に行った際には、女性省の計画統計局からの参加者（C/Pたち）と一緒に、ジェンダー統計のリーフレットを作成した。ほかにも、KPCでジェンダー統計作成のためのデータコレクションを実施した際にも、参加したり他の省への研修を行った。

PGMメソッドの特徴は、プロジェクトサイクルに沿っていることと、ジェンダー視点に立った戦略を作成すること。

● PGM プロジェクトに参加して、変化したことなど

東京での研修の際に、それまで自分は、ジェンダー平等の取り組みや女性のエンパワーメントは役に立たないと思っていた。そのため、何度も「どんな意味があるのか？」といった質問をしていた。

しかし、研修を通じてジェンダー主流化の重要性を理解した。思考が変化して、ジェンダー主流化に関する考え方が変化し、それこそ、経済開発にも寄与するし、社会を変えるものだと思うようになった。

そのため、プロジェクト終了後も、部下にジェンダー研修を積極的に受けさせジェンダーの概念を理解させるよう努めたり、その他の研修を実施する際も、その参加者の性別のバランスを考慮するようになった。海外研修など、自分の権限の届かない場合も、決定権のある人を説得したりして、ジェンダーバランスの維持に努めている。

統計に関する業務においても、量的データ収集の際に、項目に男女を作ったり、家計内の収入獲得者が男性だけだというステレオタイプではなく、男女の項目を設定するなどして、努力している。

● GMAG 関連の業務

もちろん、自分は GMAG のメンバーである。MOP では GMAG も作成されている。

しかし、残念ながら、MOP の GMAG はそれほどアクティブに活動していない。

何より、財源がないため、GMAG を実現する手段がない。それが一番の問題である。MOP では、GMAG 活動支援のドナーはいない。

GMAG の内容は、サブナショナルレベルにおいて、新規スタッフ雇用の際に男女バランスを確保することである。カンボジアには 24 州あるが、サブナショナルレベルのオフィスを訪問するための日当宿泊の予算がないため、実現できないでいる。

ほかにも GMAG の項目はあるが、記憶していない。

GMAG のミーティングは、設立されて以来 4 回実施されたのみ。自分は忙しく、うち 1 件のみ参加した。

専門家が海外から来る際に召集される形であって、定期的なミーティングはなかった。

GMAG のリーダーは、Secretary General である。自分はただのメンバーなので、影響力はない。もっと GMAG の活動を活性化するために、グループとして、財務省に予算の配分をお願いしたが、受け入れられなかった。実際、ファンドが確保されれば、統計など情報も既にあるため、実現が可能である。

- 女性省との連携

GMAG 実現につき、女性省からの支援も必要ではあるが、その方法など具体的な部分は、もっと議論が必要である。もともと、協力体制はある。GMAG の作成は女性省の支援でできたものだ。GMAG は、当初 MOP で独自に作成しようと思ったが、方法が分からなかったため、政府の政策にも沿った形で女性省の支援を受けた。

MAFF のように、当初から ADB の支援とファンドを受けて、うまく内部で作成した機関もある。しかし、MOP では、上記の女性省との協力による GMAG 作成と、国連人口基金（UNFPA）の支援によるバンコクからのコンサルタントによるコメントベースの支援を受けているだけだ。

- 旧 PATF である、他の関係機関との関係性

今でも他の機関のメンバーとのコミュニケーションはある。業務で一緒になるのは、統計関係の業務のみだ。

多くが GMAG のメンバーになったが、GMAG には旧 PATF 以外も含まれているので、込み入った話はできない。

- 第 2 フェーズについて

自分は昇進して忙しくなったが、第 1 フェーズでも全活動に参加していたわけではないため、そのくらいのコミットメントだったら、第 2 フェーズでも貢献できると思う。

（WS などに、MOP の他の GMAG メンバーを呼んで参加させることは、GMAG のためになると思うか？）→GMAG メンバーは、ハイレベルの人たちが多くアドボカシーとしても有効だと思うし、WS 内容に対してもコメントなどにおいて（統計分野で）貢献できるだろう。

（プロジェクトを通じて、統計分野への技術的協力は可能だと思うか？）→今でも、個人的に、女性省計画統計局の職員に頼まれることもある。そのため、可能だと思う。

- 第2フェーズに向けてアドバイスやアイデアなど

PGMの終わりに実施したWSで、多くの参加者が「より多くの州の巻き込み」を提言していた。フェーズ1の最中は、他州はKPCをうらやましがっていた。そのため、他の多くの地域を巻き込むとよい。

省に関しては、政策(NRT)の内容を熟慮し、第1フェーズでの貢献なども考慮しつつ、検討したらしい。

- SIDAの支援によるジェンダー統計について

SIDAが、ジェンダー統計作成のための予算をつけてきたのだが、出版と記念WSの開催のファンドのみで、新規統計を作成するためのマンパワーの財政がない。そのため、新規のものができないため、PGM時代に作成し(自分もかかわった)ジェンダー統計2007年版の改訂版を作る計画になっている。しかし、その更新のマネートは女性省の計画統計局にあるため、今後SIDAと議論をする予定。

以上

日 時	2009年10月7日(水) 8:00~9:10
場 所	農村開発省 (Ministry of Rural Development : MRD) 人事総務局長執務室
訪問機関名	農村開発省人事総務局
面談者	Ms. Lach Samon, Former PATF /Member of GMAG / Deputy Director of Administrative
出席者	調査団：本間 (記録)、プロジェクト：中川、Te Vouch Lim
収集資料	

● GMAG の活動

自分は GMAG のメンバーとして、ジェンダー研修を担当しており、今日も州の局長、副局長、州レベルに設置されているジェンダーワーキンググループのメンバー (2名のジェンダーフォーカルポイントのほかに1名ずつ各セクションから、合わせて11名) へのジェンダー研修に、ファシリテーターとして行く。研修予算は政府予算。

GMAG では、ジェンダーに関する認識を向上させることになっており、研修をこれまでに4、5州で実施してきた。どれも政府予算で行っており、ドナーはまだいない。

しかし、当初は PGM と UNDP からの支援を受けていた。

もともと、ジェンダーフォーカルポイント (GFP) だった関係で、JICA や他のプロジェクトを通じてジェンダー主流化に関する活動にかかわった。GFP には、女性であることや年齢が考慮されて任命された。現在は、Women Committee というのも存在しており、それにも選ばれた。しかし、今後 GMAG と統一される予定である。

● GMAP の作成について

UNDP の協力により GMAP が作成されたあと、年間計画を毎年作成している。

しかし、GMAP には課題も多い。例えば、①予算の関係、②詳細活動はそれぞれのデパートメントが実施の権限をもっているため、GMAG でできることは限られている。また、局のダイレクターたちは、忙しくて参加できないでいる。

一方、この省は農村開発省のため、ジェンダーに関する理解は高く、じゃまや偏見が少ない。

● GMAG の運営や活動において必要なサポートはあるか

上記のように、ダイレクターレベルまで、特にジェンダーへの偏見はないが、その概念への理解がまだ弱い。そのため、上層部やダイレクターレベルへの研修が必要である。上記のように、自分自身も研修を行っているが、自身の担当は別 (アクションプランがある) である。講師経験もまだ十分ではない。やはり、GMAP の普及には、トレーナーが必要であり、そのための女性省からの協力は、必要である。

(州レベルでは?) → 上記のように、州レベルでの研修を実施してきている。しかし、推進には更なる技術支援と、財政支援が必要だ。

もし PGM の支援が得られるのであれば、KPC の次は、コンポットがいいと思う。MRD でのクレ

ジットプログラムが実施中のため、そこの連携が可能である。

それ以外の州でも、PGM メソッドを普及したいという意思がある。例えば、RACHA（マイクロクレジットを支援する NGO）により、プルサット、コンポット、シムリアップにおいてクレジットプログラムを実施予定である。他の地域で行う場合は、ぜひ KPC にスタディツアーを実施したいと思う。

他の地域においても、PGM からの提言は反映しているものの、スタッフのジェンダーに関する知識は限られている。PGM メソッドは非常に良かった。そのためにプロジェクトでも一部変えて適用したり研修に活用したりしている。

GMAG メンバーは忙しくしているが、時間はとれる。ぜひ能力向上の機会が必要である。第 1 フェーズは人数が少なかったため、最低でも 2、3 人関与させてほしい。

- パイロット事業への支援がない場合、自己予算での実施は可能か？

今年は、既に事業予算が決定しているので難しいが、来年度はまた新規に対象地域が選ばれるため、可能かもしれない。

基本的にクレジット事業が対象である。

- その他の要望

州レベルのオフィサーの関与は、KPC のときより、多く巻き込んで実施したい。KPC では、予算が少なかったため、あまり大きくできなかったが。

- PGM の利点

ステップが 9 個あり、チームでリサーチを実施し、直接村レベルへ訪問し、調査を実施すること。そのために、対象地域の人たちが、本当に必要としているサービスを提供できたこと。PGM は非常にアクティブな手法だ。また、クレジットの利用者だけでなく、地元レベルの権威者たちを取り込んだことで、実施がスムーズに行ったことも大きい。

以 上

日 時	2009年10月7日（水） 9：20～10：30
場 所	女性省大統領執務室隣の会議室
訪問機関名	女性省経済開発局
面談者	H. E. Keth Sam Ath（アドバイザー）、Ms. Bun Chhit Veasna（経済開発局長）
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川、Te Vouch Lim
収集資料	

● NRT III とプロジェクトの関係性

第1フェーズのときから、プロジェクトは経済的エンパワーメントを重視しており、5省の活動のなかでも、女性の経済的エンパワーメント事業を実施したという経緯がある。

今回のNRT IIIでも経済的エンパワーメントは戦略1に設定されている。特に、戦略1でも各セクターにおけるジェンダー主流化の推進が含まれている。

各省で政策に働きかけたり、省内のジェンダー主流化のアドボカシーを担当しているのはGMAGであり、PGM第2フェーズでは、GMAGを通じて5省の経済的エンパワーメント支援のための政策に働きかけることになっているため、プロジェクトの方向性に沿っている。

特に、UNDPの実施するPGEなどのように、コンサルタントの主導により実施されるプロジェクトと異なり、PGMは、女性省の職員を十分に巻き込んで、時間をかけてキャパシティ・ディベロップメントをしながら実施されたことが、非常に女性省のためになった。ぜひその点は継続してほしい。

NRTの項目のうち、いくつかはNRT IIのころより継続しているものであり、いくつかは新規に加えられている。

そのうち、WRC（女性リソースセンター）への支援を通じた女性の経済的エンパワーメント支援は、経済開発局の担当だろう。これは、女性に関するさまざまな情報やデータを蓄積するセンターとして機能することが想定されているが、それほど動いていない。

● プロジェクトの実施体制と他局との連携方法について

第1フェーズは、関係機関5省を巻き込みながら支援をして、非常に良い成果を上げた。第2フェーズでは、この既存の5省を維持するだけでなく、さらに他の機関（省）を巻き込んでいくことが望ましい。

第1フェーズでは、計画統計局が深くかかわったわけだが、女性省内の他局とは少し隔たりがあった。

今フェーズでは、他の2局、ジェンダー平等局と経済開発局と関係省庁のGMAGが密接に関係しながら、実施する体制にすることが望ましい。

GMAGとGMAPの支援は、ジェンダー平等局と計画統計局の両方のマンデートであるため、計画統計局が中心的なプロジェクト実施機関になることには、何の問題もない。しかし、戦略やポリシーの作成にかかわる2局の連携は必要。NRT IIIに沿った形で、実施する。

特に GMAG の作成支援は、ジェンダー平等局の PGE (UNDP のジェンダー平等プロジェクト) が行った。しかし、それを実施するためのキャパシティ・ビルディングや実際の実施支援がないため、それを PGM が実施するのは、よいと思う。

さらに、第 1 フェーズで良かった点として、パイロットプロジェクトがある。

GMAG の実施については、予算獲得ができていない省とない省がある。これまでに予算獲得ができたのは 5 省 [MRD、MIME、MI (インフォメーション)、他] のみであるため、プロジェクトが支援してパイロット事業を実施できれば、その後関係機関としても予算申請をしやすくなる。

- 経済開発局との連携方法について (主に局長が回答)

GMAG 支援に関しては、PGE が 2010 年に終了するため、PGM で実施してもらえることは非常によい。重複もしない。

PGM 第 1 フェーズでは、PGM メソッドがステップに沿って行われるといった情報は共有されている一方、自分たちの局を含む省内での連携が弱く (連携が全くなかったわけではないが)、自分たちが排除されているように感じていた。

そのため、今日はこのような情報共有の時間をつくっていただけて非常にうれしい。フェーズ 2 では、必ず協力体制をつくりたい。局の代表を集めたチームの編成など。

協力方法は、具体的な活動内容によるため、答えるのは難しいが、例えば、WDC (女性開発センター) を通じた協力がある。プロジェクトの目的に沿って、直接 WDC 支援といった働きかけ方法ではなくてもいいが、センター内のインフォーマントの活動、労働市場やマーケットとのアクセスの活用、小規模起業女性の支援などといった WDC の機能を活用しながら、プロジェクトを実施することがよいのではないか。

WDC は、各州の女性局 (PDWA) の管轄のため、PDWA を通じて関係機関との連携をとることが、よいのではないか。既に、WDC に対して、関係機関からの技術支援は受けるといった連携体制はある。

こうした体制は、どのレベルの人が、パイロット事業のターゲットとなるかによる。具体的な計画ができれば、もっと具体的なアドバイスができると思うので、協力関係を維持したい。

- WDC の運営

WDC の機能という意味では、そのジェンダー視点に立った研修などの内容は、国家の計画省による機能改革時にも評価され、もともと教育省管轄下にあった技術訓練校が、労働省下に移行された際にも、WDC は女性省下に残された。

基本的に、WDC での研修は無料。センターは国家予算で運営されているが、実際国家予算は受講生の食費や宿泊費 (寮) にのみ配分されている。

- その他のアドバイス

今後、プロジェクトを形成するにあたり、大臣の希望である、統計分野とそのための情報収集を重視するとよいだろう。

また、計画統計局の管轄下にある、女性の情報を提供するはずのウェブサイトは、近年更新が止

まっております、機能させる必要がある。

以 上

日 時	2009年10月7日(水) 11:00~11:45
場 所	女性省長官執務室
訪問機関名	女性省長官〔Secretary of State、国家女性評議会(CNCW)メンバー〕
面談者	H. E. Chan Sorey, Secretary of State, MOWA
出席者	調査団：本間(記録)、プロジェクト：中川、Te Vouch Lim
収集資料	

● PGM メソッドについて

PGM メソッドの良い点は、グラスルーツレベルでのパイロット事業の実施を通じて、生の経験を通じて政策に反映する仕組みであること。

欠けているステップは、特にない。しかし、パイロット事業実施において、第1フェーズでは事業予算が少なかったため、第2フェーズは増やしてほしい。

● 第2フェーズの枠組みについて

第2フェーズは、女性省の5年計画であるNRT IIIに沿っている。

そこでは、各戦略や活動について、担当局が記載されているもの、省内の全局が協力して実施することになっている。そのため、計画統計局が中心となって第2フェーズを実施することには、何の問題もない。

活動内容への関連分野として、ジェンダー平等局と経済開発局との連携はよいだろう。かつて、ADBによる女性のバスケットなどの手工芸品作成を通じた経済的エンパワーメントの案件で、経済開発局、ジェンダー平等局、計画統計局が協力してプロジェクトを実施した経緯がある。経済開発局が実施を担当し、後者2局が計画などを担当した。

PGMとしては、Prakasを作成して、3局の局長を中心としたチームを設立すること、州レベルの活動は、州女性局(PDWA)を任命することがいいと思う。

NRT IIIでは、女性の戦略の1番目が女性の経済的エンパワーメントである。その意味で、プロジェクトの方向性に合致している。そのなかで、WDCへの支援が含まれているため、センターでの研修などの要素を含めたらいいと思う。

● 関連省庁の数について

第1フェーズでは、パイロット事業に分配された予算が少なく、もっと多くしてほしいという声が多く聞かれた。そのため、もし関係省庁の数を減らした分で、各関連省庁へ配分するパイロットプロジェクト事業への予算が増えるのであれば、それがいいと思う。そうでなければ、関連省庁の数を減らす必要はない。

以 上

日 時	2009年10月7日(水) 12:00~13:30
場 所	PGM プロジェクト事務所
訪問機関名	PGM プロジェクト C/P
面談者	Ms. Te Vouch Lim、Mr. Hong Phoma、Ms. Touch Sarady、Ms. Khim Sovanny
出席者	調査団：本間（記録）
収集資料	

(前日までの面談の補足)

● プロジェクトの関係省の選定について

JICA が予算上第1フェーズのように5省ではできないとして、女性省からの要請書作成の際に、関係省庁の数を減らすように指示された。

もともと5省+計画省で始めたものであり、外された省には、すごく怒る省もあるかもしれないから心配だ。外された省は、なぜ自分たちが外されたか、理解できないだろう。

経済的エンパワーメントという意味では、第1フェーズの関係機関の全5省が含まれている。

できることならば、第1フェーズどおり、5省+計画省という体制を維持した方がよい。

SME と言ってきたのも、JICA の方だ。

● プノンペンでのパイロットプロジェクト事業の実施の可能性について

パイロットプロジェクトをプノンペンで実施することは、非常に難しいだろう。

SME という視点から考えると、確かに地方州よりも SME を行っている人が多い。また地方州の情報の収集と比較や、統計情報の収集には便利かもしれない。

しかし、人々をファシリテートする際に、政治など影響のある人が多くプレッシャーをかけてくる可能性が非常に高いため、ものすごくじゃまや困難が多いただろう。

また、プノンペン市は対象人口も多いため、特別市の職員（関係機関の職員）は、地方州の出先機関の人たちに比べてはるかに忙しい。プロジェクト活動に集中して参加してもらうことは、難しいだろう。(第1フェーズでは、地方では、自分たちで実施できる事業が限られていたことも、PGM が好意的に受け入れられ、効果を生み出した理由のひとつでもあった)

確かに、アクセスは良いと思われるが、逆に、第1フェーズでの PGM メソッドの優位点であった「中央と地方の連携」という意味では、既に近いため、地方に比べて強い関係性があり、効果を発揮しない。

女性の経済的エンパワーメントという点でも、より経済活動へのアクセスや実施に困難を感じているのは地方のため、アクセスは良いかもしれないが、想定されているほど、プノンペンでの実施は容易ではないし、うまく機能するか懸念が多いので、よく検討した方がいいのではないかと思う。

以 上

日 時	2009年10月8日(木) 8:30~10:30
場 所	鉱工業エネルギー省 (Ministry of Industry, Mine and Energy : MIME) National Productivity Center オフィス
訪問機関名	鉱工業エネルギー省 GMAG
面談者	Ms. Tey Dany, Former PATF / Member of GMAG / Deputy Director Ms. Him Somarong, Former PATF / Member of GMAG / Chief Office
出席者	調査団：本間(記録)、プロジェクト：中川(通訳)、Chhoy Kim Sor、Te Vouch Lim (通訳)、Touch Sarady
収集資料	

● PGM のフォローアップ

第1フェーズ終了後は、KPCには2度行った。他のPATFとは、TWGGなどで会う機会がある。さまざまな部局から来た人がいるので、GMAGが頻繁に会議を実施するのは難しい。実際は、活動に応じてミーティングを行っている。活動内容はさまざまあるが、GMAGには6個の戦略が記載されており、それぞれに合わせた活動が計画されている。

● GMAP について

GMAPは2007年から2010年までのものである。これに基づいて、年間計画も作成している。ちなみに、今年の計画は、ジェンダーについてのWS(研修)の州レベルでの実施、GMAPの9州での普及である。

GMAP実施にあたり、省から国の予算の配分を、ジェンダー研修の実施を目的として受けている。だいたい100名ほどの参加者で、2名が各局のダイレクターレベルであり、さらに女性の少ない電気部門などから多めに参加者を設定。研修実施には女性省から技術支援を受けている。

GMAPの実施には、上記のように政府予算を獲得しているが、予算が足りないため、回数を減らしたりする必要性がでてくるかもしれない。このように、財政支援は必要である。

これまでGMAGとして受けたドナーのサポートは、UNDPによるGMAP作成支援。技術的サポートは受けたが、内容の専門的分野などは自分たちの業務のものなので、主体的に自分たちで作成した。

このようにMIMEでは、GMAP実施のための財政的問題が、唯一のGMAP実施における問題である。

● GMAP の達成度

具体的には、戦略1はMIMEの全レベルのスタッフのジェンダーとジェンダー主流化の認識の改善。これは、中央レベルは進んでいるが、地方レベルは、まだ実施できていない地区があるが、予算の問題で実現していない。

戦略2は、女性のマイクロファイナンスへのアクセス改善を通じたマイクロ+SMEへの女性の能

力向上である。これは、いまだ実施できていないため、2010年に実施予定。政府からの予算獲得をめざしている。予算は1月から開始するため、ばたばたするので、4月ぐらいに獲得できればと思っている。実際、もし予算が取れたら、自分たちもコミットメントがあるし、他のオフィサーたちもコミットはあるので、体制に問題はない。

戦略の3は、女性の小規模起業として登録の推進や、生産性や販売、サービスなどに関する情報の獲得の増加。これは、国際労働機関（ILO）の支援のプロジェクトが入っていたので、その部分だけは達成している。それ以外は、まだである。

戦略4、MIMEの年間計画へのジェンダー視点の導入。これは、予算もかからず既に実現している。

戦略5、MIMEの女性職員の昇進や、研修参加、決定への参加を通じての自信の育成。これは、来年度の計画に含まれた。また、2009年現在の今も増えている。（GMAPにはベースラインとしての数があるが、それよりも増加している）

戦略6、MIMEの全省の活動がジェンダー視点に立って実施されているかモニタリング評価を実施すること。半期に一度中間の評価を行いレポートを作成後、最後に評価を行う予定。モニタリング評価結果は、各局のダイレクター、GMAGなどへの配布が定められている。今のところ達成できていないため、来年行う予定。

GMAPは2013年までアップデートする予定。こうした政策は、政府の方針に従うため、今回NSDPがアップデートされると決まったので、GMAGもそれに合わせるようになった。

GMAPの途中での改訂が可能かどうかは分からない。しかし、GMAGメンバーのミーティング実施後、GMAG議長へ働きかけ、議長から大臣へ要請書が出され承認される。早ければ10日くらいで改訂が可能。

省のNSDP（省の計画という）も、同じようなプロセスで改訂が可能であると思う。

GMAGがここへの働きかけをしたい場合は、議長などがハイレベルの会合のメンバーになっているため、そこでのロビー活動を推進し、省の5年計画などの改訂へ反映。

● GMAP達成後のプロセス

毎年のモニタリング結果は、CNCWに提出することになっている。ほかにDeputy GeneralとGMAGが受け取る。フォローアップとしては、達成がされていない局の局長レベルへのレポートの送付などを通じて、将来計画への反映を行っていく。

（ちなみに、GMAGへの支援はないが、世銀が電気分野で、また、ADBやHABITATが水資源分野でのプロジェクトを実施している。）

● KPCの活動のフォローアップと第2フェーズ

今でも、ミーティングなどがあるため、2、3カ月に一度は訪問し、ミーティングを行っている。プノンペンでの新規パイロット事業実施は可能。さまざまな手工芸があるし、関係している（WS

で発表してくれた) 企業がありそことの連携を通じた **SME** 支援ができるだろう。

ほかには、コンベンションやカンターがふさわしい。

ぜひ、第 2 フェーズのパイロット事業においても、**SME** 支援と **GMAG** のキャパシティ・ビルディングを取り組みたい。

● 現在の業務への **PGM** メソッドの適用

MIME で実施するジェンダー研修などには、女性省の計画統計局からの協力を受けている。

自身の **PATF** としての経験は、ジェンダー研修などにおいて、**KPC** での経験を話すし、**PGM** メソッドについては、部分的にテキストを活用して分配している。旧 **PATF** の 2 人とも、この経験を生かして、ジェンダー研修の講師も担当できる。**GMAG** にはほかに 2 名 (**PATF** と合わせて 4 名) ジェンダー研修の講師ができるメンバーがいるが、この人たちも、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (**CEDAW**) 関係で、女性省から研修を受けた人だ。

現在 24 人の **GMAG** がいるうち、13 人が女性である。

以 上

日 時	2009年10月8日(木) 11:00~12:30
場 所	農林水産省 (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries : MAFF) オフィス
訪問機関名	農林水産省 GMAG
面談者	Ms. Ourng Heng, Former PATF / Vice Chair of GMAG / Deputy Director of Administration
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川（通訳）、Te Vouch Lim、Touch Sarady
収集資料	

● ジェンダーユニットの設立の経緯について

ジェンダーユニットは、他局の GMAG と同じである。設立が GMAG 以前のため、省内ではジェンダーユニットという名称を使用。自分はジェンダーユニットの副議長であるが、実質を任されている。

2005年に ADB の日本人コンサルタントが関与した際に、プロジェクトごとのジェンダー視点に立った取り組みでは、案件終了後に消えてしまうため、自立発展性を考えて、制度化する必要があると話し合った。当時、自分は Woman Leader だったので、関与。自分が大臣と友人関係にあるため、ユニットの承認は簡単だった。情報を収集し、大臣に要請をした。メンバー選定には、権力のある人（決定権のある人）ということで、6名を選定し、大臣から任命してもらった。現在もそのままである（他省と異なり、全局の代表などは入っていない）。

農林水産業分野は伝統的な価値観が残っている分野であり、ジェンダー主流化は難しい。そのため、大臣の鶴の一声が必要だった。

● ジェンダーポリシーとストラテジーの作成と実施

上記のユニット設立後、他省の GMAP と類似した、2006年から2010年までのジェンダー主流化戦略を集めた Gender Policy and Strategy を作成した。出版の予算などは、すべて ADB の支援による。

実施体制としては、ADB 支援のセクター開発プログラム (Agricultural Sector Development Programme: ASDP) の中に6つの重点グループがあり、そのうちの1つをジェンダー分野とした。そして、このプログラムを通じたグラントなどの貸付において、ジェンダーユニットからのアドバイスや研修を受けることなどを盛り込むことで、ジェンダー主流化を促進した。ジェンダー研修などで女性省からの支援を受けることはなく、基本的に自分を中心にしたジェンダーユニットが実施している。

女性省とのかかわりは、PGM の実施や、TWGG、その他のジェンダー関係の研修や WS への参加を通じてのようだ。

● モニタリング評価

上記の ASDP プログラムは 2009 年まで。毎年年間活動計画を作成し、半期ごとのモニタリングと年間の評価を実施している。これは、全国に展開されている。

ジェンダー主流化としては、フェーズ1として、対象地域の PDA (州農業局長) と局のジェンダ

一フォーカルポイントへのジェンダー研修の実施を通じて、農林水産業の技術支援と、ジェンダー認識の向上を実現。第2フェーズが認められたら、対象を全国に拡大したいと申請しているが、分からない。

2009年の終了を前にして、各局の局長からの報告(達成数)に基づいた、達成度の評価を実施し、各局のダイレクターや州の代表たちを呼んで、WSを実施予定。

実際のStrategyの達成度の手ごたえとしては、①職員のジェンダー認識・理解の向上と④農村女性の農業リソースやサービスへのアクセスが、ASDPを通じて推進中。①はかなり達成されているが、④はまだである

- GMAP (Strategy) の更新について

2009年にASDPが終了したら、新しく2009年から2013年のものを作成予定。ほぼ達成しつつある①を除き、②から④までをほぼ同じように含むものにする予定。予算は省から捻出予定だが、未確定。

- PGMプロジェクトの経験の活用と第2フェーズについて

PGMプロジェクトでは、リサーチなどを通じて、段階的にジェンダー視点に立った情報収集や分析を通じて農林水産業におけるジェンダー主流化に取り組んだ。さらにKPC州でのパイロット事業を通じて、実際に何が必要かなどを、実際のプロジェクト実施を通じて学ぶことができた。自分は忙しくて、全部にかかわることができなかったが、その内容や利点は評価している。パイロット事業実施において、プノンペンでの実施は不可能。省の事業内容からも、農村地域での実施が必須である。

以 上

日 時	2009年10月8日(木) 12:30~14:15
場 所	Tea House
訪問機関名	UNFPA ジェンダープログラム
面談者	Ms. Chea Chandy, Gender Programme Advisor, UNFPA
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川
収集資料	

● UNFPA の女性省を通じた GMAG への支援

国連でもさまざまな支援形態があるが、UNDP や JICA のようなプロジェクトベースと異なり、UNFPA はプログラムベースであり、年度計画を支援する形で、予算をそのまま女性省の予算に入れる支援形態。

1997年からジェンダー主流化、アドボカシー、ジェンダー分析分野のキャパシティ・ディベロップメントを支援している。

それを通じて、ジェンダー平等局では、関係機関の GMAG と、四半期ごとのフォローアップミーティング、中間評価と、フィールドビジット（州レベルの GMAG のある州への年間2度の訪問）を含む年に1度のミーティングの実施が計画されているが、実際はあまり実施できていない。理由のひとつにジェンダー平等局の局員のキャパシティと時間的な制約がある。局長は、非常に多くの分野を担当しており、ほとんど時間がない。その他の2名の担当者も同様。そのために、上記の GMAG への支援が実現されないでいる。

● UNFPA の直接の GMAG 支援

UNFPA は、カンボジアではリプロダクティブ・ヘルスとジェンダー分野を支援。

GMAG 支援としては、保健省と計画省に対して支援した。

計画省では、トレーニングマニュアルを作成し、計画時におけるジェンダー分析やジェンダー視点に立った計画方法を支援。これは、女性省のジェンダー平等局長が担当。

計画省の GMAG は影響力があるため、支援をした。

UNFPA は、保健省でもトレーニングマニュアルを作成し、研修を通じた GMAG 実施支援を行った。

以 上

日 時	2009年10月8日(木) 14:30~16:45
場 所	商業省 (Ministry of Commerce : MOC) General Administration & Finance
訪問機関名	商業省 GMAG (元 PATF)
面談者	Ms. Proueng Sarath, Former PATF / Member of GMAG / Deputy Director General Ms. Bun Narath, Member of GMAG / Deputy Director
出席者	調査団 : 本間 (記録)、プロジェクト : 中川 (通訳)、Chhoy Kim Sor、Te Vouch Lim (通訳)、Touch Sarady
収集資料	

● GMAG について

GMAG はもともと 5 名だったが、女性省の方から、全局 (全部で 13 局ある) の代表がメンバーになるように、新たに 13 名任命するようというレターが出たため、13 名が加わるという省令が出た。女性省からは、男女半々にするようという指示があったのだが、大臣が手書きで「全員女性にするように」という指示を加えたため、新メンバー全員が女性になった。女性ということは、必ずしも局長レベルの権限をもった人が任命されたわけではないということだ。一度、ミーティングにメンバーを連れて行ったら、全員女性だったので私のミスだと女性省大臣に名指しで責められたことがある。

GMAG は、議長以外は全員女性である。省は大臣のトップダウンで何でも決定する傾向があり、GMAG はなぜだか分からないけれども、皆大臣から選ばれて任命された。そのため、議長をはじめとしてやる気がない人は多い。特に、議長は、全くジェンダーやジェンダー主流化に興味のない人で、なぜこの人が議長に選ばれたのか分からない。大臣の友人だから選ばれた可能性が高い。トップだけ男で、以下が女なのも大臣の意向。その他の人たちは、すべて女性であるから選ばれている。

議長が興味がないので、活動を全くしないので、2005 年に GMAG に任命されて以来、今まで一度も GMAG のミーティングが開かれたことがない。当初は、自分たちからいろいろ議長に働きかけていたが、向こうもすごく嫌がっているし、自分もあきらめた。議長が予算関係者ではないので、GMAG 関係でも、自分の知らないことをサインしたくないと全然サインをしたがらない。おかしいと思うが、自分は怖くて言えない。

そのため、GMAG の議長が他の人にならないと、活動ができない。しかし、内部で行動を起こすと、下の者が生意気を言ったと MOC 内で怒られるので、女性省などからレターを書いてほしい。MOC では内部からものを変えるのは難しく、外からのレターなどのプレッシャーが機能する。

GMAG の TOR などはメンバーを任命した際の省令に記載されているのみ (MOC 内のジェンダー主流化を推進し、関連する団体と協力して予算や技術を獲得する)。それを受け取ってから、実際に何もしていない状態のまま。メンバー交代の方法などの既定はない。

GMAG 議長のほかに、新政権になった 2008 年 11 月以降から、ジェンダー分野の業務に責任をも

つ女性の副長官が任命された。上記のように GMAG の議長がジェンダーに関する業務をやりたくないため、それに関連する業務も最近はその副長官のところへ押し付けられている。一度、GMAG のメンバーでこの副長官に「一緒に協力してやっていってください」とお願いしたが、現議長に気を使ったのか「自分の権限ではない」と断られてしまった。GMAG から正式に要請したりすると、下の者が生意気と言われそうなので、女性省からの外圧レターを出してほしい。また、PGM の JCC だったマオトラ氏は、今でも協力的であるし、ジェンダーに関連する業務を担っている場合がある。

Woman Leader というポジションは、全女性職員による選挙で、3名選定される。3名とも、GMAG に入っている。

● GMAP について

MOC の中央レベルでの PATF は3名だったが、1名辞めたため、2名と JCC であったマオトラ氏であった。もう1名の旧 PATF も大使館勤務になってしまったので、今は、2名。

GMAP は、上記の3名の PGM グループに、大臣から指示が入ったので、3名が週に一度、女性省のジェンダー平等局とのミーティングに対応（6カ月ほど）しながら、GMAP を作成した。ほかに2名もアサインされていたが、興味がなかったため、毎回欠席していた。最終ドラフトのチェックは、大臣がマオトラ氏に依頼している。

今でも、女性省の実施する GMAG の定例会に参加すると、GMAP の実施の有無を聞かれるが、MOC では全く何もできていない。予算がないので。

（予算を獲得したら実現できるのか？）→いや。実は自分たちにとっても新しい要素が多い GMAP なので、技術が足りないため、予算を獲得しただけでは不可能。技術的支援もほしい。

2010年までだが、まったく実施できていないので、そのまま延長する。必要なベースライン情報は変更できる。しかし、延長後の版を出版などする予算はない。

予算獲得は、2008年に UNDP の支援の下、国家に予算申請を行ったが、ダメだった。2009年もがんばったが、ダメだった。

● PGM 関連の WS などの参加について

女性省の C/P たちとは、電話などでやり取りをしている。

2009年に中川専門家が開催した、「The Collaboration between the Government and the Private Sector for the Gender Mainstreaming」に参加。PGM の経験について発表した。

PGM 当時は自分は Woman Leader だったので、PGM を含む、ジェンダーに関連する業務はすべて自分の所に振り分けられてきていたので、参加できた。今は、新しい Woman Leader である Narat の所にそれがすべて行っている。たいてい1人しか参加者として招待されない。2名以上の場合は、GMAG を連れていくことができる。自分たちが参加すると、省内の人たちに普及すると言われるのだが、ミーティング用の予算がないため、ミーティングや WS は実施できない。

そのため、その他の GMAG メンバーは、それほどジェンダーに関する経験や知識は十分ではなく、キャパシティ・ビルディングが必要である。

議長も、これまでさまざまなジェンダー研修の機会をすべて断っていて、全然知識はない。

省内の他の職員も、PGMの第1フェーズで実施した、全局の局長レベルなどを対象にしたジェンダー研修の経験のみである。

- その他の活動について

来週、13日から15日に、UNDPの支援でのLeadership研修で、発表をする予定である。MOCのアジア局に、UNDPのWS関係者から「何かジェンダー主流化を」と直接働きかけがあった。自分はアジア局に頼まれて講義を行った。男女のギャップについて、組織内のことと、事業のなかでのことを報告する。2日間になるので、GMAG全員が出席できるようにした。

- PGM第2フェーズへの期待や要望

第1フェーズに成功したので、ぜひまたやりたい。忙しくなるかもしれないが、GMAGはコミットするだろう。しかし、議長は上記のように興味がないので、どうせならば、JCCだったマオトラ氏や、上記の女性副長官がからむようにしてほしい。また、第1フェーズでは、選定したポリシー（輸出入分野への女性）と実施した事業内容（ビジネス情報の取得方法）が異なった。また、第1フェーズの教訓として、タスクフォース2名は少なすぎるし、省内に影響力を与えることができないので、5名くらい、できれば7名くらいの体制で参加させてほしい。そうすれば、自分が引退したあとも、省内に知識や影響力が持続できる。第1フェーズは、参加型であったのがすごく分かりやすかったので、あのように参加型で行ってほしい。ただ、最初GMAGを研修してトレーナーを養成してから、そのトレーナーが地方で研修を実施するようなプロセスにしてほしい。

パイロットプロジェクトをプノンペンで行うことは、あり得ない。

具体的には、自分たちはGMAPのストラテジー2を実施したく、地方の小規模起業者のうち同業種間でのアソシエーションづくりを地方で行った。第1フェーズでのKPCでの事業経験を通じて、女性がアソシエーションをつくりにくいことや、輸出入分野に少ないことが分かったので、その経験を生かしている。それを通じて女性たちがより良い製品を作成して、輸出すること。さらに、男性優位の輸出入分野への女性の参画の実績とそのための女性の自信の向上を支援することが目的。

こうした状況は州により異なるので、複数の州で展開したい。

私たちのGMAGのキャパシティは低くGMAPをどう実施していいのか分からない状態のため、チームと手を取り導いてほしい。

別途、マオトラ氏に次回面談する際に、地方事業の実施の際に、男女の参加などのジェンダー視点に立って実施することや、視察の際にGMAGを連れていくことを、アドバイスしてほしい。

以 上

日 時	2009年10月9日（金） 9：30～11：00
場 所	コンポンチャム州鉱工業エネルギー局局长室
訪問機関名	コンポンチャム州鉱工業エネルギー局长、元 PATF
面談者	Mr. Soun Dy
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川（通訳）、Chhoy Kim Sor、Te Vouch Lim（通訳）、Touch Sarady
収集資料	

● 第1フェーズでの活動内容とインパクト

プロジェクトが始まる前まで、農民が農業に活用している技術が伝統的なものだけであることを知らなかった。さらに、農民たちは、利益計算の方法を知らないこと、品質管理の方法を知らないこと、市場のニーズが分からないこと。こうしたことが、PGMを通じた調査を通じて、分かった。

こうした調査結果を踏まえて研修を実施し、農民の技術力と、市場調査の能力が向上した。

この技術研修のなかでジェンダー研修を実施した。研修で、ジェンダーについて教えるなかで、ジェンダー平等に関する考えや、生産者としての男女の役割の違い、男女が平等に生産活動に参加する考え方の重要性を習得した。研修後、男性参加者たちが「何か決定するのに、奥さんと相談しなきゃ」などと冗談で話していたことなどは、画期的だ。

このジェンダー研修は、短期間であり、理解がどれほど深いものになったかは分からないが、それでも男女の違いを考慮する視点が必要だと理解され、とても大切なインパクトになっている。

また、農民の認識が変化した。管理者として、すべての段階においてジェンダー平等の意識や取り組みが必要だと思うようになった。さらに、品質管理や製品の販売相手を探す際にも、その視点をもっている。

● 第1フェーズの事業のフォローアップ

郡レベルに職員が配置されており、彼らがフォローアップを担当している。実際に2、3カ月に1度、第1フェーズの対象農家を訪問し、州の職員ミーティングで報告している。

上記の農民の変化のほかに、行政官としての自分やスタッフの技術能力が向上した。今後、PGMの経験を、他の事業へのサービスにも活用したいと思っているが、予算の関係で実現できていない。キャッサバ生産に限らず、農民たちが伝統的技術に基づいた生産活動を行っていることや、品質管理や市場価格への知識が少ないことは、同じであるから。

実際 200 世帯を対象に研修を実施。1つのキャッサバ農家の作業において、雇用による労働者を含めて20～30名関与している。だいたい70%ほどが、現在もキャッサバ生産にかかわっており、生産量は、しだいに増加してきている（もともと1ha 10～15tだったが、現在は20～25t）。その

他の 30%ほどは、特に小規模農家はそれほど関心をもっていない。

参加農家の変化としては、労働力のジェンダー平等、キャッサバの値段などへの意識、技術改善を通じた品質向上の 3 点。

特に女性参加者への利点として、女性の農作業への参画の増加（日雇いの場合は、それがそのまま日当の増加に結びついている）、男女の賃金の平等（同じ作業をするようになったため）が挙げられる。

フォローアップで必要なのは、たまに対象農民を訪問して、第 1 フェーズで習得したことを、思い出してもらふことである。予算があったら、そうしたフォローアップを実施したい。

● PGM メソッドや PGM での経験の活用

PGM メソッドは今でも覚えている（ステップごとに作業を答えてくれた）。

具体的には、ジレックという国内 NGO の実施する、料理用の七輪（料理用ストーブ）生産事業において、伝統的に男性のみが生産していたが、女性の参画も働きかけた。

実際には、生産者世帯においては、女性が縫製工場などへ出稼ぎに行っていることが多く不在がちであるため、女性の生産者は生まれていない。しかし男性生産者間で、「男性だけでなく女性もできる」という意識の変化がみられるようになっている。

それ以外に、女性が中心となった織物産業があるため、そこを対象にすることはできないか模索中である。しかし、予算の関係で、実現できない。

最初のニーズ調査における移動費などのコスト、次のステップの研修実施のコスト、モニタリングのための交通費、評価のためのコスト（同様）等、PGM の実施にはコストがかかるため、意思はあるが、実現できていない。

● 局のジェンダー主流化

（机の上に GMAP が置いてあった。読んだか？）→もちろん読んだ。実際には、担当事業において、女性の参画の促進を行っている。農業への女性の参画の促進は、収入源の限られた農村地域において、移民労働としての女性の流出を防ぐ効果もある。

州レベルの GMAP はないが、局のアクションプランに、こうしたジェンダー主流化の取り組みが反映される仕組みになっている。

● 第 2 フェーズの活動

もし新規の事業を始められるのであれば、第 1 フェーズの手法を用いて、織物生産者への働きかけを行いたい。

KPC で主流な SME は、七輪の作成、織物、塩生産である。

以 上

日 時	2009年10月9日(木) 13:30~15:00
場 所	コンポンチャム州農業局局長室
訪問機関名	コンポンチャム州農業局長、元 PATF
面談者	Mr. Chheng Nareth
出席者	調査団：本間(記録)、プロジェクト：中川(通訳)、Chhoy Kim Sor、Te Vouch Lim(通訳)、Touch Sarady
収集資料	

● PGM フェーズ1での活動内容

PGM はとても良い経験だった。特にその過程が良かった。

例えば、まず最初に質的・量的データを収集し、問題を抽出し、プライオリティをつけ、さらにジェンダー視点から分析した。これらは、分析の対象として選んだ政策によるのだが、農業局では、「Food Security」を選択した。ジェンダー分析では、特に隠れたジェンダーイシューに着目し、その解決策を探し、それらを基にして、問題分析のワークショップを実施し、ロジカルフレーム（プロジェクト・デザイン・マトリックス：PDM）の形にして、プロジェクトの形成を行った。そこで、目的や成果、活動などを設定したが、特にモニタリングや評価において、指標が重要になってくると学んだ。

実際にこれを基にして、対象とした郡のチーフたちと活動計画を作成し、活動を実施した。最後にモニタリングと評価を実施した。

具体的には、家畜飼育や農業における農民間の Peer スクールの実施を行った。農民の先生（リーダー）を養成し、1村30名（合計5村150名）の農民（半分を女性に）に対して、研修を行った。女性のリーダーとしては、コミュニケーションレベルのジェンダーフォーカルポイント（通常コミュニケーション評議会のメンバー、いない場合はそれ以外）を選び、普及員として農民たちの家をモニタリングしてもらっていた。結果として、ジェンダーについては、夫婦間で相談をして農業に取り組むようになった。農業利益としても、適した技術や飼育法を学んだことで、家畜の数が増える等の利益が上がった。

● フェーズ1での技術の活用

第1フェーズでモデル農家をしているなかでも、特に成功している地域へ、他の地域から農民たちの訪問（スタディビジット）を実施した。農業局としては声をかけて開催を支援したが、経費は農民たちが自分で負担し、さらに講師となったモデル農家への謝金もそこから捻出していた。同じ地域に、ADB が支援する ASDP（農業セクター開発プログラム、ローン）が実施されているため、それによって、訪問のコストをカバーしている場合もある。こうした取り組みは、PGM で本当に成功して、ぜひ他の農家に紹介したいと思える成功農家があったことから始まった。

その他の PGM の経験の活用としては、計画のステップを日々のルーティン業務のなかの計画業務に活用している。さらに、自分は農業大学の教員もしているのだが、その学生たちに PGM メ

ソッドを教えている。プロジェクトから配布されたテキストを、コピーして生徒に配布して、9つのステップをすべて教えている。

また、先日は、頼まれて PGM 手法紹介の WS において、モデル農家と自分が招かれて、プロジェクトを通じた経験を話した。

ほかにも、外国から（先日は東ティモールから）訪問者などがあると、モデル農家や PGM 手法を紹介している。

マイコリア閣下に要請され、活動計画策定方法を教える機会があり、そこで PGM についてシェアしてほしいといわれている。

● 第1フェーズのフォローアップについて

最初に研修を受けた農家へのフォローアップは、州ではなく、郡の農業局職員たちが担当している。

PGM は終わってしまったが、ADB のプロジェクトが近くであるため、その関連でフォローアップを定期的ではないが、訪問がてらしている。正式な数字は分からないが、感触として6割ほどが、現在も成功していると思う。

女性が多く従事するのは、ブタ飼育、マッシュルーム栽培、養鶏などだが、ジェンダーと技術の両方を含んだ PGM の研修を受けたことで、女性たちは技術力を増した。

パイロットプロジェクトの評価に基づいて作成した、政策への提言として、「農業研修の半分は女性を参加者とする」というのは、達成されつつある。女性の研修参加は向上している。

（第2フェーズを実施するにあたり、PGM メソッドの不足点や変更した方がよい点は？）→ステップは今のまま9個でよく、内容など変更する必要はない。しかし、第1フェーズではモニタリングと評価の段階の時間が十分ではなかったため、第2フェーズではしっかり時間をとってほしい。さらに、上記のように成功農家へのスタディツアーがすごく評判が良いため、第2フェーズでは加えてほしい。

● KPC の PGM 参加局長間の連携

局長間の協力関係は続いており、絆は強くなっている。特に女性局との関係性は強く、ジェンダーについて、いろいろ分からないことなど質問できるようになっている。他の局長たちも、そうだと思う。

各局に200ドルずつ、ジェンダー関連の業務を行う予算がある。スナック代にしかならないが、研修などに活用している。

州レベルだけでなく、本省（MAFF）からこれまでに2回、研修参加者が KPC に来ている（詳細は、確認できていない）。

ぜひ PGM のように、ジェンダー視点を考慮しながら、活動できるような事業を実施してほしい。実際に、女性の収入向上のために、PGM などのジェンダー視点に立った手法がどのようなインパクトがあったのか、ADB のプロジェクトの評価を実施したいと思って要請を出している。

以上

日 時	2009年10月9日（金） 15：00～16：20
場 所	コンポンチャム州商業局会議室
訪問機関名	コンポンチャム州商業局 元 PATF
面談者	Mr. Sieng Peng Sreang
出席者	調査団：本間（記録）、プロジェクト：中川（通訳）、Chhoy Kim Sor、Te Vouch Lim（通訳）、Touch Sarady
収集資料	

● フェーズ1で実施した活動について

PGMについては、よく知っていると思うので、簡単に述べるが、ポイントは2点。

- ①市場の価格について、アクセス、分析ができるようになり、いどこで野菜を販売するか、農民たちが自分で行う能力を身につけたこと。
- ②ジェンダー主流化について、村人レベルから局員レベルまで、研修を通じて理解し、実際に計画やプロジェクトへの参加を通じて、ジェンダー平等の重要性を認識したこと。カンボジアの開発において、ジェンダーは非常に重要である。

①については、PGMが終了してから、さらに最近のトレンドとして、市場価格の重要性への認識が高まっており、他の機関の活動においても重視されるようになってきている。PGMの調査で分かったことだが、市場の価格について、農民たちは情報を得る方法がなく、仲買人からしかその情報を収集できない状態である。

商業局のプロジェクトでは、市場価格とジェンダーのフォーカルポイントを1名ずつ任命し、その2名が常に一緒に何度も訪問することで、農民たちが市場価格に関する情報の重要性を理解しつつ、ジェンダー平等の重要性や女性としての自信を身につけるといったことを、同時に行うことができたことが成果であった。

具体的なジェンダー平等の点での農民の変化として4点。

- ①女性たちが自分たちの権利（市場価格についての情報を知り、自分で販売価格を判断するという権利）を理解し、それを行使する方法（情報を収集する方法）を身につけたこと。情報収集については、さまざまところで、女性たちが市場価格について話したり、情報を共有するようになっている。
- ②その情報を分析できるようになったこと。
- ③女性が、その分析結果を基に、いついから販売するかについて、決定権を女性自身も得るようになったこと。
- ④さらに、ジェンダー分野のフォーカルポイントからは、研修などを通じて、男性もジェンダー平等に関する知識を得たことで、村で家庭内暴力が減ったという報告がある。

弱点としては、生産者のなかでも大規模生産者は、こうした市場価格に非常に敏感になったが、

小規模生産者はいまだに関心が低く、全員にインパクトがあったわけではない。

- プロジェクトのフォローアップ

正直、自立発展性については、関係者はみなその重要性を理解しているものの、弱い。理由としては、局が12名しかいなくてキャパシティが低いことや、予算がないことである。

例えば、PGMで設置した情報ボードは、訪問した際に使われてないことが分かった。

情報板を見に行ったのは、プロジェクトが終了してから数回。他の業務で近くに行った際に、見に行く。局として、定期的にスタッフを通じたフォローアップなどは、予算がないのでできていない。

フォーカルポイントだった人たち（コミュニケーションコミッティ関係者。要確認）とは、他のミーティングなどで会ったりはするが、局の活動としてはもう参加してもらっていない。彼らは、機会があったら、またフォーカルポイントとして活動したいという意味はもっている。

- PGMでの知識の活用

PGMに参加し始めて以来、WSなどの参加者は、常に男女の人数を考慮し半々にしており、他の案件でも同様にしている。

商業局では、外部からのプロジェクトが入ってくることは限られているのだが、今年度、政府関係の予算で一村一品運動の活動が行われており、これはすべてジェンダー平等が配慮されている。また自分自身もジェンダーについての重要性を強調するようにしている。

このプロジェクトに関しては、2010年にモニタリングの実施や組合づくり、他の地域への普及を行いたいと思っているが、案としてあるだけで具体的ではない。

2008年は、特にプロジェクトなどはなかった。

ほかに、局の通常業務である「組合の設立」に関する業務では、常にPGMの一連のステップを活用し、ニーズ分析から計画立案、実施などすべて行っている。もちろんそれほど重要ではないステップは飛ばしているが。

- フォローアップとしてどのようなことに取り組みたいか（フェーズ2において）

第1フェーズで行ったことを、また最初から行いたい。今度は、すべての対象地域で行いたいと考えている。第1フェーズで行った地域は、既にインパクトが出ているので、他の地域で行うことがよいと思う。

フォローアップの取り組みは、局として経験がほとんどないため、能力もない。

- 局内のジェンダー主流化について

局内にもGMAGはある。12名しかスタッフがいないのでシンプル。2名がジェンダーフォーカルポイントに任命されている。

局のGMAPはない。

以上

日 時	2009年10月10日(土) 8:00~10:00
場 所	コンポンチャム州計画局
訪問機関名	コンポンチャム州計画局長、元 PATF
面談者	Mr. Chiem Ran
出席者	調査団：本間(記録)、プロジェクト：中川(通訳)、Chhoy Kim Sor、Te Vouch Lim(通訳)、Touch Sarady
収集資料	

● PGM フェーズ1が終了して以来のコーディネーターとしての役割や観察

PGM プロジェクトの成果は非常に高く評価している。PGM は州レベルでの行政官の能力向上と村への行政サービスの提供に大きく貢献した。

会議で他局の局長(元 PATF)たちと会うと、みな持続性について懸念している。聞いている限りでは、予算の問題が大きいようだ。そのため、自局の予算で実施する方法を模索している。例えば、PGM のアクションプラン作成のプロセスは、活用している人が多い。

また、MOC では、PGM の最中に、情報板を設定して、村人へ市場情報を提供していた。プロジェクトが終了して、プロジェクト中ほど頻繁にはできないが、3 カ月ごとに届く中央政府からの市場情報を、村へ届けるようにしている。

MAFF では、農業普及員へのアドバイスを通じて、また、局員のアクションプランの作成時などに、PGM の経験を生かしている。ただ、野菜と家畜のみで、稲作への活用は難しいようだ。

他の3局に関しても、このように、何らかの形でフォローアップをしている。

何よりも、5 局+計画局(自分)が、ジェンダー主流化が大切だと認識し、会議や研修などを行う際に、必ず50%は女性にするようにといった取り組みを、できることから常に行っていることと、ターゲットになった農民たちがジェンダー視点の重要性をいまでも覚えていることが、成果だと思うし、重要だと思う。

他の局長(元 PATF)たちとは、プロジェクト期間中は、実施中の事業の話が多かったが、終了後は、基本的なジェンダーの話などをすることが多い。

また、MAFF では、対象となった農業普及員が、ラタナキリなどの他の州で、自分たちの経験を講師として話したりしていることも、聞いている。これは、内戦の影響で識字率が低く、農民(特に女性)のほとんどが非識字者であるカンボジアにおいて、非常に画期的だ。

● フォローアップについて

(各局が独自にフォローアップを行うことが、プロジェクトが終了する際には想定されていたと思うのだが、実際に実施率が低いのはなぜか?) →大きな問題は、予算だと思う。各局には年度計画があるため、そこに入っていないとできない。言い換えれば、PGM 関連ではなくても、対象者も含むような活動がある場合、フォローアップが可能である。例えば、農業局や商業局では、上記のようにできている。

直接受益者に働きかけているわけではないが、労働局では、PGM の教訓から、必ず研修参加者の

半分を女性にするように働きかけている。

しかし、可視化されていないが、PGM で習得した M&E の技術など、かかわった PATF などの人たちのなかには、その知識や経験が残っている。

- 第 2 フェーズに実施するフォローアップのイメージ

まずは、ミーティングを実施して、何ができていて何ができていないか、関係者で確認し、それを通じて計画するのがよい。

強調したいのは、ジェンダー視点が重要だと理解し、それを意識しつつ業務に取り組むようになることだ。

例えば MOC では、以前は村の人たちは仲介人に騙されていたが、市場価格に関する知識が重要だと理解し、市場価格の情報を活用することになったことが、すごく大切なことである。

- 州レベルのジェンダー主流化の取り組み (D&D 以前)

(終了時評価で確認した、州農村開発委員会 (PRDC) 下に設置しようとしていたジェンダーグループはどうなったか?) → 現在、民主的開発委員会 (NCDD) からの開発パッケージ (PIF) の予算があり、そのなかからジェンダー関係の予算を配分した。ジェンダーグループを設置することはできなかったが、新しい地方自治体制 (D&D) において、女性と子ども委員会が設置されることになっているので、そこで行われるだろう。

そのなかから一部の予算を、ジェンダー主流化のために活用する配分がされている。全局に配分するほど大きくなかったため、ジェンダーに関連すると思われる 18 局に配分されている。

これは、前女性局長で現在の副知事 (新政府になってから、女性の副知事を設置しないといけないということで、新たに任命された。多くの州で女性局長か保健局長が任命されているようだ) が、「ジェンダー研修をフォーカルポイントたちにしても、それを各局内で普及するのが難しい」ということで、局内の普及のメカニズムをつくるため、そのための予算の獲得を働きかけて実現したものだ。そのため、PGM のインパクトとは異なる (元 PATF でもある女性局長が、PGM の活動からのインパクトを受けているとも思う)。もともと、NCDD から、郡レベルでのジェンダー主流化をするようにという指導も来ていた。

この 200 ドルは会議用に使われることになっており、年 4 回実施することが想定されている。水やコピー代で、それ以外は足りないだろう。

実際どのように活用するかは、各局で分からないことが多い。しかし、各局の計画のなかに「ジェンダー関係の活動、200 ドル」と設定されているので、使わないといけない。

そもそも、NCDD からの予算のなかで、女性局が 1 万 5,000 ドル、計画局が 1 万ドル配分されている。こうした予算を配分することは非常に難しいが、KPC ではできている。このなかから各局への 200 ドルを配分。

- 新地方自治体制 (D&D) について

現行体制では、州開発委員会に NCDD から予算が下り、その決定を ExCom (実施委員会) で行

っている。

ExCom のメンバーは、パーマナントメンバーであった計画局長（自分）のほかに、州知事、副知事、農業局長、農村開発局長、水資源局長、女性局長、Cabinet、土地開発局長（名称？）、Local Administration 局長など、合計 11 名。海外からの援助金の管理を目的として、ドナーからの支援で始まった。

そもそも、11 個の開発パートナー（ドナー）が、ファンドを設立し、NCDD から財務省を通さず州の開発委員会へ PIF（Provincial Investment Fund）として予算配分している。そのため、州予算の Administration の部分と PIF のうち、PIF の部分は、ExCom の決定で予算が配分されていた。しかし、新 D&D 下においては、州の組織のなかにそうした機能を入れたいと思っているため、ExCom を廃止することになっている（新しい Organic Law で決定されている）。

州開発委員会は、そのまま第一委員会（技術支援委員会）になる予定である。しかし、上記のように、予算の決定機能は変化。第一委員会は、議長は知事であり、その下に副知事、3 番目に Director Of Administration (of Provincial Office) が位置づけられ、この人が予算に対しての決定権を得ることになる。そのため、計画局長は、ただのメンバーとなって決定権を失うことになり、非常に残念である。

一方、計画局の TOR には、いまだに、各局の計画を確認してアドバイスすることなどが含まれているので、相反する機能が存在することになる。ただ、第一委員会の機能は Organic Law で決められてしまったので、たぶんそうなるだろう。

ただ、まずは ExCom で予算などを清算しないといけないため、来年度は無理だろう。新体制の開始がいつになるかは分からない。

Director Of Administration は、内務省から任命される予定であるが、だれが任命されるかは、分からない。知事が推薦することになっており、自分も推薦者のなかにいる。

もし外部の人が来たとしても、州の予算の計画などできるはずがない。

選挙で選ばれた評議会（Council）と、委員会の関係性は決まっていないが、議長の知事は同じ。郡レベルにも、全く同じ機能ができる予定。郡と州の役割などはまだ分からない。

局の内部は、今までどおり、各省が判断するので、局長は交代しない。

局長は、法律では 3 年ほどで異動すると規定されているが、実際は自分は 1980 年から現職。他の人もあまり異動していない。ほとんどが地元の KPC 出身の人である。プノンペンの方は、地方は給料が低いので来たがらないだろう。

ジェンダー平等については、女性と子ども委員会（第二委員会）が行う予定。しかし、内容はよく知らない。

● フェーズ 2 への協力について

フェーズ 1 では、他局の局長のコーディネーターとして協力してきたが、上記のとおり、新体制ではそのような役割にないので、これまでのようなコーディネート業務はできないだろう。

しかし、個人的な付き合いや協力は続けていきたいと思う。

要望として、ぜひ各局のオフィサーたちに勉強の機会を与えてほしい。自分自身も、PGMを通じてとても勉強になったし、それまでになかった能力を向上させることができた。それを、ぜひまた第2フェーズでも実施してほしいと思う。

しかし、第1フェーズのような局長レベルだけでなく、第2フェーズでは、ぜひ他のフルタイムの職員も入れてほしい。人数が多い方が実施しやすいし、インパクトもある。

以 上

日 時	2009年10月12日(月) 10:00~11:00
場 所	女性省総務局事務室
訪問機関名	女性省 PGE プロジェクト (女性省のジェンダー平等・経済開発分野の総務局長を休職中)
面談者	Ms. Sok Chan Chhorvy, Consultant Technical Assistance, PGE / UNDP
出席者	調査団：本間 (記録)
収集資料	

● PGM プロジェクトフェーズ2の方向性の確認

関係省庁へのジェンダー主流化の支援としては、PGEは、国家の政策レベルを対象とし、マクロレベルのメカニズムの形成(GMAG設立やGMAPなど)に貢献。PGMプロジェクトでは、GMAG(当時はPATF)を通じて、パイロットプロジェクトを通じて、計画や政策といったレベルだけでなく、事業実施を行い、Practicalな経験を通じた活動を行っていた。

新フェーズで、JICAがGMAGを活用してGMAP実施支援を行おうとしているのは大きい。たぶん、GMAPの鍵となるコンポーネントを選択し、活動していくことになるのだろう。

● PGM プロジェクトフェーズ2への省としての考え、アドバイス

大臣は、統計に重点を置いてほしいという意向がある。これは、計画統計局のマンデートであるためであり、新フェーズへのサジェッションでもあるが省としてのニーズでもある。

もう1つ、重点を置くのが、女性の経済的エンパワーメントである。NRⅢでWDCの強化を通じた女性の経済的エンパワーメントに重点を置いている。現在12のWDCがある。

各ドナーに1つ以上の支援をしてほしいと希望している。

WDCへの支援としては、2010年から、GTZの支援を通じて、女性省のWDCのマネジメント部分の支援のために、アドバイザー1名が配置される予定である。この人は、全WDCを対象として、WDC支援のドナーのコーディネーションや、WDC運営のためのメカニズム作成支援を担当する。具体的には、運営のフレームワークを開発し、それに沿ったガイドラインを作成する。それを通じて、センター職員の計画策定や運営能力の向上をめざしている。

一方、センターでの研修に関するテクニカルな部分は含まれていない。そのため、ドナーからの支援を必要としている。

● ドナー協調

現在、ジェンダー主流化への支援としては、JICAのほかに、UNFPA、UNDPと、D&Dに関連して複数のドナーからの支援を受けている。

もちろん、支援が重複しないようにする。

- ジェンダー平等局と経済開発局との連携

(ジェンダー平等局は、さまざまな支援が入っていて、業務が非常に忙しいそうで、UNFPAの資金も活用できていないようだが?) →今年、NSDPのアップデートがあり、そのためのNRT最新版の作成も行ったため、局はすごく忙しかったため。

局の人数は20名以上。ユニットは、ポリシーユニット、女性のエンパワーメントユニット、ローカルガバナンスの3個。GMAG支援はポリシーユニットを中心に担当しており、うち5名の職員と局長、副局長が、GMAG支援に従事している。

フェーズ2での計画統計局との連携としては、レギュラーなミーティングを通じたシェアリングなど。現在女性省では、PBA (Program Based Approach) を採用しており、局間の連携を進めようとしている。

実際、各局からの職員をプロジェクト業務に配置するような協力は、難しいと思う。給料の補填など、職員にとっては難しいかもしれないし、たぶん実施にあたり難しいことも多いと思うので、勧めない。上記のように局長レベルでのミーティングなどが現実的である。

- WDC への支援の方法

女性省は、今後、女性センターの方向性を変更し、現在のような伝統的な女性の技術支援ではなく、ビジネスオリエントで、経営モデルになるようなものをめざしており、そのための職員や関係者の能力向上を必要としている。

そのために、伝統的ではない技術訓練コース、特にマーケットに合った技術訓練を行いたいと思っている。さらに、ビジネスを起業し、運営していくようなビジネス訓練と、マーケットアクセスの方法の訓練も必要。

WDC は、センターごとにアクションプランを作成し、実施運営していくことになっているが、その能力がないため、毎年ルーティンワークとして同じ訓練を同じように実施してしまっている。そのため、そうした職員への支援も必要だと思う。

日本政府は、WDC へのインフラ改善に、大きな支援をしている。それなのに、上記のようにセンターのソフトが整っていない状態ではもったいないのではないか。センターのソフト部分もぜひ支援してほしい。

以 上

日 時	2009年10月12日（月） 14：00～15：00
場 所	ADB カンボジア事務所（Cambodia Resident Mission）
訪問機関名	ADB Social Sector Specialist
面談者	Ms. Karin Schelzig Bloom
出席者	調査団：本間（記録）
収集資料	

● ADB のカンボジアにおけるジェンダー関係の支援

女性省に対しては、1995年から支援を続けてきている。支援としては、「WDC への支援プロジェクト」が一番大きい。ほかに、「コミュニケーションに対する女性省の働きかけへのテクニカルアシスタンス」「家庭内暴力に関する会議などへの支援」等。

農村開発省（MRD）に対する、農村の水資源管理のためのグラントのプロジェクトにおいて、ジェンダーアクションプランを作成し、コミュニティへの働きかけやキャパシティ・ディベロップメントを含むジェンダーにフォーカスした取り組みを行っている。

コンポンチュナン、プルサット、バットンバン、シェムリアップ、コンポントムで、2005年から2010年まで実施中。自然資源管理や農業分野の専門の職員が担当している。

労働職業訓練省（MLVT）に対しては、TVET（州の研修センター）への支援を、ジェンダーに焦点を当てて実施しているようだ。自分はそれほど詳しくない。

● 女性開発センターへの支援について

女性開発センター（WDC）への支援は、日本の JFPR（Japan Fund For Poverty Reduction）を通じて、コンポンチュナムとシェムリアップの WDC を対象に実施。コンポンチュナムでは、センターの建物のリノベーション、シェムリアップでは新規センターを建設。

さらに、技術的分野への支援も実施。伝統的な技術支援分野ではなく、女性の起業に関する研修や、伝統的ではないスキルの研修（科目は報告書から）を実施。それに伴うセンター職員の能力強化も行っている。

さらに、農村女性への働きかけも行っており、村の生産者の女性たちをグループ化し（Village Producers Group）、センターまでアクセスが悪く（2時間くらいかかる人もいる）センターに来られない女性たちの技術向上のために、出張で研修をしたり、支援するローカル NGO の紹介を行ったりした。さらに、衛生や保健などの一般的な教育支援も行った。

事業は、PDWA とセンター職員が中心になって行っているが、2名のコンサルタントをプロジェクトのために配置している。

支援は2006年から2010年3月まで。終了後、今のところパイプラインの専門家などの配置は考

えられていない。プロジェクトの成果により、JFPR の方で、新たに支援を実施する可能性もあるかもしれないが、コンポンチュナンでは行わないと思う。特に建物の建設にからみ、コントラクターとの関係で（時間がかかった、きちんと建設されなかったなど）とても大変だったので、それはもう経験したくない。

JICA が支援をするのであれば、重複した支援を行うつもりもない（対象地域を決定する際に配慮）。

世銀が、コンポンチュナンでの地域支援のプログラムで、籐生産女性たちへ支援するプログラムを開始するために、2 年ほど準備調査をしていた。センターの対象者との重複はないが、籐生産は WDC でも教えているのに、その結果が調査に反映されていない。きちんとした情報収集がされておらず、世銀の調査には不満があった（その後実施されているのかは分からない）。

- 第 2 フェーズへのアドバイスなど

関係機関の選定としては、いくつかのグルーピングが考えられる。MAFF と MOWRM（水資源管理省）と MRD は、農村開発としてはグループであり、密接に業務が実施されている。

労働省の TVET も、現在女性への研修や、伝統的ではない技術の訓練に力を入れ始めているため、重複するところもあり難しい。

以 上

日 時	2009年10月15日(木) 11:00~13:00
場 所	ケップ州女性局会議室
訪問機関名	ケップ州：女性局、商業局、農業局、労働職業訓練局、計画局、鉱工業エネルギー局
面談者	Ms. Oul Pyrun, Director of PDWA (州女性局) Mr. Yong Bros, Deputy Director, PDOP (州計画局) Mr. Thong Borin, Deputy Director, PDA (州農業局) Mr. Nop Vireak, Deputy Director, PDIME (州鉱工業エネルギー局) Mr. Chheng Many, Director of PDOC (州商業局) Mr. Svay Rasy, Vice Chief Office, PDLVT (州労働職業訓練局)
出席者	調査団：田中、酒本、本間(記録)、プロジェクト：中川、Chhoy Kim Sor、Khim Sovanny
収集資料	

● PDWAによるケップでの女性の経済活用についての説明

ケップでは、漁業と観光業が女性の主な活動。家畜飼育や、ゲストハウスの運営事例もある。観光客への対応のために、英語力が必要であるが十分ではない。おみやげ用の貝殻などを使用した手工芸品の生産もある。

今後、女性の経済活動を発展させていく可能性のある分野としては、海岸と山を有するケップの特性を生かしたツーリズム分野、チキンのから揚げなどである。

● 各局の活動について

➤ PDOC (商業省州事務局)

ケップでの、女性の経済活動の可能性

- ・塩の生産：女性が関与している
- ・食品加工：例えば、カニ加工。女性が甲羅をむいて、販売。以前は輸出していたが、現在は機能していない。
- ・ツーリズム

ほかに、魚醤(ナンプラー)、飲料水(ボトル)など。女性の活動は限られている。

➤ PDLVT (労働職業訓練省州事務局)

スタッフは31名。

労働職業訓練局で実施している研修で、女性に関連しているものは、漁業、観光業、農業と関連したものである。研修終了後、就職のためのレター(サーティフィケート?)を送付するなどして、雇用への支援を行う。Job Matchingについては、データや統計資料の収集は業務であり、それに基づいた情報を提供するのみ。基本的に産業が限られており、あるのはホテルなどの観光業関連になる。

ほかに、家畜飼育や野菜栽培などの研修を実施。

研修予算が限られているので、あまり実施できていない。予算が確保できると、上記の家畜飼育や野菜栽培の研修をまず行う。年間 12 コース（1 コース 30 名）で 360 名に実施。1 コースの 30 名中 7 名ほどが女性。対象年齢は 15 歳以上だが、30 歳くらいの女性が多い。

研修予算は、州から申請して本省から送付されてくる。

ジェンダー研修が実施され、スタッフは受講している。

➤ PDAFF（農林水産省州事務局）

職員は 23 名。女性は 6 名で、1 名は副局長、2 名は獣医で農業普及員として勤務。

22 名のアニマルヘルスワーカーが任命されており、設備や器具や薬品などが配布され、ボランティアで村レベルのサービスを行っている。

ジェンダー主流化関連の取り組みとして、女性への農業研修の実施。

もともと、農業の 80~90%の作業に女性が従事している。農閑期には男性が出稼ぎに行くことが多い。そのため、女性に対して、自然農法（オーガニック）、野菜栽培、家畜飼育などの研修を実施している。さらにデンマーク国際開発庁（DANIDA）の支援を受け、自然環境に配慮した農業や有機肥料づくりの促進を行っている。また、ベトナムや国内の成功地域（KPC、コンポントム、タケオ）へのスタディーツアーを計画・実施している。漁業についてはタケオに、バイオガスについてはコンポントム、クレジットサービスや農協については KPC を訪問。

農業生産にあたり、余剰作物の有効利用のための、農産物加工の研修の申請を行っている。例えば、去年はベトナムからの輸入産物が多く、売上が落ち込み、多くの余剰分が出たため、家畜のえさなどにした。

（加工製品を販売するマーケットはあるのか？）→それを考えると大規模な生産は無理だろう。販売先としては、ケップ、カンポット、ベトナムなどが考えられる。ベトナム側との流通は、国内と同じように行われている。

農産物の保存方法についても習得したい。

ほかに、ツーリスト用の農産物の生産の推進も、ダイレクターから勧められている。オーガニック農法やオーガニックな家畜飼育は、ツーリストに受けが良い。そのため、州で予算を申請して、来年度一部の郡で実施予定である。

DANIDA の支援で実施中のバイオガスプロジェクトは成功しており、家畜飼育や漁業に活用されている。基本的に家庭用である。

➤ PDOP（計画省州事務局）

職員は 23 名（うち 4 名が女性）

業務は、他のセクターの計画プロセスの支援。基本的に州レベルの局のコーディネートをを行っている。

（D&D が始まって、自分の仕事はどう変化したか？）→何のアクションも始まっていないので、

今までどおりである。

➤ PDIME (鉱工業エネルギー省州事務局)

11名の職員(うち1名女性)。ほかに18名の契約職員(うち3名が女性)

7部門ある。すなわち、Industry, Mine, Energy and Electricity, Measurement, Clean Water Supply, Accounting and Administration, Municipality (?)

この地域では、小規模の家族経営の Industry のみである。

企業投資を呼び込むために、電気とエネルギー供給のための設備を他局と協力して建設。

エコツーリズムのために、ホテルやゲストハウスなどが建設されるようになってきている。さらに、BOT(政府による土地提供と民間企業の資本)による、飲料水(ボトル)の誘致などを行っている。

現在、水力発電が進んでおり、50%完成。

MIMEのマンデートはエネルギー供給だが、企業のマネジメントのモニタリングや監督なども行っている。具体的には、企業の認可と品質管理など。スタンダードは輸出用と国内販売用の2種類。

塩の加工精製は23社、魚醤(ナンプラー)の加工企業は現在2社、新たに1社できる予定。

(一村一品運動を行うとしたらどのようなアイデアがあるか) → 自然塩。現在生産しているが、品質が低く、販売できる状態にない。ケップとカンポットで、アソシエーションをつくるためのローン申請を行っている。

ほかに、氷、木(Renewable Energy)などが挙げられる。

(MOCからの補足) → 国際市場への黒コショウ生産や、カボチャやサツマイモ加工が挙げられた。

● GMAPは見たことがあるか? また、実施された活動はあるか?

PDIMEは、ある。その取り組みとして、2009年から2010年にかけて、女性職員が配置されることになっており、女性職員の雇用も促進している。実際、女性リーダー(管理職?)が増えている。

PDAFFも、見たことがある。

PDOPも見たことがある。ジェンダー主流化の促進。

(他は、情報取れず)

● 質問など

(PDWA) 何らかの支援を受けられる場合は、女性が観光業に多く従事しているので、ぜひ観光業に関する研修を実施してほしい。

(観光客の数は?) → 年間数万人(正確な数字は分からず)。外国人とカンボジア人の両方がいるが、カンボジア人は日帰りが多い。目的は、カニや海水浴など。

(PDIME) WDCがあるが、マーケットへのアクセスが弱いため、WDCで研修した女性たちが生産するものの、マーケットアクセスへの支援を行ってほしい。

(なぜ自分たちでできないのか) → 外国人と連絡を取るのは難しい。またクメール人が相手である場合も製品の品質が低く、販売に結びついていないため。

以 上

日 時	2009年10月16日（金） 9：00～12：00
場 所	コンポンチュナン州女性局会議室
訪問機関名	コンポンチュナン州：女性局、計画局、農業局、労働職業訓練局、商業局、鉱工業エネルギー局
面談者	Ms. Te Vouchkim, Deputy Director, PDWA（州女性局） Ms. Norn Channy, Chief Office, PDWA（州女性局） Mr. Khen Phally, Deputy Director, PDOP（州計画局） Mr. Keo Rithy, Deputy Director, PDAFF（州農業局） Ms. Doung Sophal, Vice Chief Office, PDIME（州鉱工業エネルギー局） Ms. Kong Pisey, Vice Chief Office, PDOC（州商業局） Mr. Som Sinath, Deputy Director, PDLVT（州労働職業訓練局）
出席者	調査団：田中、酒本、本間（記録）、プロジェクト：中川、Chhoy Kim Sor、Khim Sovanny
収集資料	

● 各局の構成と人数、ジェンダー関連を中心とした活動内容

➤ PDOP

人数は全員で45名（うち7名女性）

ジェンダー関連の活動内容としては、経済社会状況調査のための情報収集（男女別）と、その結果を基にしたコミュニケーションレベルの計画策定支援。

コミュニケーションカウンスルには、女性と子ども委員会が設置されている。

（メンバーは？）→（PDWAが回答）コミュニケーションチーフ、副チーフ、警察、ヘルスセンター、校長、村長など15名。こうした役職に女性がなっていれば、女性もメンバーになる。

委員会の役割は、出産登録、DVや人身売買、性的暴力などの女性への暴力事件への対応や、保健や教育分野。中心になって実施するのは村長、副村長とXXX（要確認）たちカウンスルのパーマナントメンバーであり、彼らは給料を受け取っていて正式な職業として従事している。

具体的には、女性への暴力などの問題が発覚すると、警察や村の代表を呼ぶ。ひどいケースは法的ケースとする。こうした連携はたいてい既にできており、それを通じて行う。

女性局は、委員会から連絡を受け、上記のプロセスのコーディネーションを行っている。

➤ PDWA

職員は27名で全員女性。局長が1名、3名の副局長と女性センター長が管理職。郡が8個あるため、8個の郡オフィスがあり、18名のスタッフが勤務。

ジェンダー主流化のための取り組みとしては、すべてのレベルでの女性の参加促進。

現在、69のコミュニケーションのうち2名のコミュニケーションチーフがおり、419名のカウンスルメンバーのうち48名が女性である（1名が最近死亡）。州のカウンスルでは15名中1名女性、郡のカウンスルでは122名中15名が女性になった。知事職は6名中1名が女性。

➤ PDAFF

職員は、州と郡を合わせて 119 名（うち 29 名が女性）。1 名の局長、3 名の副局長、8 個の分野別オフィスと 8 個の郡オフィスが設置されている。

ジェンダー主流化のために、4 つの戦略が設定されている。

- ① ジェンダー認識の向上
- ② 農業計画策定におけるジェンダー視点
- ③ 女性の能力向上と、それを通じた女性管理職の増加
- ④ 女性の農業普及サービスへのアクセスの増加

①の取り組みとしては、2009 年に 2 回のジェンダー研修を全局のスタッフに実施。ジェンダー研修の内容としては、①カンボジアにおけるジェンダー状況、②ジェンダーとセックスの違い、③ジェンダー平等と公正、④ジェンダーステレオタイプ、など。さらに、女性の家事従事、限られた教育機会、移動の制限といった 이슈について、議論した。

②の取り組みとしては、計画策定については、農業研修への女性の参加促進。

③の成果として、現在 6 名の女性が管理職に。

④の取り組みとしては、農業サービスを通じての肥料の利用法などについての普及員を通じたサービスの提供。

実際の実績として、農業研修において女性が従事する農業過程を考慮した研修の実施。さらに、女性の家計管理の役割を考慮して、クレジットスキームにおいて女性がクレジットを受け取れるよう、契約段階への女性の関与を促進。

2010 年にジェンダー分析の研修が実施される予定。

➤ PDLVT

54 名の職員（うち 8 名女性）。1 名のダイレクター、3 名の Deputy、4 つの部門と 1 個のトレーニングセンターが設置されている。

2008 年から 2010 年までの計画を定めた GMAP があり、そこでは局内でのジェンダー主流化のための能力向上と、労働へのアクセスにおける男女平等の促進、トレーニングセンターでの女性の研修の促進が提示されている。

女性の研修参加の促進については、実際に、2009 年 1 月から 9 月において、6,772 名の研修生中 3,934 名が女性。研修内容は、農業、家畜飼育、マッシュルーム栽培などが挙げられる。マーケット情報などを事前のアセスメントを通じて把握してから決定。こうした研修は、教育局、農業局、労働職業訓練局の役割が重複している部分があるため、協力して行っている。これらの研修終了後の研修生たちの就業については、もともと従事していた人も多かった。

研修については、本省で準備された研修パッケージがあり、各州におけるニーズを本省が取りまとめた調査内容に基づいて判断する。そして本省からパッケージが送られ、それを州で実施している。

WDC とは、どちらもカンボジア国民のためにサービスを提供しているため、特に業務の重複などの問題はない。以前は、たまにトレーナーを WDC に派遣するといった連携があった。

ジェンダー主流化の活動については、GMAG に活動内容が記載されているが、上記のように予算は研修パッケージ単位で本省から送付されてくる。本省に対しては ILO が GMAG の活動実施のための支援を行っているが、サブナショナルレベルに対しては支援がない。また、GMAG に沿って州独自に活動を実施するように指示されているため、難しい。

➤ PDOC

職員は 30 名（うち 14 名が女性）。7 部門あり 2 部門の長が女性。

ジェンダー主流化に関する活動としては、本省からのジェンダー研修の実施。

ほかに、DED（ドイツ系開発支援組織。要確認）の支援による英語研修が実施されている。

このほかの業務としては、マーケットに関するデータや統計資料の収集、商業登録の促進など。

➤ PDIME

職員は 20 名（うち 4 名が女性）。1 名のダイレクターと 2 名の Deputy はみな男性。

自分は Administration 担当なので、ジェンダー主流化に関する事業については、知らない。

ジェンダー研修が実施されているようだ。

（コンポンチュナンでの主な女性の経済活動は何か）→販売業、農業、政府職員

（PDWA が補足）野菜栽培、ポット（陶器）の生産、マット織り、パーム糖（ヤシ砂糖）、魚の加工、耕作、手工芸品生産。

ポットについては、地元でも販売は女性が、それ以外の場合は輸送や販売を男性が行っている（生産は女性の仕事）。コンポンチュナンには、プノクランレイミス山という、「金を含む土をもつ山」という名前の山があり、その土地がポット生産に適している。

● ドナー支援の有無

PDWA は、女性センター事業に対して、ADB の支援があるが、それ以外は本省からの予算のみ。

PDLVT は、本省には ILO から GMAG 実施の支援が行われているが、州レベルは特にない。

PDOC は、上記のとおり、DED というドイツ系の組織から、英語教育と SME のためのマーケット情報の収集のための支援を受けている。

それ以外は、特にドナーからの事業実施のための支援は受けていない。

● GMAG の有無

GMAG は、PDLVT が本省にあることを知っているのみで、あとは皆知らない。

PDLVT では、州レベルには 4 名のジェンダー Working Group メンバーが任命されており、チーフがダイレクターで、Deputy Director もメンバーである。

（PDWA の補足）全局に、ジェンダーフォーカルポイントは配置されている。

以 上

6. カンボジア女性開発センター一覧表 (JICAカンボジア事務所作成)

順位	センター名	場 所	設立年	支援の有無	移動時間		建物	電気	インフラ		その他	予算 トドル	職員数	学生数
					時間	距離状況			水	エアコン				
1	カンボット	カンボット州 カンボット	1984		3.5 舗装	古いが使える	○	○	×		27,000 (2009)	3	40	
2	コンボンチャム	コンボンチャム州 コンボンジエム	1983	日本政府からミンシン等を供与	3.0 舗装	部分修理が必要 (屋根など)	○	○	×	内装設備はかなり 古い。宿泊施設が ある。	27,000 (2009)	15	160	
3	バンテアイミンチエイ	バンテアイミンチエイ州 セレインボン	1995	日本政府の支援で2007年に建物を増設	7.0 舗装	新しい	○	○	×		26,000 (2008)	12	150	
4	バイリン	バイリン州 バイリン	1989	日本政府の支援で2006年に建物を増設	8.0 未舗装あり	新しい	○	○	×		21,500 (2008)	23	100	
5	ケップ	ケップ州 ケップ	2007	日本政府の支援で2007年に建物を増設	3.0 舗装	新しい	○	○	×		27,000 (2008)	23	109	
6	シアヌークビル	シアヌークビル州 シアヌークビル	2000	日本政府の支援で2006年に建物を増設	4.0 舗装	新しい	○	○	×		27,000 (2009)	7	20	
7	オッドーミンチエイ	オッドーミンチエイ州 バンティエイアンハル	1989	日本政府の支援で2007年に建物を増設	9.0 未舗装あり	新しい	○	○	×		22,000 (2008)	16	30	
8	シェムリアップ	シェムリアップ州 シェムリアップ	2007(ただし建 物はなく、料 研修舎(建設) 2009に令和ま での活動をセ ンターに統合	ADBの日本基金により建物建設。ADB支援中	6.0 舗装	新しい	○	○	○		不明		548 (センター職員 44名付で職業訓練を 実施)	
9	コンボンチュナム	コンボンチュナム州 コンボンチュナム	1986	ADB支援中	2.0 舗装	建物は大きい 古い	○	○	×		21,600 (2009)	12	75	
10	コンボンスプー	コンボンスプー州 コンボンスプー	1986	UNDP支援中	1.0 舗装	古い	○	○	×		18,000 (2008)	14	100	
11	カンダール	カンダール州 タクマウ	2007	日本政府の支援で2007年に建物建設。	1.0 舗装	新しい	○	○	×		11,250 (2008)	7	170	
12	フルサット	フルサット州 フルサット	1986		3.0 舗装	新しい							12	

ADB: アジア開発銀行
UNDP: 国連開発計画

